

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	障害者福祉支援事業	細節名称	補助金	所属名	介護福祉課	
総合計画体系				コード	名称							
			基本目標	01	健やかに暮らす							
			基本施策	104	障害者・障害児福祉							
			主要施策	1043	自立と社会参加の支援							
①補助金等の名称			障害者紙おむつ購入費支給事業									
②性質			ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	日進市障害者紙おむつ購入費支給要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)			障害者の生活安定、介護者の負担軽減のため、紙おむつ等の購入費用を支給するもの。									
⑥内容			紙おむつ等の購入費用を支給する。									
⑦開始年度			平成	12	年度	見直し年度、その内容	R4.8月より助成方式を事前に市役所で「紙おむつ購入助成券」の交付を受け、取扱店で紙おむつを購入する方法に変更した。また、令和7年4月より支給対象者を「市内に住所を有する在宅の障害者であって紙おむつを必要とする者」に改めた。		周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			障害を有する方の在宅生活の安定に寄与し、介護を行う家族等の経済的な負担を軽減することとなった。									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			1,560	6,383	0	6,383	0	0				
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)	3,742,000		3,742,000		5,055,000				
			交付金額(円)	3,278,700		4,745,000		5,608,000				
			交付件数	271		978		1,431				
			効果指標	効果あり		効果あり		効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額	4,500円まで/月(500円券×9枚まで)				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			紙おむつ購入費									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討			なし									
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(長久手市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(瀬戸市)			
			なし		月30枚程度、尿とりパッドは60枚程度		なし		なし			
⑯制度の周知方法			広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある				理由	障害により排せつに介護を伴う障害者の経済的負担やその家族等の介護負担の軽減になると考えられるため。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		/	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	障害者の経済的負担やその家族等の介護負担の軽減を図っている効果はあるが、介護保険制度との整合性を図りつつ、県内市で実施はほぼない状況もあることから、必要に応じて事業の見直しを検討する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	県内市ではほぼ実施されていない補助制度であり、他市の施策等を調査のうえ、本市での事業継続の可否及び障害を有する方の在宅生活の安定により寄与する制度への転換を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	農業経営者支援事業	細節名称	補助金	所属名	農政課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	04	産業の魅力を高める					
					基本施策	420	農業の振興					
					主要施策	4202	農業の担い手の育成・支援及び農地利用の最適化					
①補助金等の名称	地域農業振興事業補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等						
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	対象者が限定的であるため			
⑤目的（公益性）	地域農業の担い手を支援し農業の振興を図る。											
⑥内容	地域計画において地域内の農業を担う者が地域農業の振興に資するための費用について補助金を交付するもの。（1）農業用機器購入、（2）事務経理に要する経費											
⑦開始年度	平成	17	年度	見直し年度、 その内容	対象者、 対象経費見直 し	R2	周知方法 (負担金除く)	その他（関係者の会議）				
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	利用集積面積（㎡）											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数 （件）	補助総額 （千円）	特定財源 （千円）	一般財源 （千円）	その他 （千円）	国県等からの 直接補助 （ある場合は記入） （千円）						
	4	2,528	0	2,528	0							
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	1,450,000			2,450,000			2,450,000				
	交付金額(円)	864,000			2,371,050			2,450,000				
	交付件数	8			4			8				
効果指標	200.5			202.7			207.6					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	(1) 1/4以内 (2) 1/2以内	上限額	(1) 200万円 (2) 15万円							
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額		積算根拠								
⑬補助対象経費	(1) 農業用機器（コンバイン、トラクター等） (2) 事務経費											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 豊明市 )	( 長久手市 )	( みよし市 )	( 東郷町 )								
	なし	なし	予算25,879,587円 区分に応じて対象経費×2/10 ~4/10	なし								
⑯制度の周知方法	その他（関係者の会議）				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある			理由	補助団体の農地集約面積が増加しているため。							

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	対象があいち尾東農協だけであったものを、地域の担い手となる農業従事者に拡大したことで、農業の継続性を担保し、効率的な農地の集約が推進できるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	効果指標（利用集積面積）の向上につながっている補助制度ではあるが、近隣市では同様の補助制度を有していない自治体も多い。県内自治体の事例を検証し、補助効果指標の向上に有益な別手法がないか検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	421	商工業の振興				
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援				
①補助金等の名称	商工会活動補助金										
②性質	カ 公共団体補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	商工業振興事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		日進市商工業振興方針			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	事実上、商工会に限定した補助内容であるため。			
⑤目的(公益性)	商工業の発展に寄与し、商工業者等の組織化を促進し、経営の合理化、販路開拓及び技術の向上を図るため。										
⑥内容	商工会が行う商工業振興(イベント等)、税務金融対策事業、労働福祉対策事業、研修事業等に対して補助金を交付する。										
⑦開始年度	昭和	52	年度	見直し年度、その内容	令和5年度補助対象経費及び補助金額、補助率等を規定		周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	商工会加入率(%) 計算式: 商工会加入事業所数/商工事業者数(出典: 経済センサス) × 100										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	1	21,470		0	21,470	0	0				
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	18,000,000			19,830,000			18,860,000			
	交付金額(円)	3,595,000			16,773,000			17,586,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	54.6			56.70			58.4				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	50%以内		上限額	25,000千円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	需用費、役務費、委託料										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例: 尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	尾張旭市 (R5.1件)			豊明市 (R5.1件)			長久手市 (R5.1件)			東郷町 (R5.1件)	
	27,000千円 ※経営改善普及事業との内訳が不明			24,427千円 ※経営改善普及事業との内訳が不明			20,000千円 ※経営改善普及事業との内訳が不明			26,792千円 ※経営改善普及事業との内訳が不明	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	核となる創業支援事業について、他自治体と連携した事業として取り組みを行っており実際に起業した個人事業主も創出している。また、中小企業の福利厚生充実を商工会が担っている状況があることから効果があると判断する。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和5年度末に要綱改正を行い、対象経費を明確にした。市内企業の経済活動に寄与する事業をより推進するための補助金として、今後も継続していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	中小事業者の発展支援を図るため、公共的団体補助の継続は妥当と評価できる。ただし、他自治体と補助金額に違いがあるため、他自治体の補助対象事業等を詳細に調査し、商工会に対する補助事業の範囲等が妥当な水準か検証する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	2	目	1	中事業名	循環型社会推進事業	細節名称	補助金	所属名	環境課	
総合計画体系					コード	名称						
					03	暮らしやすいまちを創る						
					316	環境負荷の少ない地域社会の形成						
					3163	地域の生活環境の向上						
①補助金等の名称	生ごみ堆肥化促進容器購入費補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市生ごみ処理機購入費補助金交付要綱、日進市生ごみ堆肥化促進容器購入費補助金				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	家庭から排出されるごみの減量。											
⑥内容	家庭から排出される生ごみを処理するため、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化促進容器の購入に対し補助金を交付するもの。											
⑦開始年度	昭和 62	年度	見直し年度、その内容	令和3年 暴力団を排除する内容と市税完納の条件を追加			周知方法(負担金除く)	広報・HP				
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	組成調査における生ごみ割合(3カ年平均)											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	60	437	0	437	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	330			380			437				
	交付金額(円)	389			333			436				
	交付件数	57			54			58				
	効果指標	41.8			40.4			39.4				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1(100円未満の額は切捨て)		上限額	平成30年度より改定 生ごみ処理機10,000円 生ごみ堆肥化促進容器1,500円						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	生ごみ処理機購入費、生ごみ堆肥化促進容器購入費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(みよし市)			(東郷町)								
	36件 648,100円			12件 166,400円								
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	生ごみ処理機や生ごみ堆肥化促進容器を利用することで、各家庭における生ごみの減量につながるため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	県内他市町村でも多くが実施しており、ごみ減量に繋がっているため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	昭和62年度開始の購入補助制度であり、近隣市では一部実施にとどまっていることから、県内自治体の状況（廃止した自治体があれば、その後のごみ減量の状況等を含む）を調査のうえ、購入補助を継続する必要性を検証する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	2	目	1	中事業名	資源ごみ回収事業	細節名称	補助金	所属名	環境課
総合計画体系			コード	名称							
			基本目標	03	暮らしやすいまちを創る						
			基本施策	317	ごみの適正処理と再資源化の推進						
			主要施策	3171	ごみ減量化の推進						
①補助金等の名称	資源ごみ回収事業補助金										
②性質	工 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市資源ごみ回収推進に関する補助金交付要綱					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	資源化の推進										
⑥内容	市内で資源回収を実施する団体に対して補助金を交付する										
⑦開始年度	平成	2	年度	見直し年度、その内容	令和3年 暴力団を排除する内容を追加			周知方法 (負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	資源回収団体の回収量(t)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (団体)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
	99	9,139	0	9,139	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	12,600,000			12,600,000			12,600,000			
	交付金額(円)	10,501,808			10,194,714			9,111,210			
	交付件数	69			74			73			
	効果指標	1680.0			1457.0			1267.0			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率						上限額			
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	新聞紙・雑紙・段ボール・古布6円/kg、紙パック20円/kg				積算根拠	1団体1年度60万円			
⑬補助対象経費	資源ごみ回収に係る団体の活動費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(みよし市)			(尾張旭市)							
	のべ10団体 1,250,000円			67団体 6,000,000円							
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由	地域の団体が行うことで、リサイクル意識が高まり多くの資源を回収でき、ごみ減量につながっている。また、補助金を地域の事業活動等に充てることで地域活性化にもなっている。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	県内他市町村でも多くが実施しており、身近な地域の団体が行うことでリサイクル意識が高まる。また、補助金を地域団体の事業活動等に活かすことで地域活性化にもなっている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	所管課による評価のとおり、一定の効果が認められる補助事業であるが、補助効果指標が低下しているとともに、近隣市等の状況においても一部自治体の実施となっている。平成2年からの継続事業であり、県内自治体の活動補助の内容等を調査のうえ、補助額等の見直しを検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	4	中事業名	社会教育推進事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課		
総合計画体系					コード	名称							
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる						
					基本施策	524	生涯学習の推進						
					主要施策	5241	生涯学習システムの充実						
①補助金等の名称		日進市地域女性団体連絡協議会補助金											
②性質		ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無				
③根拠		補助要綱	日進市社会教育活動費補助金 交付要綱			根拠法令・ 計画等		無					
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有 無	非公募	地域女性団体連絡協議会に対して 交付するものであるため					
⑤目的(公益性)		女性教育活動の振興、地域人材の育成とともに男女共同参画社会づくりにもつながるため。											
⑥内容		女性団体の研修や地域ボランティア活動の充実を図ることにより、女性教育活動が振興されるとともに男女共同参画社会づくりにもつながる活動への補助。											
⑦開始年度		昭和 31 年度	見直し年度、 その内容	令和2.3年度要綱改正により暴 力団排除の要件の追加及び補 助額の見直しを実施した。			周知方法 (負担金除く)	周知していない					
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用 対効果)指標		会員数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
		1	350	0	350	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度					
		当初予算額(円)	350,000			350,000			350,000				
		交付金額(円)	350,000			350,000			350,000				
		交付件数	1			1			1				
		効果指標	71			54			54				
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1		上限額	350,000						
		<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費		1. 生涯学習活動事業、2. 地域活動事業、3. 調査広報活動事業、4. その他市長が必要と認める事業											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
		なし			450,000円			なし			なし		
⑯制度の周知方法		周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない					
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある				理由	地域女性団体連絡協議会の会員は各地域において様々な地域づくりの活動の参加し、地域に貢献している。また、女性教育等の活動により男女共同参画につながる活動も行っている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	地域女性団体連絡協議会活動の担い手が減少する中で、補助をすることで活動の維持ができており、様々な地域づくり及び女性教育等の活動を実践し、地域に貢献しているため継続すべき事業である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	他自治体の取組状況との整合性の観点から、事業費補助の対象・補助水準等が妥当か検証する必要があるため。また、事業内容の精査結果によっては、委託等への支出方法の変更も検討すること。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	地域協働推進事業	細節名称	補助金	所属名	学習政策課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる					
					基本施策	523	学校教育					
					主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進					
①補助金等の名称	PTA連絡協議会活動補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市社会教育活動費補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等			無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	PTA連絡協議会に対して交付するものであるため。			
⑤目的(公益性)	市内PTA活動の相互の協力と連絡調整、その向上を図ることを目的に補助金を交付することにより、日進市小中学校児童生徒の健全な成長を図り、学校生活及び地域教育力の向上につながる。											
⑥内容	市内PTA会員相互の学習、その他必要な活動に対する補助金であり、PTAが活動を行うのに必要な経費に補助するもの。											
⑦開始年度	昭和	51	年度	見直し年度、 その内容	無			周知方法 (負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用 対効果)指標	PTA会員数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)			特定財源 (千円)			一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)
	1	780			0			780		0		0
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	800,000			800,000			800,000				
	交付金額(円)	626,537			652,162			784,122				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	7,799			7,403			7,409					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	全額			上限額	予算の範囲内					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠						
⑬補助対象経費	日進市PTA連絡協議会の効果的な活動の推進を図るため、研修会等の事業費その他必要な経費として市長が別に認めた経費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
	なし			なし			162,000			850,000		
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	保護者等の活動により地域での教育力向上に貢献していることにより、児童生徒は充実した学校生活を送り、健全な成長が図られている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	補助をすることで継続的な活動の維持ができ、教師・保護者等の活動により日進市全体での教育力が向上し、児童生徒の学校生活が安定、充実することにつながっている。また、活動により地域との連携にもつながり継続すべき事業である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	日進市全体での教育力向上につながる公益性が認められる事業であるが、他自治体の交付金額との差異があることから、詳細な活動状況等を調査のうえ、適切かつ妥当な水準の補助内容であるか検討が必要であるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	高齢者在宅福祉事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険				
					主要施策	1033	住み慣れた地域で暮らすための支援の充実				
①補助金等の名称	日常生活用具給付事業										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱				根拠法令・計画等		にっしん高齢者ゆめプラン			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募			
⑤目的(公益性)	日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的とする。										
⑥内容	ひとり暮らし高齢者等に対し、火の不始末等からの火災発生等を防止するなど、自立して安心して生活ができるよう電磁調理器等の日常生活用具を給付する。										
⑦開始年度	平成	12	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	ひとり暮らし高齢者宅における火災などの重大事案の発生件数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	0	0		0	0	0	0				
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	98,000			98,000			98,000			
	交付金額(円)	17,380			68,489			0			
	交付件数	1			5			0			
	効果指標	0			0			0			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	火災報知器 16,500円、自動消火器 33,000円、電磁調理器 48,400円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	購入にかかる費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	所得税の課税状況による制限を導入済み										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(豊明市)			(長久手市)			(みよし市)			(東郷町)	
	なし			なし			所得に応じ自己負担額補助率上限100%			なし	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	火の不始末に不安が残る高齢者が在宅で過ごすのに一定の必要性があると考えます。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	火災防止の観点から日常生活用具の補助をしており、市税の完納は必須としたいが、介護保険料の納付状況については運用にて確認している。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	火災報知器の設置の義務化から10年以上経過して火災防止の観点からの補助の必要性が低下し、過去2年間交付実績もないため、次期の介護保険事業計画策定の協議会において事業のあり方を検討する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	他自治体では未実施の自治体も多く、近年の交付実績や社会経済情勢の変化を踏まえると、所管課による評価のとおり、事業の廃止も含めて、検討する必要がある。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	福祉手当支給事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課		
総合計画体系				コード	名称								
			基本目標	01	健やかに暮らす								
			基本施策	104	障害者・障害児福祉								
			主要施策	1043	自立と社会参加の支援								
①補助金等の名称			障害者扶助料										
②性質			ア 事業費補助			上乗せ		無		横出し		無	
③根拠			補助要綱		日進市障害者扶助料支給条例		根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無		公募				
⑤目的(公益性)			社会保障の理念に基づき障害がある市民に障害者扶助料を支給することによって、自立生活の促進を図り、福祉の増進に寄与することを目的とする。										
⑥内容			障害がある市民に障害者扶助料を支給する。										
⑦開始年度			昭和	48	年度	見直し年度、その内容		H21年度から検討を開始。障害者自立支援協議会を中心に意見聴取などを行い、所得制限の導入の検討や単価の見直しを行った。H25年度から一律1,000円減額。		周知方法(負担金除く)		広報・HP	
⑧終期の設定			令和12年度末										
⑨補助効果(費用対効果)指標			障害のため必要となる負担の軽減の一助として、扶助料を支給することで、自立生活の促進を図り、福祉の増進に寄与した。										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)
			40,595		108,454		0		108,454		0		0
⑪交付実績					令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)		99,000,000		103,500,000		105,600,000				
			交付金額(円)		99,939,000		102,451,000		108,454,000				
			交付件数		37,504		38,485		39,404				
			効果指標		効果あり		効果あり		効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率		上限額		積算根拠 条例に基づく				
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		(月額) 身体・精神1級・療育A: 4,000円 身体・精神2級・療育B: 3,000円 身体・精神3級・療育C: 2,000円 身体4~6級: 1,000円						
⑬補助対象経費			扶助費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討			なし										
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(長久手市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(瀬戸市)				
			【月額】 身体・精神1級・療育A: 4,500円 身体・精神2級・療育B: 3,500円 身体・精神3級・療育C: 2,500円 身体4~6級: 2,000円		10,000円 (500円の支援券×20枚)		【月額】 身体・精神1級・療育A: 4,800円 身体・精神2級・療育B: 3,600円 身体・精神3級のみ: 2,300円 身体4のみ: 1,800円		なし				
⑯制度の周知方法			広報・HP			補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由		障害により就労や生活に制限がある障害者へ社会的な活動を支え負担の一助となると考えられるため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		/	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	障害のため必要となる負担の軽減の一助として、扶助料を支給することで、自立生活の促進を図っており、効果があることから継続とするが、障害福祉が関わる社会情勢等の状況に応じて、障害特性等を精査した上で、支給要件や給付額等の見直しやその方法について、必要に応じて検討する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	平成25年度の金額見直しから、10年以上が経過しており、他自治体の実施状況（所得制限や支給要件、廃止している場合には転換した事業内容等）を調査のうえ、制度のあり方を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	3	中事業名	後期高齢者福祉 医療事業	細節名称	扶助費	所属名	保険年金課
総合計画体系					コード	名称					
					01	健やかに暮らす					
					107	社会保障					
					1071	福祉医療制度の充実と周知					
①補助金等の名称	医療費助成金（後期高齢者福祉医療費）										
②性質	オ 上乗せ・横出し補助					上乗せ	無	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市後期高齢者福祉医療費 給付要綱				根拠法令・ 計画等		愛知県福祉医療費支給事業補助金交 付要綱第1			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有 無	非公募	要綱に基づき該当者が決定するた め			
⑤目的（公益性）	後期高齢者医療制度加入者に対する経済的負担軽減を図るもの。										
⑥内容	以下に該当する者の保険適用分に係る医療費自己負担分を無料とするもの。 (1)ひとり暮らしの者（在宅生活者で市民税非課税かつ税扶養等されていない方）…入院費 (2)自立支援（精神通院）医療費受給者…自立支援（精神通院）分										
⑦開始年度	平成	20	年度	見直し年度、 その内容	令和3年4月自立支援医 療現物給付化			周知方法 (負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用 対効果）指標	医療が必要な方に経済的な支援を行うことにより、高齢者の自立した生活を支援し、健康保持およ び福祉の向上が図られている。										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
	1,503	575		0		575		0		0	
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	1,740,528			1,627,716			2,639,845			
	交付金額(円)	1,606,802			1,780,761			58,485			
	交付件数	1,173			933			915			
	効果指標	効果あり			効果あり			効果あり			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	100%		上限額					
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費	⑥（1）入院に係る医療費自己負担分 （2）自立支援（精神通院）に係る医療費自己負担分										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討	（1）在宅生活者で市民税非課税かつ税扶養等されていない方としており、市民税非課税判定に は、遺族年金（非課税年金）を課税年金収入扱いとして判定している。 （2）一部負担金等の経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため設けていない。										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)	
	実施（ひとり暮らしは未実 施）			実施（ひとり暮らしは未実 施）			実施			実施（ひとり暮らしは未実 施）	
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	後期高齢者医療制度加入者の経済的支援を図ることは できたが、ひとり暮らしの方への助成を実施している 近隣市はほとんどない状況である。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	愛知県福祉医療費支給事業取扱要領及び条例準則に沿った運用としている。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	/
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	自立支援（精神通院）医療費受給者への助成を実施している市町村は近隣市を含めて県内で約8割あるものの、ひとり暮らしの方への助成を実施している近隣市はほとんどないため、実施している他市町の今後の動向を注視していきたい。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	ひとり暮らしの方への助成は、近隣市ではほとんど実施していない状況を踏まえ、助成内容を廃止した自治体の廃止理由や事業転換状況を調査研究のうえ、助成内容のあり方を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	16	中事業名	地域コミュニティ推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域共生課
総合計画体系					コード	名称					
					06	地域の自治力と行政経営力を高める					
					628	市民自治・協働					
					6283	地域コミュニティの強化					
①補助金等の名称	地域コミュニティ推進事業補助金										
②性質	ウ 混合補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市地域コミュニティ推進事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	限定された団体への補助を想定した要綱のため			
⑤目的(公益性)	地域コミュニティの醸成を図るため、地域住民が自主的・主体的にまちづくりに関わることを目指して、地域自治組織を支援することを目的とする。										
⑥内容	日進市の地域コミュニティである区・自治会が企画運営する様々な活動や、その活動の拠点となる公民館・集会所等の維持管理費、建設費、改修費や備品購入に対して補助金を交付することにより、地域支援を図る。										
⑦開始年度	昭和	63	年度	見直し年度、その内容	前回の見直しから変更なし			周知方法(負担金除く)	その他(区長会にて区長へ周知)		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	自治組織加入率(%)										
⑩財源内訳(令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	19	50,679	1,000	49,679	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	52,799,000			49,702,000			53,993,000			
	交付金額(円)	52,748,400			49,612,000			53,145,800			
	交付件数	19			19			19			
	効果指標	72.9			72.9			70.2			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	※対象により定率と定額の双方あり		上限額	※対象により上限額が上下する					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	※対象により定率と定額の双方あり		積算根拠	※対象により上限額が上下する					
⑬補助対象経費	地域の振興に要する経費、集会所等の維持管理に要する経費、集会所等の建設に要する経費、集会所等の増改築に要する経費、備品等購入及び修理に要する経費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	-										
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)	
	32,334,900			22,141,750			60,967,700			11,352,324	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	この補助金により、市内19区及び関係する地縁団体の地域コミュニティ活動が活発に行われ、集会所等建設、増改築、備品等の購入も円滑に実行されていることから、地域コミュニティ活動の推進につながっている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市民主体の自治の重要な担い手である地域コミュニティを維持する上では、コミュニティの重要な財源となる本補助金は継続する必要がある。課題である建設に要する経費等の見直しや地域振興に要する経費について、コミュニティの維持に配慮しながら事業費補助の考え方を視野に見直しを検討していく必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	地域コミュニティ維持に効果がある補助制度であり、継続が妥当である。地域コミュニティ活動の推進につながる類似事業の精査を実施し、補助制度の整理統合等を検討するとともに、地域活動の拠点となる集会所等の建設補助部分については、建設価格を反映した補助額に見直しが必要である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	9	中事業名	防犯施設維持整備事業	細節名称	補助金	所属名	防災安全課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	02	安全・安心を高める					
					基本施策	210	交通安全・防犯・消費者行政					
					主要施策	2102	地域における防犯対策の推進					
①補助金等の名称		日進市防犯カメラ設置費等補助金										
②性質		ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無			
③根拠		補助要綱	日進市防犯カメラ設置費等補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	区が対象であるため				
⑤目的(公益性)		市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、公共空間への防犯カメラの設置の促進を図るため、その設置及び修繕に要する経費について補助金を交付するもの。										
⑥内容		区が設置する防犯カメラの設置もしくは修繕費用の一部を補助するもの。										
⑦開始年度		平成	26	年度	見直し年度、その内容	令和2年度 修繕を補助対象に追加		周知方法 (負担金除く)	その他(区長会)			
⑧終期の設定		令和12年度末										
⑨補助効果(費用対効果)指標		市内刑法犯認知件数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
		4	1,168	446	722	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
		当初予算額(円)	2,600,000円			2,600,000円			2,600,000円			
		交付金額(円)	1,864,000円			0			500,000円			
		交付件数	7			0			1			
		効果指標	318			314			399			
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	5分の4		上限額	設置の場合：上限50万円 修繕の場合：上限2万円					
		<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費		防犯カメラの設置もしくは修繕に係る直接的費用										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			( )	
		8件(更新のみ) 2,628,000円			4件(設置のみ) 644,600円			実施なし				
⑯制度の周知方法		その他(区長会)				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由	地域の防犯意識の向上には寄与しており、年々、申請を希望する声は増加しているが、地域の事情(撮影範囲の同意、経費の捻出等)により申請まで到達できない実態がある。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	予算額よりも実績が少ない状況が続いているため、補助対象に維持費を追加するなどの見直しを検討する必要があるが、利用したいとの声は依然多く、地域の安全に寄与していると考えられるため継続は必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	多くの地域住民の安全につながる補助制度であり、継続が妥当である。申請件数増加に向けては、他自治体との補助内容の整合性を考慮しながら、設置希望があるが申請に至らない地域の実情を踏まえ、運用面を含めた改善を検討する必要がある。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	1	中事業名	子ども会活動支援事業	細節名称	補助金	所属名	子育て支援課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標	01	健やかに暮らす							
			基本施策	102	子育て・子育て支援							
			主要施策	1022	安心して地域で子育てができる環境づくり							
①補助金等の名称			子ども会連絡協議会事業補助金									
②性質			事業費補助			上乗せ		無		横出し		無
③根拠			補助要綱		日進市子ども会連絡協議会事業補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無		非公募		単位子どもの会を集約している子ども会連絡協議会に支出するため	
⑤目的(公益性)			単位子ども会の組織化によって子ども会活動を活発にし、健全な子ども会の育成に寄与することを目的としている。									
⑥内容			日進市子ども会連絡協議会に対し、子ども会活動活性化事業、ジュニアリーダー育成事業、子ども会連絡協議会交流事業、及び子ども会支援事業として協議会に加入している単位子ども会への活動補助金を交付するもの。									
⑦開始年度			平成	12	年度	見直し年度、その内容	平成27年度に地域における諸事情を考慮し、子ども会の会員数の条件について緩和した		周知方法(負担金除く)		広報・HP	
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			日進市子ども会連絡協議会加入会員数									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)
			1		5,081				5,081			
⑪交付実績					令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			当初予算額(円)		5,500,000		5,500,000		5,500,000			
			交付金額(円)		2,188,593		4,901,800		5,192,100			
			交付件数		1		1		1			
			効果指標		2,037人		1,930人		1,792人			
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率		上限額					
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		予算の範囲内		積算根拠		子ども会活動活性化事業、ジュニアリーダー育成事業、日進市子ども会連絡協議会交流事業の事業対象補助金の合計額は年2,200,000円を上限	
⑬補助対象経費			子ども会活動活性化事業、ジュニアリーダー育成事業、日進市子ども会連絡協議会交流事業、子ども会支援事業									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(瀬戸市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)			
			同様の補助金あり		補助制度なし (登録子ども会に公共施設減免制度あり)		同様の補助金あり		同様の補助金あり			
⑯制度の周知方法			広報・HP			補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由		地域の単位子ども会活動の活性化につながるともに、子どもたちの自主性と社会性を高める活動に取り組むことで、子育て環境が向上した。また、日進市子ども会連絡協議会に加入し、広域的な事業に参加することで子ども達の交流も深まり、充実した子ども会活動を行うことができた。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	運營業務の効率化と簡素化により役員の負担軽減を行うなど運営改善を図ってきたものの、加入団体、会員数とも減少傾向となっている。子ども達の自主性や社会性を高め、子育て環境の向上を目指す活動の支援につながるよう、補助対象事業や手法の精査、検討をする必要があるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助効果指標は低下しており、地域で活動する単位こども会への活動補助のあり方（子ども会支援事業部分）については、地域ごとのニーズにあった交付のあり方を検討する必要があるため。また、子ども会支援事業部分の見直しに合わせて、補助対象事業ごとに対象経費等を精査する等の検討をする必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	高齢者福祉推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険				
					主要施策	1031	社会参加・生きがいつくりの促進				
①補助金等の名称	老人クラブ活動補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市老人クラブ事業補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等		第7期にしん高齢者ゆめプラン 基本目標3(2)			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	公募			
⑤目的(公益性)	高齢者の生きがいつくり・健康づくり・社会参加を図るため、地域に密着し主体的な活動を行う老人クラブに対してその活動を支援するもの。										
⑥内容	50名以上で構成されている老人クラブに対し、次の各号に該当する事業を行う際の経費の一部を補助する。 (1)老人クラブ運営事業、(2)友愛活動事業、(3)社会奉仕事業、(4)文化・学習事業、(5)スポーツ・サークル事業、(6)安全活動事業、(7)世代交流事業										
⑦開始年度	平成	11	年度	見直し年度、 その内容			周知方法 (負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用 対効果)指標	老人クラブ会員数(老人クラブ加入率)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
	29	9,590		740		8,850					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	12,148,000			11,536,000			10,878,000			
	交付金額(円)	11,200,000			10,328,000			10,360,000			
	交付件数	37			33			31			
効果指標	6,383人(33.9%)			6,094人(32.1%)			5,905人(30.9%)				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	1クラブごとに右記 算定式のとおり				積算根拠	実施事業数×補助基準額(50人で16,000円。 以降25人ごとに+6,000円。上限500人)			
⑬補助対象経費	報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			長久手市			豊明市	
	1,524,000円 1,548人			511,600円 1,129人			1,353,000円 1,093人			2,588,982円 (単位老人クラブ補助金含 む)	
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	小地域単位でのクラブ活動を通じて、地域社会のつながりや健康づくり、環境美化、防犯活動、生きがいつくりなど、高齢者福祉の増進や地域福祉の推進に貢献している。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	高齢者の健康づくりや生きがいづくりへの寄与をはじめ、地域における美化活動、防犯活動、地域づくりなど地域福祉の推進に貢献しているため必要であるが、他市の状況を踏まえた補助金額の検討も必要と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	高齢者の生きがいづくり・健康づくり・社会参加を図るため、有効な補助金である。継続にあたっては、補助効果指標が低下している点や、地域に根付いた活動を行っている団体である点を踏まえ、類似事業等との整理・統合等を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	9	項	1	目	4	中事業名	地域防災組織支援事業	細節名称	交付金	所属名	防災安全課		
総合計画体系					コード	名称							
			基本目標		02	安全・安心を高める							
			基本施策		208	防災・危機管理							
			主要施策		2082	防災体制の強化							
①補助金等の名称			自主防災組織等交付金										
②性質			ウ 混合補助			上乗せ	無	横出し	無				
③根拠			補助要綱	日進市自主防災組織設置要綱及び日進市地域防災女性人材育成団体等支援交付金交付要			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先			市民団体一般				公募の有無	公募					
⑤目的(公益性)			地域が災害対応のために組織した団体が事業及び団体運営を行うため、交付金を交付し、日ごろから、訓練・啓発活動を重ね、災害発生時の被害の防止、軽減を図る。										
⑥内容			自主防災組織が主体となって行う活動事業に対し、及び女性を対象として、地域防災人材として団体等が自主的に育成を実施する場合において、交付金を交付する。										
⑦開始年度			平成 16	年度	見直し年度、その内容	無		周知方法(負担金除く)	その他(日進市自主防災組織連絡協議会での制度説明)				
⑧終期の設定			令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標			防災訓練等活動の活動団体数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
			37	2,047	0	2,047	0	0					
⑪交付実績					令和3年度	令和4年度	令和5年度						
			当初予算額(円)		2,232,000		2,232,000		2,232,000				
			交付金額(円)		2,045,700		2,039,000		2,044,200				
			交付件数		38		38		37				
効果指標		38		38		37							
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	基本額15千円 世帯数×50(上限115千円) 地域消防設備点検(3千円5千円 8千円) 女性リーダー育成1名につき5千円		積算根拠	日進市自主防災組織設置要綱及び日進市地域防災女性人材育成団体等支援交付金交付要綱					
⑬補助対象経費			①打ち合わせ等に係る経費(会食等の目的のものは除く。)②訓練計画作成のための資料に係る経費③訓練資料の購入に係る経費④訓練資料の消耗品補充に係る経費⑤謝礼等報酬に係る経費⑥その他特に組織運営に必要な経費⑦防災人材育成に関する研修会、講習会、講演会、訓練会等の受講に係る経費⑧地域防災訓練、防災講習会等の参加又は開催のための資料作成等企画運営に係る経費⑨その他地域防災人材育成及び活躍に必要な経費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討			—										
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(長久手市)		(豊明市)		(東郷町)		( )				
			実施なし		以前は自主防災組織へ交付していたが、現在は地域との連携部署で区一括交付		11件 550,000円						
⑯制度の周知方法			その他(日進市自主防災組織連絡協議会での制度説明)				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある		理由	コロナ禍により防災訓練が中止される団体があったものの、訓練を通じて地域住民に対して、防災意識の向上がはかられている。							

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	能登半島地震や南海トラフ臨時情報発表など、市民の防災意識も高まっている中、発災時の避難所運営など、自主防災組織の存在が益々重要視されてることから適正な補助と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	災害発生時の被害の防止、軽減を図る活動を支援するため、継続が必要な交付金である。ただし、団体運営補助部分の解消に向け、訓練・啓蒙活動に対する事業費補助への転換を図るとともに、他自治体の事例を踏まえ、地域の核となる組織への一括交付等を検討すること。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	6次産業化推進事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	04	産業の魅力を高める					
					基本施策	420	農業の振興					
					主要施策	4202	農業の担い手の育成・支援及び農地利用の最適化					
①補助金等の名称	6次産業化支援事業補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市6次産業化支援事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等						
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図る。											
⑥内容	6次産業化により新商品、新サービス等の研究開発を行う事業、6次産業化により開発した新商品、新サービス等の商談を目的とした展示会出展若しくは企業訪問又は新たな流通経路の開発を行う事業に対して補助金を交付する。											
⑦開始年度	令和	4	年度	見直し年度、その内容			周知方法(負担金除く)		広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助金を活用して開発された商品数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)		
	3	261		0		261		0		0		
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)					300,000			300,000			
	交付金額(円)					227,000			226,000			
	交付件数					3			3			
効果指標					4			7				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1		上限額	10万円						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	日進市6次産業化支援事業補助金交付要綱別表第2のとおり(原材料費、消耗品費、広告宣伝費等)											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(みよし市)			(長久手市)			(東郷町)			(豊明市)		
	みよし市6次産業化支援事業補助金 当初予算50万円			なし			特産品開発事業補助金 当初予算50万円、上限50万円			なし		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	上限額が設定されているため、商品化、継続的な販売までに行きつくのには難しいが、試作品の開発だけでなく、販路拡大のメニューも設定されているため、取り組むきっかけを作るための補助として有効であると考えている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○		
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	×	令和7年度から産業観光課に所管替えしたことから、類似補助金との整理が必要。
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。		
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	事業を公募としているため、制度の周知を図り、適時、開発された商品についてホームページなどで公開している。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	6次産業化を支援し、農業者を支援する目的のため補助金の交付は有用であるが、類似補助金と補助目的などの整理をする必要があるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助効果指標（補助金を活用して開発された商品数）は向上しており、一定の効果があると認められるが、所管課による評価のとおりに、類似事業の精査を行う必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	4	目	1	中事業名	文化推進事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる					
					基本施策	525	文化芸術・文化財					
					主要施策	5251	文化・芸術の普及・振興					
①補助金等の名称		文化協会等活動事業補助金										
②性質		ウ 混合補助				上乗せ		無		横出し		無
③根拠		補助要綱		日進市社会教育活動費補助金 交付要綱			根拠法令・ 計画等					
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有 無		非公募		文化協会の事務局に対しての補助金交付と なり、補助金の公募はしていない。		
⑤目的(公益性)		日進市における文化芸術の普及と振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与 することを目的とする。										
⑥内容		日進市文化協会加盟団体の育成、その目的のために行う事業に係る経費及び地域社会における文化芸術の振興 に寄与するために行う活動事業に対して補助を行う。										
⑦開始年度		昭和 61 年度		見直し年度、 その内容		R2年度要綱改正により暴力団排除の要 件を追加した。R3年度から美術展事業 を補助金から委託費とした。			周知方法 (負担金除く)		周知していない	
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用 対効果)指標		9 連盟加入会員が様々な文化活動に勤しみ、連盟展、にしん文化祭等の開催を通して文化の発信 や文化の携わる人材の育成に貢献している。										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)		補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)
		1		3,788				3,788				
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
		当初予算額(円)		3,961,000		3,961,000		3,961,000				
		交付金額(円)		3,182,527		3,765,097		3,783,210				
		交付件数		1		1		1				
		効果指標		9連盟78団体968名		9連盟76団体950名		9連盟74団体939名				
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		運営に必要な人件費 以外は2分の1		上限額		4,161,000		
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠				
⑬補助対象経費		連盟助成事業、他市町等交流事業、県文連事業、文化祭開催事業、機関紙発行事業、その他市長が 必要と認める事業										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(長久手市)		(東郷町)		(豊明市)		(みよし市)				
		700千円(上限) 2部33団体443名		予算の範囲内 (R6 957,000) 2部20団体360名		予算の範囲内 (R6 972,000) 5部12団体762名		3,000千円(上限) 6部25団体570名				
⑯制度の周知方法		周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法			その他(広報、HP、機関紙)			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由		市民に対して芸術文化に親しむ機会として連盟展を開 催し、市の文化振興事業であるにしん文化祭の運営 を行っている。その他、各連盟において定期的な活動 を行っており、市の文化振興に寄与している。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	×	各連盟で会費を徴収し、経費を確保しているが、会員の自然減や連盟脱退による減少に対し、増員に向けた有効な手立てを見いだせていない。
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	前回見直し時の課題であった、委託事業と補助事業については完了した。市民まつりの一部である文化祭においては、多くの来場者に文化に触れる場、体験の場を提供しており、事業として重要である。また、団体支援を通じて、日々の定期的な活動や発表の場を支援することで、市の生涯学習基本計画の推進にもつながっているため、継続すべき事業と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	連盟助成事業については、補助内容の透明性を確保する方法を検討する必要があるため。また、他自治体との取組状況の整合性の観点からは、補助金額で差異がみられるため、補助額に見合う効果が認められるか検証する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	4	目	4	中事業名	文化財事業・文化財保護事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる					
					基本施策	525	文化芸術・文化財					
					主要施策	5252	伝統芸能の継承					
①補助金等の名称	市民俗芸能連合会活動事業補助金											
②性質	ウ 混合補助					上乗せ	無	横出し	無			
③根拠	補助要綱	日進市社会教育活動費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	地域に伝承されてきた民俗芸能団体に対する補助金であり、新たに団体が設立されることが困難なため				
⑤目的(公益性)	民俗芸能は文化財保護法に規定する無形文化財であり、同法第3条により国と同様に地方公共団体は文化財の保存の責務を有する。この趣旨から日進市内に古くから地域に伝承されてきた民俗芸能(棒の手、お神楽、お囃子、巫女の舞)の保存と継承を図ることを目的とする。											
⑥内容	市内の10ある保存会の集合体である日進市民俗芸能連合会の事業に要する経費に対して補助金を出す。											
⑦開始年度	昭和	61	年度	見直し年度、その内容	令和2年度要綱改正により暴力団排除の要件を追加した。		周知方法(負担金除く)	周知していない				
⑧終期の設定	令和12年度末											
⑨補助効果(費用対効果)指標	保存会数が指標となる。市内に10ある保存会で希少な伝統文化が保存され、各保存会で保存している総演目数を保ち、継承されている。また、民俗芸能発表会を開催することで、日ごろの活動成果の発表の機会を創出し、各保存会同士の研鑽および市民への活動の周知に寄与している。											
⑩財源内訳(令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1	1,300	0	1,300	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	1,300,000			1,300,000			1,300,000				
	交付金額(円)	848,008			1,291,120			1,290,225				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	保存会数 10			保存会数 10			保存会数 10					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2/3		上限額	130万円上限の予算範囲内						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	助成金、発表会費、研修費、会議費、事務費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(みよし市)			(長久手市)			(尾張旭市)			(豊明市)		
	文化財保存事業補助金交付要綱 郷土芸能事業活動事業 保存会へ交付 R6実績8団体合計64万円			前熊の山車の保存及び継承又は研究、 前熊古典芸能の保存及び伝承又は研究、その他 上限100,000円/事業			無			無		
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	民俗文化財を保存し後世へ継承することは地方公共団体固有の責務であり、伝統を継承していく上で地域の自主的な活動への補助が必要であるため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	×	自主財源は会員からの会費のため、安定的な確保および拡大は難しい
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市の支援により連合会の発表会などを継続して実施することができている。民俗芸能を継承するにあたり必要最小限の補助金交付であるため、今後も継続が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	保存会への助成事業が補助対象事業に明記されていないため、要綱への記載及び助成事業の透明性を確保する方法を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	5	目	1	中事業名	生涯スポーツ普及事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる					
					基本施策	526	生涯スポーツ					
					主要施策	5262	スポーツ団体等の活動支援					
①補助金等の名称	日進市スポーツ協会補助金											
②性質	ウ 混合補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市社会体育活動費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	スポーツ協会に対する補助金のため			
⑤目的(公益性)	スポーツを通じて青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくり等を図るとともに、国の掲げるスポーツ基本計画にあるスポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を図る。											
⑥内容	市スポーツ協会が行う事業の実施に要する経費に対し交付するもの。											
⑦開始年度	昭和	28	年度	見直し年度、その内容	令和2年度、要綱改正により暴力団排除の要件を追加	周知方法(負担金除く)	その他					
⑧終期の設定	令和12年度末											
⑨補助効果(費用対効果)指標	加盟団体数及び会員数、スポーツ協会が実施する事業規模。加盟団体数・会員数を加盟団体補助事業の指標とし、スポーツ協会が実施する事業規模をスポーツレクリエーション事業の指標とする。											
⑩財源内訳(令和6年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	5,550		0	5,550	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度(創立70周年)				
	当初予算額(円)	5,550,000			5,550,000			5,850,000				
	交付金額(円)	4,495,081			5,520,319			5,850,000				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	25団体/2,394人/2事業実施			25団体/2,413人/3事業実施			24団体/2,521人/3事業実施					
⑫定率補助か定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/2(ただし、⑬-5については全額)		上限額	5,550,000						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	1 スポーツレクリエーション事業、2 加盟団体補助事業、3 広報啓発活動事業、4 全国大会派遣費事業、5 運営に必要な人件費、6 その他市長が必要と認める事業											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(尾張旭市)			(豊明市)			(瀬戸市)			(東郷町)		
	2,340,000円 20団体/4,171人			2,793,000円 16団体			3,400,000円 34団体/7,450人			1,690,000円 17部		
⑯制度の周知方法	その他( )				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市スポーツ協会及び構成する連盟等によるスポーツ事業が年間を通じて実施され、スポーツ活性化の一翼を担っていると共に、スポーツに関わる人材の育成につながっている。スポーツを核にしたコミュニティが形成され、地域醸成に貢献している。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	会員から会費徴収は行っているものの、恒常的に市スポーツ振興を行うには市からの補助が必要である
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	加盟団体補助事業については、補助内容の透明性を確保する方法を検討する必要があるため。また、他自治体との取組状況の整合性の観点からは、補助金額で差異がみられるため、補助額に見合う効果が認められるか検証するとともに、類似事業の精査の観点からも見直しを検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	5	目	1	中事業名	生涯スポーツ普及事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる					
					基本施策	526	生涯スポーツ					
					主要施策	5262	スポーツ団体等の活動支援					
①補助金等の名称	日進市レクリエーション協会補助金											
②性質	ウ 混合補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市社会体育活動費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	レクリエーション協会に対する補助金のため			
⑤目的(公益性)	スポーツを通じて青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくり等を図るとともに、国の掲げるスポーツ基本計画にあるスポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を図る。											
⑥内容	市レクリエーション協会が行う事業の実施に要する経費に対し交付するもの。											
⑦開始年度	昭和	58	年度	見直し年度、その内容	令和2年度、要綱改正により暴力団排除の要件を追加			周知方法(負担金除く)	その他			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	加盟団体数及び会員数、スポーツ協会が実施する事業規模。加盟団体数・会員数を加盟団体補助事業の指標とし、レクリエーション協会が実施する事業規模をスポーツレクリエーション事業の指標とする。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)		
	1	1,378		0		1,378		0		0		
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	1,378,000			1,378,000			1,378,000				
	交付金額(円)	1,378,000			1,378,000			1,378,000				
	交付件数	1			1			1				
	効果指標	7団体/464人/10講座実施			7団体/452人/10講座実施			7団体/453人/10講座実施				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/2(ただし、⑬-6については全額)			上限額	1,378,000					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠						
⑬補助対象経費	1 スポーツレクリエーション事業、2 加盟団体補助事業、3 広報啓発活動事業、4 全国大会派遣費事業、5 スポレク選手派遣事業、6 運営に必要な人件費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(北名古屋市)			(碧南市)		
	150,000円			140,000円 4団体			596,000円			543,000円 5団体		
⑯制度の周知方法	その他( )				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市レクリエーション協会及び構成する連盟等によるスポーツ事業が年間を通じて実施され、スポーツ活性化の一翼を担っていると共に、スポーツに関わる人材の育成につながっている。スポーツを核にしたコミュニティが形成され、地域醸成に貢献している。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	△
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	会員から会費徴収は行っているものの、恒常的に市スポーツ振興を行うには市からの補助が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	加盟団体補助事業については、補助内容の透明性を確保する方法を検討する必要があるため。また、他自治体との取組状況の整合性の観点からは、補助金額で差異がみられるため、補助額に見合う効果が認められるか検証するとともに、類似事業の精査の観点からも見直しを検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	3	中事業名	観光促進事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標	04	産業の魅力を高める							
			基本施策	422	観光まちづくりの推進							
			主要施策	4221	観光資源の発掘・魅力の磨き上げ							
①補助金等の名称			にしん観光まちづくり協会補助金									
②性質			ウ 混合補助			上乗せ	無	横出し	無			
③根拠			補助要綱	にしん観光まちづくり協会補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先			にしん観光まちづくり協会				公募の有無	非公募	補助対象者が限定されているため			
⑤目的(公益性)			日進市の観光の振興を図るためのもの。									
⑥内容			にしん観光まちづくり協会が行う観光事業の実施に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。									
⑦開始年度			令和	元	年度	見直し年度、その内容	-	周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			市内の人流解析データ(お出かけウォッチャー)登録スポットにおける延べ誘客数が、前年度比1.63%増となった。									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			1	39,748	12,399	27,349	0	0				
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)	5,938,000		25,853,000		21,994,000				
			交付金額(円)	5,221,286		26,925,344		20,423,361				
			交付件数	1		1		1				
			効果指標	-		-		延べ誘客数 17,294,822				
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	-		上限額	予算の範囲内において、補助対象事業に係る経費から当該補助対象事業に係る事業収入を差し引いた額。人件費、旅費等については、補助対象事業の実施に必要な				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			補助対象事業費(当該補助対象事業費に係る事業収入を差し引いた額)。人件費・旅費等(補助対象事業の実施に必要な経費)。									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(長久手市)		(瀬戸市)		( )		( )			
			20,000,000		36,332,000							
⑯制度の周知方法			周知していない			補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	新たな地域ブランディングを手掛けるなど市外からの誘客に向けた施策を展開し始めている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	道の駅の開駅を契機に、新たに法人格を有し、民間からの事務局員を登用した。自ら財源を確保し、独立した組織となれるよう組織再編を予定している。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	人件費補助等の団体補助に相当する部分の段階的な縮減を目指していくため、計画等を定め、自主財源確保が出来る組織再編を行っていく必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	シルバー・高齢者生きがいセンター運営事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険					
					主要施策	1031	社会参加・生きがいづくりの促進					
①補助金等の名称	日進市シルバー人材センター運営事業費補助金											
②性質	カ 公共団体補助					上乗せ	無	横出し	無			
③根拠	補助要綱	日進市シルバー人材センター運営事業費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		高齢者等の雇用の安定等に関する法律				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	限定された団体が対象であるため。				
⑤目的(公益性)	高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と社会交流を図り、高齢者の生きがい活動を推進するために、日進市シルバー人材センターが行う事業の経費について交付。											
⑥内容	上記事業にかかる職員の人件費及びその関連経費。											
⑦開始年度	昭和	60	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	就業延べ人数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1	31,763	0	31,763	0	11,097						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	31,047,000			31,904,000			31,763,000				
	交付金額(円)	30,224,416			31,160,119			31,763,000				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	38,422			39,427			38,925					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	予算の範囲内						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠						
⑬補助対象経費	人件費及びその関連経費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
	12,574,000			35,500,000			27,682,000			29,370,000		
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	就労機会の拡大による、高齢者の生きがいの創出、知識・経験・技術の活用、社会参加の促進が図られているため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	×
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	高齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図るために必要であるから。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助効果指標は安定的に推移しており、高齢者に就業の機会を提供し、健康の増進と社会交流を図るのに必要な補助であるが、近隣市の運営方法を参考に、更なる自主財源等の確保を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	2	中事業名	保健センター 運営事業	細節名称	負担金	所属名	健康課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	106	医療・感染症対策					
					主要施策	1061	地域医療の充実					
①補助金等の名称	日本看護協会負担金											
②性質	Ⅱ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	無					根拠法令・ 計画等		公益財団法人愛知県看護協会定款 施行細則			
④対象者・交付先	その他（協会）						公募の有 無	非公募	支払先が特定			
⑤目的（公益性）	看護に関する専門教育と研鑽による看護資質の向上を図る											
⑥内容	日本看護協会・愛知県看護協会に登録して日本看護協会・県看護協会研修負担金を支払い、専門的な研修の受講及び情報の獲得を行う。また、看護協会のシステムを活用し、保健師職の募集も行っている。											
⑦開始年度	不明	年度	見直し年度、 その内容			無		周知方法 (負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用 対効果）指標	業務に必要な情報提供を受け、研修により必要な専門知識習得に役立っている。 保健師募集等にも協力してもらっている。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)			
	1	60		0		60		0	0			
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	60,000			60,000			60,000				
	交付金額(円)	60,000			60,000			60,000				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	効果あり			効果あり			効果あり					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	15,000円/人				積算根拠	公益財団法人定款施行細則第8条（会費）				
⑬補助対象経費	日本看護協会負担金 愛知県看護協会研修負担金											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 瀬戸市 )	( 尾張旭市 )	( 豊明市 )	( 長久手市 )								
	無	無	無	無								
⑯制度の周知方法	周知していない					補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由			看護職の全国的なつながりを持つことができる機会となる。 また、日々変化する社会情勢に逐次対応するため、定期送付される情報誌や協会主催の研修会及び講習会（講演会）への参加により、最新の情報を獲得し専門職としての技術の向上を継続的に図ることができる。			

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	細分化・複雑化される市民のニーズに対し、専門職としての技術の向上を継続的に図るため、会に所属し最新の情報を獲得、また研修に参加することは有益と考えます。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	公立病院を有さず、災害対応等を含め多岐に渡る対応が求められる本市の保健師の育成に有益である点が認められる。ただし、研修等で得られる情報の共有方法を見直すことで、加入者数の適正化を検討できる余地があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	5	目	1	中事業名	生涯スポーツ普及事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる					
					基本施策	526	生涯スポーツ					
					主要施策	5262	スポーツ団体等の活動支援					
①補助金等の名称		総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金										
②性質		ウ 混合補助				上乗せ	無	横出し	無			
③根拠		補助要綱	日進市総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	日進市総合型地域スポーツクラブに対しての補助金であるため				
⑤目的(公益性)		地域社会におけるスポーツ文化の振興、運動機会の創出、組織の充実を図り、社会教育及び社会体育の振興に寄与することを目的とする。										
⑥内容		日進市総合型地域スポーツクラブが行う事業の運営に要する経費に対し交付するもの。										
⑦開始年度		平成 23 年度	見直し年度、その内容	令和2年度、要綱改正により暴力団排除の要件を追加			周知方法(負担金除く)	その他				
⑧終期の設定		令和12年度末										
⑨補助効果(費用対効果)指標		会員数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
		1	1,152	0	1,152	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
		当初予算額(円)	1,152,000			1,152,000			1,152,000			
		交付金額(円)	1,152,000			1,152,000			1,152,000			
		交付件数	1			1			1			
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	1/1		上限額	1,152,000					
		<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費		補助を行う事業に係る謝礼、旅費、使用料、賃借料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役務費その他事業の実施に直接必要な経費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(みよし市)	(豊明市)	(瀬戸市)	(東郷町)							
		6,166,100円 3クラブ	2,204,000円	400,000円 2団体へ各200,000円	260,000円							
⑯制度の周知方法		その他( )			補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある			理由	年間を通じて身近な場所でスポーツ教室が実施されることで、子どもから高齢者までがそれぞれの体力や目的にあった講座を選び、手軽に安価にスポーツに取り組むことができている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	会員から会費徴収は行っているものの、恒常的に市スポーツ振興を行うには市からの補助が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助効果指標（会員数）は増加しており、継続が妥当である。ただし、参加費収入を主たる財源として運営を行う団体に対し、現在の補助金の上限額設定が妥当な水準であるか、決算状況（繰越金等）を踏まえた検証が必要であるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	4	中事業名	社会教育推進事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課	
総合計画体系						コード	名称					
						基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる				
						基本施策	524	生涯学習の推進				
						主要施策	5241	生涯学習システムの充実				
①補助金等の名称		ボーイスカウト活動事業補助金										
②性質		ア 事業費補助				上乗せ		無		横出し		無
③根拠		補助要綱		日進市社会教育活動費補助金 交付要綱			根拠法令・ 計画等		無			
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有 無		非公募	ボーイスカウト活動事業に対して交 付するものであるため。			
⑤目的(公益性)		園児から大学生に至る幅広い年代の青少年健全育成及び青少年活動の指導者の養成のため。										
⑥内容		日進ボーイスカウト協議会による野外を主体とした諸活動並びに奉仕等の活動を支援するため、スカウト活動 に係る必要な経費に対して補助するもの。										
⑦開始年度		昭和 50 年度		見直し年度、 その内容		令和2.3年度要綱改正により暴 力団排除の要件の追加及び補 助額の見直しを実施した。		周知方法 (負担金除く)		周知していない		
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用 対効果)指標		ボーイスカウト参加人数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)		補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)
		1		100		0		100		0		0
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
		当初予算額(円)		100,000		100,000		100,000				
		交付金額(円)		100,000		100,000		100,000				
		交付件数		1		1		1				
		効果指標		137		120		171				
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		2分の1		上限額		100,000		
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠				
⑬補助対象経費		幼稚園児から大学生に至る幅広い年代の青少年健全育成のためボーイスカウト日本連盟教育規定に 則り、野外を主体にした諸活動並びに奉仕等活動事業										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(瀬戸市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)				
		なし		なし		なし		50,000円				
⑯制度の周知方法		周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由		日進ボーイスカウト協議会による野外を主体とした諸 活動、募金活動や、ゴミ0運動などの清掃活動等の奉 仕活動が積極的に行われ、地域の青少年の健全育成に 貢献している。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。		
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	×		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	×	補助額を超える繰越金が発生している。	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。		
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	×	対象経費の内訳が明らかではない。
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	部活動の地域移行の受け皿となる団体活動であり会員数も増加している。しかし繰越金が補助額の10倍以上あるため、事業に対しての補助額の精査が必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	奉仕活動を通し地域の青少年の健全育成に貢献する事業であり、公益性は認められるが、補助金額を過大に超える繰越金が発生していることが確認できているため、補助金交付の休止等を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	更生保護活動支援事業	細節名称	補助金	所属名	地域共生課	
総合計画体系			コード	名称								
		基本目標	02	安全・安心を高める								
		基本施策	210	交通安全・防犯・消費者行政								
		主要施策	2102	地域における防犯対策の推進								
①補助金等の名称		更生保護女性会活動費補助金										
②性質		ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠		補助要綱	日進市更生保護女性会活動費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		日進市再犯防止推進計画			
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	単独団体への補助を想定した要綱のため				
⑤目的(公益性)		女性の立場で更生保護活動を行う女性会として尽力し、明るい社会を築くための事業を行う更生保護女性会の活動の積極的な推進を図るため。										
⑥内容		社会を明るくする運動PR事業、施設激励事業、子育て支援活動事業、研修会事業、負担金事業。										
⑦開始年度		平成 14 年度	見直し年度、その内容	平成26年4月1日 補助金増額			周知方法(負担金除く)	周知していない				
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標		市内での活動・参加・啓発件数(件)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
		1	250	0	250	0	0					
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
		当初予算額(円)	250,000		250,000		250,000					
		交付金額(円)	180,000		180,000		250,000					
		交付件数	1		1		1					
		効果指標	42		39		42					
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100		上限額	250,000					
		<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費		会議費、講師謝礼、役務費、需用費、会場費、通信費・手数料、交通費、負担金										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(豊明市)		(長久手市)		(みよし市)		(東郷町)				
		90,000		180,000		80,000		368,000				
⑯制度の周知方法		周知していない			補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある			理由	市内において社会を明るくする運動を展開し、広く市民に意義を広めることができている。更生保護への理解者・関係者を増やす努力をしている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×	入会時点で、個人全員が反社会的勢力への関わりがないことについて宣誓し、暴力を排除している。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	×	特定団体に対する交付になっている。類似団体が出てきた場合、要綱改正等検討する。
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	更生保護を担う本市における唯一の任意団体である。今後も、継続的な活動をするため更生保護への理解者・関係者を増やす広報活動及び会員数の増員が課題であり、団体と連携して取り組んでいく必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	更生保護への理解を深める活動に対する事業費補助金であり、継続が必要である。平成26年度に補助金増額を行っているが、他自治体の取組状況との整合性や現在の活動状況を踏まえ、補助上限額の設定が妥当であるか検証する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	15	中事業名	市民自治活動推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域共生課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	06	地域の自治力と行政経営力を高める					
					基本施策	628	市民自治・協働					
					主要施策	6282	市民自治活動の活性化と市民協働の推進					
①補助金等の名称	日進市市民自治活動推進補助金											
②性質	ア 事業費補助					上乗せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		日進市市民自治活動推進補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無		公募				
⑤目的(公益性)	市民自治活動の活性化及び地域の課題解決を促し、市民主体のまちづくりを推進することを目的											
⑥内容	市民主体のまちづくりの推進のため、コミュニティが自ら企画立案し実施する公益性が高く、コミュニティの自立を目指す事業に補助金を交付する。											
⑦開始年度	平成	21	年度	見直し年度、その内容		平成30年度		周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末											
⑨補助効果(費用対効果)指標	交付件数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	7		130		0		130				0	
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)		700,000			700,000			700,000			
	交付金額(円)		566,000			528,000			663,000			
	交付件数		9件			12件			12件			
効果指標		スタート支援:0件 ステップ支援:9件			スタート支援:4件 ステップ支援:8件			スタート支援:0件 ステップ支援:12件				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		100%		上限額		スタート支援20,000円 ステップ支援80,000円			
	<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費	謝礼、旅費、需用費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、事業にかかる人件費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			(みよし市)		
	一事業100,000円上限			ビギナーコース50,000円上限 一般コース150,000円上限			初年度:一事業150,000円(上限) 2年目:100,000円(上限) 3年目:50,000円(上限)			一事業100,000円上限		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法		その他(ステップ支援のみ成果報告会を開催)				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある			理由		市民活動団体への活動支援の役目を果たしている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	日進市市民活動団体登録時に排除要項を定めている。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いのか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	設立間もない団体を自立した活動が行えるよう支援したり、補助金を契機として市民自治活動を実施した団体もあり、効果の高い補助金であると考え。事業効果を客観的に確認できる方法として、現状では任意で団体からアンケートを回収しているにとどまっている。団体に提出していただく事業企画書には継続性、発展性などの項目があり、審査結果に関わるが、実情としてコミュニティの自立については、コミュニティの規模などにより難しいと考える。事業参加者からのアンケートを必須にするなど効果測定を行う必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	他自治体との取組状況の整合性や効果指標の推移の観点からも、継続が妥当であるが、継続した市民自治活動につながる補助制度となるような対象事業の要件等を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	15	中事業名	自治体交流事業	細節名称	補助金	所属名	地域共生課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	06	地域の自治力と行政経営力を高める					
					基本施策	630	行政運営					
					主要施策	6307	広域的な行政連携の展開					
①補助金等の名称			友好自治体宿泊施設利用助成金									
②性質			ア 事業費補助			上乗せ	無	横出し	無			
③根拠			補助要綱	日進市友好自治体宿泊施設利用助成事業実施要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先			市民団体一般				公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)			友好自治体との市民交流を促進することを目的とする。									
⑥内容			友好自治体での市民の宿泊費の割引に対して宿泊事業者へ観光協会を通じて補助するもの。									
⑦開始年度			平成 21 年度	見直し年度、その内容	平成29年度			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定			令和12年度末									
⑨補助効果(費用対効果)指標			交付件数									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			928	827	412	415						
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)	1,600,000		1,600,000		1,600,000				
			交付金額(円)	94,000		845,500		880,500				
			交付件数	91		1,040		1,204				
			効果指標	91		1,040		1,204				
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額					
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	大人2,000円、小学生1,000円、または1棟2,000円、一区画1,000円		積算根拠					
⑬補助対象経費			宿泊費用									
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(長久手市)		(豊明市)		(東郷町)		(みよし市)			
			無		無		1人2,000円		1人4,000円			
⑯制度の周知方法			広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法					
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	補助金が無い場合は友好自治体への訪問が減少する恐れがあり、友好自治体との交流が減少する可能性がある。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	次回要綱改正時に修正する
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	課題であった窓口申請以外の受付方法として現在は電子申請受付も実施し、周知も行っているがコロナ禍前と比較して交付件数は大幅な利用者拡大が認められない傾向があるが、引き続き周知啓発に力を入れていく。令和8年度以降、特定財源制度の見直しがあることから新規性の事業を見出し特定財源の確保に努めて、引き続き自治体交流事業を推進していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助効果指標の増加につながる取組や特定財源の確保に向けた取組を推進しながら、継続することが妥当である。また、公益性の観点から、補助対象者の要件（市税完納等）の見直しを検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	田園フロンティアパーク推進事業	細節名称	補助金	所属名	農政課		
総合計画体系			コード	名称									
		基本目標	04	産業の魅力を高める									
		基本施策	420	農業の振興									
		主要施策	4201	農地の保全と最適化									
①補助金等の名称		ふれあい農園開設支援補助金											
②性質		ア 事業費補助				上乗せ		無		横出し		無	
③根拠		補助要綱		日進市ふれあい農園開設支援補助金交付要綱			根拠法令・計画等						
④対象者・交付先		市民団体一般				公募の有無		公募					
⑤目的(公益性)		市内の遊休農地等の活用を促進し、市民等が野菜及び花の栽培を通じて自然と触れ合い、相互の交流を図り、農業に対する理解を深めるとともに、地域の活性化を図る。											
⑥内容		市民のために市民農園を開設する者に対し、開設費用の一部を補助するもの											
⑦開始年度		平成 23 年度		見直し年度、その内容					周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標		市民農園開設数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
		1		252		0		252					
⑪交付実績				令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		当初予算額(円)		0			0			0			
		交付金額(円)		0			0			0			
		交付件数		0			0			0			
		効果指標		0			0			0			
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額		30万円			
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		100円/㎡		積算根拠					
⑬補助対象経費		整地費、耕起費、土壌改良費、材料費、人件費等農園の開設に要する経費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(小牧市)			(豊明市)			(長久手市)			(みよし市)		
		予算60万 1/2、上限30万円			なし			なし			なし		
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由		市民農園の開設は毎年あるわけではないが、実際に開設するにあたって多額の費用がかかる。初期費用を補助することで、開設するきっかけとなる。令和6年度には30区画を増加することができた。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	令和6年度から市が管理していた市民農園のうち6園を民営化した。民間が運営することでサービスの向上、市が管理・運営のために支出する費用の削減ができる。対象要件等については、見直していく必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	開設促進につながる補助制度ではあるが、所管課評価のとおり、対象要件（市税完納等の要綱への要件追加）の見直しが必要であるとともに、将来的な継続可否を判断するための目標達成水準等の指標を設定する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	04	産業の魅力を高める					
					基本施策	421	商工業の振興					
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援					
①補助金等の名称	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金											
②性質	キ 利子補給等補助					上乗せ	無	横出し	無			
③根拠	補助要綱	日進市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金交付要綱				根拠法令・計画等		なし				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	公募					
⑤目的(公益性)	小規模企業等の振興のため、商工会による経営改善指導を受けることを条件とした株式会社日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金の融資を受ける事業所に対し、補助金を交付する。											
⑥内容	市内に事業所等を有する小規模企業等で株式会社日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金の融資を受けたものに対し、その融資にかかる利子の一部に対し補助金を交付する。											
⑦開始年度	令和	7	年度	見直し年度、その内容	—			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度											
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内の小規模企業者等が取り組む経営改善のための資金融資の利子の一部を補助することにより、小規模企業者等の振興の一助となり、地域経済の活性化につながる。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	—	—			—	—	—	—				
⑪交付実績		令和3年度				令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)											
	交付金額(円)											
	交付件数											
効果指標												
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1			上限額	100,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額				積算根拠						
⑬補助対象経費	株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資にかかる利子											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	尾張旭市 (R5.0件)			豊明市 (R5.5件)			長久手市 (R5.0件)			東郷町 (R5.2件)		
	制度なし			¥66,000			制度なし			¥39,000		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	経営改善に取り組む市内の小規模企業者等に対する小規模事業者経営改善資金融資の利子の一部を補助することにより、小規模企業者等の経営改善の一助となり、地域経済の活性化につながる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和7年度より実施される補助事業であり、現時点での見直しは判断すべきでない。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	所管課による評価のとおりであるが、次回検証時での継続可否を判断するため、補助効果指標は、定性的指標ではなく、定量的指標を事業開始時から設定する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	421	商工業の振興				
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援				
①補助金等の名称	小規模企業等活性化補助金										
②性質	ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市小規模企業等活性化補助金交付要綱				根拠法令・計画等		なし			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	小規模企業者等が実施する人材育成、雇用確保及び販路拡大事業に対して、日進市独自の補助金を交付することにより、市内の小規模企業等の振興を推進する。										
⑥内容	人材育成、雇用確保、販路拡大を目的とした事業に要する経費に対して補助金を交付する。										
⑦開始年度	令和	4	年度	見直し年度、その内容	令和6年度補助対象経費を見直した	周知方法(負担金除く)	広報・HP				
⑧終期の設定	令和12年度										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内の小規模企業者等が行う事業に要する経費の一部を補助することにより、小規模企業者等の振興の一助となり、地域経済の活性化につながる。										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	23	899	0	899	0	0					
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	当初予算額(円)				1,500,000		2,000,000				
	交付金額(円)				1,347,200		1,607,700				
	交付件数				33		37				
効果指標											
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1		上限額	50,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	人材育成を目的とした事業に係る経費、自らの雇用確保を目的とした事業に係る経費、販路拡大を目的とした事業に係る経費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	尾張旭市 (R5. 305件)		豊明市 (R5. 0件)		長久手市 (R5. 48件)		東郷町 (R5. 0件)				
	10,914千円		R7年度から制定 予算 2,000千円		4,078千円 類似のものを抽出		類似制度なし				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	市内の小規模企業者等が行う事業に要する経費の一部を補助することにより、小規模企業者等の振興の一助となり、地域経済の活性化につながる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市内の小規模等事業者の振興に係る経費を継続的に補助することで、地域の産業振興、地域経済の発展を見込むことができる。効果指標については、数値化できないか今後検討する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	令和4年度に新設された補助制度であり、小規模等事業者の振興に一定の効果が認められるが、制度継続の可否判断には、補助効果の検証が重要であり、適切な効果指標を設定し、補助効果を判断する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	11	中事業名	人事管理総務費	細節名称	補助金	所属名	人事課	
総合計画体系				コード	名称							
			基本目標	06	地域の自治力と行政経営力を高める							
			基本施策	631	組織運営・人事マネジメント							
			主要施策	6312	適正な人事管理の推進							
①補助金等の名称			日進市職員資格取得等助成金									
②性質			工 負担的補助			上乗せ	無	横出し	無			
③根拠			補助要綱	日進市職員資格取得等助成金 交付要綱			根拠法令・ 計画等					
④対象者・交付先			その他（日進市職員）				公募の有 無	公募				
⑤目的（公益性）			市民全体の奉仕者としてふさわしい品位と識見を備えた有能な職員を養成するため。									
⑥内容			地方公務員法第3条第2項に規定する一般職に属する市職員（ただし、短時間勤務職員を除く）に対して資格取得等を行った場合に助成金を交付するもの。									
⑦開始年度			令和 5 年度	見直し年度、 その内容				周知方法 (負担金除く)	その他（庁内通知・掲 示板）			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果（費用 対効果）指標			申請者数÷職員数（対象者数）									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)				
			14	164	0	164	0	0				
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			当初予算額(円)							0		
			交付金額(円)							61,500		
			交付件数							6		
									1.2%			
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1		上限額	30,000円又は15,000円				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			1 学習する際に要した受講料(通信の手段によるものを含む。) 2 資格取得等をする上で合格を要件とする試験の受験料 3 資格等の登録にかかる登録免許税 4 資格等の保持、更新等をするために必要となる会費又は当該資格等を所管する団体若しくは当該資格等に密接に関わる団体に対して支出する費用									
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			( 豊明市 )	( 小牧市 )	( 瀬戸市 )	( )						
			受講料の8割相当額 (上限2万円)	受験料の2分の1 (上限1.5万円)	受験料、受講料等、及び登録 料(上限50,000円)							
⑯制度の周知方法			その他（職員向け掲示板等で周 知）			補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	職員の能力の向上					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	職員を対象としている為不要
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	この助成金について、適切に管理・遂行されており、職員のスキルアップによる市民へのサービス等の向上に繋がっている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	職員の能力向上につながる補助制度であるため継続が妥当である。ただし、職員向け補助金であるため、補助効果や補助実績等を市民に分かりやすい形で公開する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	農業経営者支援事業	細節名称	補助金	所属名	農政課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	420	農業の振興				
					主要施策	4202	農業の担い手の育成・支援及び農地利用の最適化				
①補助金等の名称	農業団体活動費補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等					
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	公募			
⑤目的(公益性)	地元の農産物を活用した味噌づくり・漬物づくり等伝統料理の講座やその他地域農業文化の継承を目指すとともに、産直市を実施することで市民と農業の交流をとおして、地産地消を推進し、農のある豊かな環境を守っていくこと。										
⑥内容	団体が実施する農業振興、農業伝統の伝承、市民と農業の交流に関する事業の実施に関する経費を補助する(それぞれの団体について、2/3以内 上限100,000円)。										
⑦開始年度	昭和	58	年度	見直し年度、 その内容	令和3年度 公募に変更			周知方法 (負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用 対効果)指標	開催回数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)		特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)				
	2	200			200						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付金額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付件数	2			2			2			
効果指標	43(産直市)、5(伝統料理)			31(産直市)、4(伝統料理)			4(産直市)、5(伝統料理)				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	3分の2以内		上限額	100,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	伝統料理等継承事業：消耗品費、備品費、広告宣伝費等 産直市実施事業：消耗品費、備品費、広告宣伝費等										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 豊明市 )	( 長久手市 )	( みよし市 )	( 東郷町 )							
	予算60万円 上限額2/3以内	予算105,000円 上限額40,000円~51,000円 事業費の1/2以内	予算350万円 上限額1,000万円	なし							
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	地元の農産物を扱う市民講座や地元でとれた農産物を販売することで、地産地消の推進につながっているため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			公募にしたことで制度の周知を図っているが、効果検証までは公開していない。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	事業の目的とニーズを踏まえ適時見直しを実施している。今後は農業や食育の推進を図るために関連した計画に、効果指標が反映できるようにしていく必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	地産地消の推進につながる補助制度であり、令和3年度に公募制への見直しも図られており、継続が妥当である。ただし、より一層の透明性を確保するため、所管課評価のとおり、効果指標等の公開を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	生産調整推進事業	細節名称	補助金	所属名	農政課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	04	産業の魅力を高める					
					基本施策	420	農業の振興					
					主要施策	4204	地域特性に合った農産物の生産					
①補助金等の名称		生産調整推進対策事業補助金										
②性質		ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無			
③根拠		補助要綱	日進市農林業振興事業補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等					
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有 無	公募					
⑤目的（公益性）		米の需給調整に基づき転作を推進することにより、適正な米の収穫量と耕作面積を維持するとともに、市の戦略作物の推進を図る。										
⑥内容		地目が田の水田に大豆、野菜等転作作物の作付けを行った農業者に対し、補助を行う。										
⑦開始年度		昭和 58	年度	見直し年度、 その内容	令和6年度 補助対象作物の追加		周知方法 (負担金除く)	その他（関係者の会議 ）				
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用 対効果）指標		水稻生産面積（ha）										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
		340	1,752	0	1,752	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
		当初予算額(円)	2,399,000			2,420,000			2,420,000			
		交付金額(円)	2,133,454			2,052,790			2,049,546			
		交付件数	445			398			389			
		効果指標	目標値：248、実績：213			目標値：248、実績：207			目標値：248、実績：201			
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率				上限額					
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	補助要綱別表第2 (大豆：9,000円/10ha等)			積算根拠					
⑬補助対象経費		補助要綱別表第2のとおり										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(豊明市)	(長久手市)	(みよし市)	(東郷町)							
		当初予算3780000円 主食用米以外の転作作物を作付けた 水田について、水張面積10a当たり 6,000円	①飼料作物、景観形成作物 9,000円/1,000㎡、②新規需要 米1,000円/66kgなど	なし				なし				
⑯制度の周知方法		その他（関係者の会議）				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある			理由	米の需給調整が適正に行われている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	× 本市農業の活性化に貢献する作物に対し、補助をする必要があるため、検討中。
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	× 補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	国の動向などを踏まえて、対象となる品目（需給調整米）の追加は行ったものの、本市が中心的にすすめる農作物等の設定ができていないため、対象品目の見直しについては、継続的な検討を要するため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	米の需給調整に一定の効果があつたと認められるが、所管課評価のとおり、市の戦略作物の設定を行うとともに、国の動向を踏まえた対応が必要な補助制度であるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	農業経営者支援事業	細節名称	補助金	所属名	農政課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	04	産業の魅力を高める					
					基本施策	420	農業の振興					
					主要施策	4202	農業の担い手の育成・支援及び農地利用の最適化					
①補助金等の名称	病害虫難防除対策事業補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金 交付要綱				根拠法令・計画等						
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	市内の広域に被害を及ぼす病害虫に対し、幅広く対応ができるあいち尾東農協を通して補助を行うため。			
⑤目的(公益性)	病害虫を駆除することで、農作物の被害を防止し、農業従事者の営農活動を支援するもの。											
⑥内容	あいち尾東農業協同組合が防除等の対策に要する経費を補助するもの。											
⑦開始年度	令和	4	年度	見直し年度、その内容					周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	事業実施面積 (㎡)											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)		
	1	14		0		14		0				
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)					300,000			220,000			
	交付金額(円)					25,030			20,091			
	交付件数					1			1			
効果指標					12,574			12,795				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	1/2以内		上限額						
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	対策事業経費(防除に使用する農薬の購入費用)											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(豊明市)		(長久手市)			(みよし市)			(東郷町)			
	予算304,000円 防除費用の1/2以内		なし			予算2,500,000円 補助対象経費×2/10以内			なし			
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	防除対策を実施することで、病害虫による被害を防止できている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	多く発生する病害虫によって防除対策が変わるため、現場の被害状況等を踏まえ、防除対策を実施する団体と調整していく必要があるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	病害虫を駆除することで、農作物の被害防止に効果のある補助制度であるが、所管課による評価のとおり、病害虫の傾向を踏まえた防除対策の見直しが適時必要となるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	421	商工業の振興				
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援				
①補助金等の名称	新商品開発等支援事業補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市新商品開発等支援事業補助金交付要領				根拠法令・計画等		なし			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募			
⑤目的(公益性)	地域ブランド力の向上につながる特産品を新たに開発することで、本市のPR・地域ブランド力の向上、ふるさと納税による税収向上につながる										
⑥内容	市内事業者が行う特産品の開発等に要する経費の一部を補助する										
⑦開始年度	令和 6	年度	見直し年度、その内容		なし			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度										
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助対象となった新商品のふるさと納税寄付額等										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	9	3,623	3,623	0	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)										
	交付金額(円)										
	交付件数										
	効果指標										
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	対象経費の2/4 ふるさと納税返礼品登録 の場合1/4上乗せ		上限額	法人 1,050千円 個人 250千円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	印刷費、委託料、手数料、原材料費、生産準備費、購入費、賃借料										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	尾張旭市 (R5.0件)		豊明市 (R5.0件)		長久手市 (R5.8件)		東郷町 (R5.0件)				
	類似制度無し		類似制度無し		736千円 類似のものを抽出		類似制度無し				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			その他(展示会の開催)			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	本補助金を受けて市内事業者等が新商品開発に取り組むことで、開発された新商品により地域ブランド力の向上、ふるさと納税寄付額の増加等が期待できるため					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	市内事業者等が新商品開発に取り組むことで、開発された新商品により地域ブランド力の向上、ふるさと納税寄付額の増加等が期待できる。効果を短期的に検証しつつ、終期については今後検討していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	本市のPR・地域ブランド力の向上、ふるさと納税による税収向上を目指し、新設された補助制度であるため、所管課による評価のとおり、補助効果指標を短期的に検証し、継続の可否について検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	環境基本計画推進事業	細節名称	補助金	所属名	環境課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る				
					基本施策	316	環境負荷の少ない地域社会の形成				
					主要施策	3162	脱炭素社会に向けた取組強化（温室効果ガスの排出削減）				
①補助金等の名称	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		地球温暖化対策実行計画（区域施策編）			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募			
⑤目的（公益性）	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、再生可能エネルギーの利用促進、建物の省エネ化及び省エネ性能の高い設備・機器の導入を進めることにより地球温暖化対策の推進を図る。										
⑥内容	住宅用地球温暖化対策設備（太陽光発電システム（上限4万円）、エネファーム（上限5万円）、蓄電システム（上限5万円）、HEMS（上限1万円）、V2H（上限5万円）、ZEH（上限5万円）、エコ窓（上限3万円））を設置する市民に対し、設置費に要する経費の一部を補助する。										
⑦開始年度	平成	12	年度	見直し年度、その内容	毎年補助対象設備・補助単価の見直しあり		周知方法（負担金除く）	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	住宅用地球温暖化対策設備導入によるCO <sup>2</sup> 削減量										
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	148	10,000	2,357	7,643	0	0					
⑪交付実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	当初予算額(円)	10,450,000		10,450,000		10,000,000					
	交付金額(円)	10,450,000		7,100,900		10,000,000					
	交付件数	159		162		154					
効果指標	144t-CO <sup>2</sup>		136t-CO <sup>2</sup>		145t-CO <sup>2</sup>						
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	設備ごとに設定（要綱のとおり）		上限額	設備ごとに設定（要綱のとおり）					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠	設備ごとに設定（要綱のとおり）					
⑬補助対象経費	住宅用地球温暖化対策設備（太陽光発電システム、エネファーム、蓄電システム、HEMS、V2H、ZEH、エコ窓）の設置に要する経費										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（瀬戸市）		（尾張旭市）		（長久手市）		（みよし市）				
	61件 2,850千円		107件 8,000千円		41件 2,060千円		524件 66,532千円				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく施策の中心的な事業として機能しているため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	県内の多くの自治体が実施しており、日進市も同水準で実施している。結果について市民に公表しており、上記⑩のとおり一定の効果もある。愛知県の補助事業の協調補助事業であることから、補助対象設備・補助単価については、時宜に即した見直しが必要となる。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	省エネ化及び省エネ性能の高い設備・機器の導入促進を図る補助制度である以上、補助対象品目ごとの普及状況や市の環境施策の目標管理状況等も考慮し、市としても適時見直しを図る必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	環境基本計画推進事業	細節名称	補助金	所属名	環境課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
					基本施策	316	環境負荷の少ない地域社会の形成					
					主要施策	3162	脱炭素社会に向けた取組強化（温室効果ガスの排出削減）					
①補助金等の名称	次世代自動車購入費等補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	有	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市次世代自動車購入費等補助金交付要綱				根拠法令・計画等		地球温暖化対策実行計画（区域施策編）				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募				
⑤目的（公益性）	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、次世代自動車の普及を促進することにより地球温暖化対策の推進を図る。											
⑥内容	次世代自動車等（電気自動車（上限5万円）、プラグインハイブリッド自動車（上限5万円）、燃料電池自動車（上限20万円）、充電設備（加算1万円））を購入する市民・事業者に対し、購入費に要する経費の一部を補助する。											
⑦開始年度	令和	5	年度	見直し年度、その内容	令和6年度 補助対象に充電設備を追加			周知方法 （負担金除く）	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	次世代自動車普及率											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数 （件）	補助総額 （千円）	特定財源 （千円）	一般財源 （千円）	その他 （千円）	国県等からの直接補助 （ある場合は記入） （千円）						
	72	4,000	0	4,000	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	-			-			3,000,000				
	交付金額(円)	-			-			3,000,000				
	交付件数	-			-			57				
	効果指標	-			-			1.2%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100分の5		上限額	EV・PHV 5万円（充電設備ありの場合1万円加算） FCV 20万円						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	EV・PHV 5万円 FCV 20万円		積算根拠	補助対象経費の5/100と 補助上限額のいずれか低い額						
⑬補助対象経費	次世代自動車等（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び普通充電設備）の購入に要する経費											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（瀬戸市）			（みよし市）								
	10,000千円 EV：30万円/台			11,750千円 EV：15万円/台								
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の 周知方法			広報・HP				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく施策の中心的な事業として機能しているため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点			チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○		
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。			
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。			
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。			
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	地球温暖化対策として環境基本計画にも普及率を重要項目のひとつと位置付けており、また結果についても市民に公表もしており、上記⑰のとおり一定の効果もある。補助対象・補助単価については、時宜に即した見直しが必要となる。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	次世代自動車の普及促進を目的とする補助制度である以上、普及状況等を踏まえた見直しを適時行うとともに、必要に応じて二酸化炭素の削減により効果のある補助制度への転換を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	2	中事業名	保健センター 運営事業	細節名称	補助金	所属名	健康課		
総合計画体系					コード	名称							
					01	健やかに暮らす							
					106	医療・感染症対策							
					1061	地域医療の充実							
①補助金等の名称		日進市骨髄バンクドナー等助成金											
②性質		エ 負担的補助				上乗せ		無		横出し		無	
③根拠		補助要綱		日進市骨髄バンクドナー等助成金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有無		公募					
⑤目的（公益性）		骨髄バンク事業において、ドナー及びドナーが勤務する事業所の負担の軽減を図り、もって骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加に寄与するため											
⑥内容		骨髄等の提供のための通院、入院及び面接の日数に応じて補助											
⑦開始年度		平成 31 年度		見直し年度、その内容		無		周知方法（負担金除く）		広報・HP			
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標		ドナー及びドナーが勤務する事業所の負担の軽減、骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加に寄与											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力		補助件数（件）		補助総額（千円）		特定財源（千円）		一般財源（千円）		その他（千円）		国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）	
		0		0		0		0		0		0	
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度					
		当初予算額(円)		210,000		210,000		210,000					
		交付金額(円)		0		0		0					
		交付件数		0		0		0					
		効果指標		測定不可		測定不可		測定不可					
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額					
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		ドナー：1日につき2万円 事業所：1日につき1万円		積算根拠		県の交付要綱に準じる			
⑬補助対象経費		健康診断に係る通院、自己血貯血に係る通院、骨髄等の採取に係る入院、その他バンクが必要と認める通院、入院及び面接に係る費用											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		（ 長久手市 ）		（ 豊明市 ）		（ 瀬戸市 ）		（ 尾張旭市 ）					
		有		有		有		有					
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由		申請実績はないが、県内全市町村で制度を導入しており、骨髄バンクドナーの負担軽減に一定の効果は見込まれる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	国・県の動向及び実績により今後必要があれば見直す
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	補助効果指標の向上につながるように、国・県の動向等を踏まえた制度見直しを検討する必要があるため

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	認可保育所等支援事業	細節名称	補助金	所属名	保育課	
総合計画体系					コード	名称						
				基本目標	01	健やかに暮らす						
				基本施策	102	子育て・子育て支援						
				主要施策	1023	子育てと社会参加の両立支援						
①補助金等の名称			民間保育所運営費補助金									
②性質			ウ 混合補助			上乗せ		無		横出し		無
③根拠			補助要綱		日進市民間保育所補助金交付要綱		根拠法令・計画等		子ども子育て支援事業計画			
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無		非公募		対象が限定されるため	
⑤目的(公益性)			児童福祉法に規定される保育の提供を行うにあたり、市内に存在する愛知県の認可を受けた保育所に対して委託を行っており、補助の実施により受託法人が安定的な運営が行えることをもって、保育の質的保証としている。									
⑥内容			保育所等の運営にかかる運営費(人件費・管理費)、経常費、地域活動費、整備費(福祉医療機構等からの借入金返済の元金及び利息の3/4相当額)を補助するもの。									
⑦開始年度			昭和	57	年度	見直し年度、その内容	平成27年度(子ども子育て新制度にあわせて補助対象経費の算出方法を修		周知方法(負担金除く)		その他(新規事業者の参入があれば個別説明)	
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			市全体の保育定員に占める民間保育施設の定員割合									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)
			8		84,340		0		84,340			
⑪交付実績					令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			当初予算額(円)		132,203,000		144,261,000		133,603,000			
			交付金額(円)		117,107,800		129,219,000		104,760,000			
			交付件数		8		8		8			
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		事業費:10/10 (整備費は3/4)		上限額		要綱に基づく(予算の範囲内)	
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		経常費:保育認定園児1人につき16,000円 教育認定園児1名につき10,000円		積算根拠		要綱に基づく	
⑬補助対象経費			人件費、運営費									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			豊明市		みよし市		長久手市		東郷町			
			補助対象施設:8 R5実績額:73,055,600 (R6に拡大)		補助対象施設:4 R5実績額:204,790,904 (R2より拡大)		補助対象施設:4 R5実績額:55,590,727 (R2より整備部分一部廃止)		補助対象施設:9 R5実績額:2,778,000 (R2より新設)			
⑯制度の周知方法			その他(新規事業者の参入があれば個別説明)				補助効果、検証結果の周知方法		その他(自治実績等)			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある		理由		保育業務を民間に委ねていくことにより、専門的なノウハウを持つ事業者による質の高い保育サービス提供等が期待できるうえ、本市の財政的負担の軽減につながっている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	保育の担い手である認可民間保育施設の安定期な運営及びそこで働く保育士等の処遇改善のために必要な補助である。補助対象経費及び対象経費の算定方法等については引き続き見直しを行っていく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	保育士の処遇改善や受託法人の安定的運営による保育の質的保証につながっており、継続が妥当である。近隣自治体や国の動向を注視しながら、補助対象経費の見直しは引き続き行う必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	私立幼稚園事業者補助事業	細節名称	補助金	所属名	保育課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	102	子育て・子育て支援					
					主要施策	1023	子育てと社会参加の両立支援					
①補助金等の名称			私立幼稚園経常費補助金									
②性質			団体運営費補助			上乗せ	無	横出し	無			
③根拠			補助要綱	日進市私立幼稚園補助金条例及び同条例施行規則			根拠法令・計画等	日進市私立幼稚園補助金条例及び同条例施行規則				
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	対象が限定されるため。			
⑤目的(公益性)			私立幼稚園に対し、運営に必要な経費の一部を補助することで、幼児教育の振興を図る。									
⑥内容			①教育振興費 市内在住園児1人あたり年間10,000円を交付 ②幼児教育研修費 1園あたり年間50,000円を交付 ③預かり保育事業 1園あたり年間300,000円を限度で交付 ④障害児保育事業 市内在住で該当園児1人あたり月20,000円、1園あたり年間800,000円を限度で交付 ⑤創意工夫を生かした幼児教育事業 1園あたり年間均等割り300,000円、市内在住で該当園児1人当たり年間2,000円を限度で交付 ⑥園舎新築等借入金利子補給補助 園舎新築等にあたり、日本私立学校振興・共済事業団から借入れした事業資金に対し補助を受けようとする年度に発生した利子額を交付 ⑦医療的ケアを行う医療的ケア看護職員等の配置に係る経費の1/3以内									
⑦開始年度			昭和 60	年度	見直し年度、その内容	令和5年度、6年度 ⑥内容④に対し愛知県等が実施する補助制度を受けている場合は補助対象としない旨の条件を施行規則に追加。		周知方法(負担金除く)	その他(新規事業者の参入があれば個別説明)			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			市内私立幼稚園数									
⑩財源内訳(令和6年度実績)※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			4	9,428	0	9,428	0	0				
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)	15,200,000		16,000,000		16,000,000				
			交付金額(円)	14,708,000		14,356,000		10,816,000				
			交付件数	4		4		4				
			効果指標	市内私立幼稚園数:4		市内私立幼稚園数:4		市内私立幼稚園数:4				
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	⑥内容のうち、⑤・⑥・⑦		上限額	条例及び施行規則に基づく				
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	⑥内容のうち、①~④		積算根拠	条例及び施行規則に基づく				
⑬補助対象経費			運営費									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			豊明市		みよし市		長久手市		東郷町			
			対象施設: 3 R5実績額: 1,698,000 R2より変更なし		対象施設: 5 R5実績額: 11,039,894 R2より拡大		対象施設: 3 R5実績額: 2,862,000 R2より変更なし		廃止			
⑯制度の周知方法			その他(新規事業者の参入があれば個別説明)			補助効果、検証結果の周知方法		その他(自治実績等)				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	私立幼稚園に対し運営に必要な経費の一部を補助することで、安定した園の運営と幼児教育が図ることができた。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○		
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。		
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	×	原則として、幼稚園の必要性自体は継続していくものと考えているが、今後の少子化の流れを踏まえて、利用者数の推移をみながら、検討していく。
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○	教育機関の独立性の確保に配慮しつつ、連絡会議の実施や巡回訪問等を通して運営状況を確認していく。
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	公立幼稚園のない日進市において、市内幼稚園は幼児教育を担う重要な存在であり、適切な補助を行うことで維持存続を図る必要がある。今後も年に1回、代表者等を集めた連絡会議を開催して制度周知に努め、施設に対する巡回訪問等を実施していくとともに、長期的には利用者数の推移をみながら検討していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	安定した園の運営と幼児教育の振興を図るため、必要な補助と認められるが、利用者数の推移や他自治体の状況等を注視しながら、見直しを検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	認可外保育所支援事業	細節名称	補助金	所属名	保育課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	102	子育て・子育て支援					
					主要施策	1023	子育てと社会参加の両立支援					
①補助金等の名称	認可外保育所補助金											
②性質	イ 団体運営費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市民間保育施設運営費補助事業実施要綱				根拠法令・計画等		子ども子育て支援計画				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	対象が限定されるため				
⑤目的(公益性)	認可外保育施設で実施する保育事業に対し、補助金を交付し、認可外保育施設の保育環境の向上に資することにより、認可保育施設への入園がかなわない児童の受け皿確保に繋がっている。											
⑥内容	実施している保育の内容に応じて補助を行う。通常保育運営事業補助金(施設定額・人数割額)、平日夜間保育運営事業補助金(施設定額・人数割額)、休日保育運営事業補助金、また、認可化移行に伴い、必要な経費を補助する。認可化移行総合支援事業補助金(県補助要綱に規定される補助)											
⑦開始年度	平成	13	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	その他(新規事業者の参入があれば個別説明)			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	認可保育所の定員充足率											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	3	1,824		0	1,824		0	0				
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	3,276,000			5,580,000			3,216,000				
	交付金額(円)	2,515,000			2,100,000			2,718,000				
	交付件数	3			3			3				
効果指標	92.4%			93.0%			94.1%					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	交付要綱に基づき交付				積算根拠	交付要綱に基づく				
⑬補助対象経費	認可外保育施設における運営費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	豊明市			みよし市			長久手市			東郷町		
	対象施設: 1 R5実績: 11,693,700			対象施設: 3 R5実績なし			施設に対する補助なし			施設に対する補助なし		
⑯制度の周知方法	その他(新規事業者の参入があれば個別説明)				補助効果、検証結果の周知方法			その他(自治実績等)				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	認可外保育事業者の経営状態が安定し、児童の良好な保育環境を確保することができた。それにより高い充足率が続いている認可保育施設への入園がかなわない園児への受け皿確保に繋がっている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。		
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	×	認可保育施設の充足状況をみながら検討していく
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	認可保育施設の定員充足率が高く入園がかなわない園児は一定数存在しており、その受け皿を確保する観点から、引き続き認可外保育施設の維持は重要であり、当補助金が果たす意義は大きい。令和6年度に対象施設の見直しを行い、市外の施設については対象外とする運用としている。引き続き、巡回支援や施設監査の場を利用して補助対象事業者へのチェック機能を高めるとともに、長期的には認可保育施設の充足状況をみながら検討していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	認可保育施設の高い充足率が継続している本市においては、引き続き経営状態を安定させ、児童の良好な保育環境を確保するための補助制度は必要である。ただし、終期については、認可保育施設の充足状況を見ながら検討すること。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	高等学校等補助事業	細節名称	補助金	所属名	学習政策課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人材を育てる					
					基本施策	523	学校教育					
					主要施策	5231	個に応じた教育体制の充実					
①補助金等の名称	日進市高等学校等修学助成金											
②性質	オ 上乗せ・横出し補助						上乗せ	有	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市高等学校等修学助成金交付要綱				根拠法令・計画等		・公立高等学校等奨学給付金制度 ・私立高等学校等奨学給付金制度				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	教育の機会均等及び有用な人材の育成に寄与する。											
⑥内容	経済的理由により高等学校等の修学が困難な者に対し、学業に必要な資金に対する助成金を交付する。国・県が実施している授業料以外の教育費に対する補助への、Ⅰ区分は上乗せ、Ⅱ区分は横出しに該当する。											
⑦開始年度	平成	28	年度	見直し年度、その内容	R3年度、低所得世帯向け制度に再整理。国の奨学給付金制度の上乗せ・横出し。			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末											
⑨補助効果(費用対効果)指標	学業に必要な資金を助成することにより、有用な人材育成に寄与している。制度の設置自体で効果を成していると考える。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	194	7,100		0	7,100	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	10,690,000			8,052,000			8,108,000				
	交付金額(円)	7,263,000			7,056,000			6,098,000				
	交付件数	142			140			126				
効果指標	有用な人材育成に寄与している			有用な人材育成に寄与している			有用な人材育成に寄与している					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	23,000~62,000		積算根拠	国の奨学給付金の額と子供の教育費調査の額に合わせた変動制						
⑬補助対象経費	学業に必要な資金											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(みよし市)			(大府市)			(長久手市)			(北名古屋市)		
	年間96,000円(奨学金)			年間192,000円(奨学金)			1人10,000円(入学支援金)			1人10,000円(就学助成金)		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある			理由	学業に必要な資金に対して助成できている。							

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	国県の補助制度の改正に合わせて、随時見直しを行う必要があるほか、周辺自治体と比較検討を行う必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	所管課評価のとおり、国県の補助制度の改正や他自治体の制度設計等を把握し、上乘せ・横出し補助の必要性について、随時見直しを検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	社会福祉協議会・中央福祉センター運営事務	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課	
総合計画体系				コード	名称							
			基本目標	01	健やかに暮らす							
			基本施策	101	地域福祉							
			主要施策	1012	地域福祉活動の充実・支援							
①補助金等の名称			社会福祉協議会補助金									
②性質			カ 公共団体補助			上乗せ	無	横出し	無			
③根拠			補助要綱	日進市社会福祉協議会運営事業費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		社会福祉法、日進市社会福祉法人の助成に関する条例			
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	限定された団体が対象であるため。			
⑤目的(公益性)			地域福祉の推進を図ることを目的とし、社会福祉法第109条に規定されている社会福祉法人日進市社会福祉協議会が行う事業の経費について交付。									
⑥内容			上記事業に係る職員の人件費及び運営に要する経費。									
⑦開始年度			不明	年度	見直し年度、その内容		周知方法(負担金除く)		周知していない			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			第5次地域福祉活動計画を策定し、地域のニーズに沿った地域活動を展開するなど、市の地域福祉の推進に寄与している。									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			1	57,651	0	57,651	0	0				
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)	57,699,000		57,651,000		57,651,000				
			交付金額(円)	52,629,263		55,627,145		56,328,035				
			交付件数	1		1		1				
			効果指標	-		-		-				
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	予算の範囲				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			人件費、事業費									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(長久手市)		(豊明市)		(みよし市)		(尾張旭市)			
			令和5年度決算額 87,088,000円		令和5年度決算額 62,439,032円		令和5年度決算額 82,680,000円		令和5年度決算額 70,560,148円			
⑯制度の周知方法			周知していない			補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	子ども会や老人クラブ、地域の各種福祉団体の事務局を担うなど、地域福祉の推進には社会福祉協議会の活動が欠かすことができないため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	他市と同様に社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図ることを目的として設立されている非営利団体である社会福祉協議会に対する補助は、地域福祉の推進を図る上で継続が妥当だと考えるが、引き続き、適切な補助金となるよう注視していく必要があると考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	地域福祉の推進を図るため、公共的団体補助の継続は妥当と評価できる。ただし、活動内容が多岐に渡る団体への人件費を中心した補助となるため、運営が効率的に行われおり、補助額に見合う補助効果が認められるか適時見直す必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	高齢者福祉推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険				
					主要施策	1031	社会参加・生きがいがづくりの促進				
①補助金等の名称	老人クラブ連合会活動補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市老人クラブ連合会事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		第9期にっしん高齢者ゆめプラン基本目標1(3)			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	老人クラブ連合会に対する補助金であるため		
⑤目的(公益性)	高齢者の生きがいがづくり・健康づくり・社会参加を図るため、老人クラブ連合会が行う活動事業に対して活動を支援するもの。										
⑥内容	市内単位老人クラブの役員で構成される老人クラブ連合会に対し、単位老人クラブに対する指導や連絡調整、及び社会活動促進のために行う事業の経費の一部を補助する。										
⑦開始年度	平成	5	年度	見直し年度、その内容					周知方法(負担金除く)	周知していない	
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	老人クラブ会員数(老人クラブ加入率)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	1	624		329		295					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	624,000			624,000			624,000			
	交付金額(円)	624,000			624,000			624,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	6,383人(33.9%)			6,094人(32.1%)			5,905人(30.9%)				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	624,000					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			長久手市			豊明市	
	1,185,000円			100,000円			336,000円			連合会へ補助 2,802人	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	市内40の老人クラブの連合会として、老人クラブ全体としての活動や調整を行うなど、老人クラブ活動や地域福祉の推進に貢献している。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	高齢者の健康づくりや生きがいづくりへの寄与をはじめ、地域における美化活動、防犯活動、地域づくりなど地域福祉の推進に貢献しているため必要であるが、老人クラブ活動補助金を含めた補助のあり方の検討も必要と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	所管課による評価のとおり、地域福祉の推進の寄与する補助事業であるが、対象事業も老人クラブ活動補助金と類似しているため、老人クラブ活動補助金制度の見直しに合わせ、補助制度のあり方を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	2	目	3	中事業名	し尿収集・処理 事業	細節名称	補助金	所属名	下水道課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る				
					基本施策	316	環境負荷の少ない地域社会の形成				
					主要施策	3163	地域の生活環境の向上				
①補助金等の名称	日進市合併処理浄化槽設置整備事業補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有 無	公募			
⑤目的(公益性)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。										
⑥内容	し尿くみ取り又は単独処理浄化槽を用いていた者が、建築確認を伴う工事を行わずに合併処理浄化槽を設置する場合に、設置に要した費用の一部を補助するもの。財源は、国庫(補助率1/3)と県費(補助率1/5)あり。										
⑦開始年度	平成	元	年度	見直し年度、 その内容	令和2年度、 暴力団排除を記載			周知方法 (負担金除く)			
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内の単独処理浄化槽の基数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国庫等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
	39	15,020	8,038	6,982							
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	2,734,000			2,734,000			2,734,000			
	交付金額(円)	1,242,000			548,000			0			
	交付件数	3			1			0			
効果指標	2,933			2,916			2,913				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	5人槽 332,000円 6~7人槽 414,000円 10人槽 548,000円		積算根拠	要綱に基づく。					
⑬補助対象経費	合併処理浄化槽の設置に要した費用										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(豊明市)			(東郷町)			(尾張旭市)			( )	
	6件 1,154,000円			1件 685,000円			1件 332,000円				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	合併処理浄化槽が設置されることで生活排水による水質汚濁が軽減された。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	水質汚濁の防止に効果が期待されるため、本市も近隣自治体と同程度の水準で実施している。新たに暴力団排除事項を盛り込んだ要綱改正は行いました。近隣で補助額の増額見直しの情報があるが、下水道整備に係る国庫等補助支援の強化期限が令和8年度までであるため、令和9年度以降の国の動向により下水道区域の見直しと併せ、合併処理浄化槽の普及促進方針について検討する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	所管課評価のとおり、国の動向を踏まえた下水道区域の見直し時に、補助金制度のあり方を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	1	項	1	目	6	中事業名	下水道事業費用	細節名称	補助金	所属名	下水道課		
総合計画体系	コード					名称							
	基本目標					03 暮らしやすいまちを創る							
	基本施策					315 上・下水道							
	主要施策					3151 計画的な下水道整備と管理・更新							
①補助金等の名称		浄化槽雨水貯留施設転用費補助金											
②性質		ア 事業費補助					上乗せ		無		横出し 無		
③根拠		補助要綱		日進市浄化槽雨水貯留施設転用費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先		市民団体一般					公募の有無		公募				
⑤目的(公益性)		資源の有効活用及び降雨時の河川負担軽減のため、浄化槽を雨水貯留施設に転用し、雨水の有効活用を図るもの。											
⑥内容		日進市内に土地を所有し、その地内から下水道へ接続するための排水設備工事を行うと同時に、浄化槽を雨水貯留槽へ転用する工事を自ら負担して行う方に対する補助金。財源は、社会資本整備総合交付金(補助率1/2)あり。											
⑦開始年度		昭和 16 年度		見直し年度、その内容		令和2年度、暴力団排除を記載		周知方法(負担金除く)		広報・HP			
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標		補助件数/年間の排水設備等工事計画確認申請件数(改築分)%											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
		0		0		0		0		0		0	
⑪交付実績				令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		当初予算額(円)		320,000			320,000			320,000			
		交付金額(円)		0			0			0			
		交付件数		0			0			0			
		効果指標		0			0			0			
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		3分の2		上限額		80,000円			
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費		浄化槽を雨水貯留槽へ転用する工事に要した費用											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(長久手市)			(東郷町)			(みよし市)			(豊明市)		
		0件 0円			0件 0円			制度無し			制度終了		
⑯制度の周知方法		広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある					理由		不要な浄化槽を再活用すること及び雨水利用をすることで環境保全に役立ち、雨水を貯めることで降雨時の河川の負担が軽減される効果があるため。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	資源の再利用によるごみの減量や、降雨時の河川の負担軽減などの効果が期待されるため、近隣自治体も制度は維持されている。新たに暴力団排除事項を盛り込んだ要綱改正は行いました。国の重点計画において下水道整備に係る国庫等補助支援の強化期限が令和8年度までであり、令和9年度以降の国庫補助の状況により下水道区域の見直し状況を鑑み、制度について検討していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	所管課評価のとおり、国の動向を踏まえた下水道区域の見直し時に、補助金制度のあり方を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	1	項	1	目	6	中事業名	下水道事業費用	細節名称	補助金	所属名	下水道課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る				
					基本施策	315	上・下水道				
					主要施策	3151	計画的な下水道整備と管理・更新				
①補助金等の名称	融資あっせん利子補給金										
②性質	キ 利子補給等補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	公共下水道への切替促進を図るため実施している融資あっせん制度において、発生する利息を市が負担することにより、切替工事にかかる利用者の負担軽減を図り、接続率の向上に努めるもの。										
⑥内容	下水道供用開始(予定)区域内の建築物を所有している個人の方や占有(使用)していて、所有者の同意を得ている個人の方で、下水道供用開始の日から3年以内に排水工事をする方の経済的負担を軽減するために、市が金融機関に融資のあっせんをし、発生する利子を市が負担する制度。										
⑦開始年度	平成	元	年度	見直し年度、その内容	令和2年度、暴力団排除を記載		周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	融資あっせん申請件数/年間の排水設備等工事計画確認申請件数(改築分)%										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	0	2	0	2	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	50,000			50,000			50,000			
	交付金額(円)	1,533			3,778			2,838			
	交付件数	1			1			0			
効果指標	0.6%			1.0%			0				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	金融機関が融資する利率		上限額	借入限度額600,000					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	1戸につき、60万円を限度に排水設備工事金額を超えない範囲の1万円単位の額										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(東郷町)			(みよし市)			(豊明市)	
	0件 0円			0件 0円			0件 0円			制度終了	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	下水道への切替工事には、数十万の費用が掛かるが、利息を市が負担することで、利用者の負担軽減を図ることができ、接続率の向上につながるため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	水洗式トイレの普及促進によって環境衛生の向上が期待されるため、近隣自治体も制度は維持し、下水道接続等汚水処理の普及方策としている。新たに暴力団排除事項を盛り込んだ要綱改正は行いました。国の重点計画において下水道整備に係る国庫等補助支援の強化期限が令和8年度までであり、令和9年度以降の国庫補助の状況により下水道区域の見直し状況を鑑み、制度について検討していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	所管課評価のとおり、国の動向を踏まえた下水道区域の見直し時に、補助金制度のあり方を検討する必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	教育振興推進事業	細節名称	補助金	所属名	学校教育課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる							
			基本施策	523	学校教育							
			主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進							
①補助金等の名称			小・中学校選手派遣事業補助金									
②性質			ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	小・中学校選手派遣事業補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先			その他（市内小中学校）				公募の有無	非公募	学校に対する補助であるため			
⑤目的（公益性）			児童生徒の心身の健全育成を目的とし、日進市立小中学校が行う部活動等の振興を図る。									
⑥内容			部活動における大会参加選手派遣の際の参加費・登録費及び交通費等									
⑦開始年度			平成 13	年度	見直し年度、その内容	令和元年度 バス借上料を分離 対象事業を整理		周知方法 (負担金除く)	その他（学校へ通知）			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果（費用対効果）指標			参加大会・登録件数									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)				
			4	1,765	0	1,765	0	0				
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)	2,000,000		2,000,000		2,000,000				
			交付金額(円)	1,196,508		1,541,185		1,461,252				
			交付件数	4		4		4				
			効果指標	41		175		160				
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額	予算の範囲内				
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	各学校の事業計画に基づき交付決定		積算根拠	選手派遣事業に関する公費負担基準				
⑬補助対象経費			部活動における大会参加選手派遣の際の参加費・登録費及び交通費等									
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			(豊明市)		(長久手市)		(尾張旭市)		(東郷町)			
			部活運営費補助金(バス借上料込) 8,900,395円		中学校部活動負担金(バス借上料込) 7,123,647円		大会参加等負担金 104,000円		部活動等事業費補助金 3,377,348円 競技大会参加負担金 131,162円			
⑯制度の周知方法			周知していない			補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	部活動における大会等への参加が円滑に行われた。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	児童生徒の心身の健全な育成のため、部活動に係る費用を補助することは有効である。ただし、補助金を適切に交付するため、部活動大会のあり方などを考慮しながら補助対象項目の整理を行う必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	前回検証時の指摘を受け、支出科目の見直しを行っているが、部活動の地域移行の状況やそれに伴う近隣市等の補助項目・水準も検討のうえ、補助制度の整理を行う必要があるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	包括的支援事業費	細節名称	負担金	所属名	地域福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険				
					主要施策	1033	住み慣れた地域で暮らすための支援の充実				
①補助金等の名称	各種研修会負担金										
②性質	工 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱						根拠法令・計画等		第9期にっしん高齢者ゆめプラン 基本目標3		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	特定の事業を担う委託先職員及び市担当職員の事業理解向上、質向上の研修費用負担であるため。		
⑤目的(公益性)	認知症総合支援事業(介護保険法第115条の45第2項第6号)の実施にあたり、国要綱に定められた各事業に必要とされる専門職の配置において必要となる知識・技術の習得及び向上を図り、認知症高齢者等への初期集中支援、ケア向上に資する人材を育成するもの。										
⑥内容	市担当課及び市内地域包括支援センター3箇所に配属(予定)の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の新任・現任研修の受講料を負担する。										
⑦開始年度	平成	31	年度	見直し年度、その内容					周知方法(負担金除く)	その他(システムで通知)	
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	研修受講者数										
⑩財源内訳(令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	5	190	153	37							
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	174,000			364,000			364,000			
	交付金額(円)	114,000			304,000			190,000			
	交付件数	3			8			5			
	効果指標	研修受講者数			研修受講者数			研修受講者数			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	予算の範囲内					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	1人38,000円(推進員研修)もしくは40,000円(初期集中チーム員研修)		積算根拠	研修実施機関が定める受講料単価(厚生労働省 全国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議資料 平成27年2月2日、3日より)					
⑬補助対象経費	研修受講料										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(みよし市)			(豊明市)			(長久手市)				
	382,000円			156,000円			38,000円				
⑯制度の周知方法	その他(関係機関のみ周知)				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市担当及び関係機関職員における事業理解促進及び担当者間での情報共有や連携強化に繋がっているため					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
E 支出科目変更	他市の動向を参考にした結果、市内地域包括支援センター3箇所に配属（予定）の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の研修負担金については認知症支援推進員設置業務委託料に含む形で見直しを検討していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
E 支出科目変更	所管課評価のとおり、認知症支援推進員設置業務に必要な経費として委託料での支出へ変更することが妥当であるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	3	中事業名	シティプロモーション推進事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	422	観光まちづくりの推進				
					主要施策	4222	日進の地域資源の充実と市外へ向けた情報発信				
①補助金等の名称	日進市ふるさと納税活用映像制作応援助成金										
②性質	ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市ふるさと納税活用映像制作応援助成金交付要領				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	映像作品等の制作を業務とする個人、法人又は団体等					公募の有無	非公募	市制30周年を記念して、映像作品等の撮影を誘致するものであり、当該作品以外の誘致の予定が無いため。			
⑤目的(公益性)	映像作品等が公開や放送されることを通じて、市の魅力を市内外に広く発信し、観光誘客や地域活性化につなげるものとするため。										
⑥内容	映像作品等の制作に必要な経費に対し、ふるさと納税の寄附金を財源とした、日進市ふるさと納税活用映像制作応援助成金を交付するもの。										
⑦開始年度	令和 6	年度	見直し年度、その内容		-		周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	本市の複数のスポット(愛知牧場、岩崎城、旧市川家住宅、名古屋学芸大学、工事現場(道の駅)、ペーカリー、モデルハウス、マスプロ美術館)で劇映画「男神」のロケが行われ、9月に公開(目標:全国100館での上映)が予定されている。										
⑩財源内訳(令和6年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	15,656	15,656	0	0	0					
⑪交付実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	当初予算額(円)	-		-		-					
	交付金額(円)										
	交付件数										
	効果指標										
⑫定率補助か定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	寄附金の総額から市の負担する寄附金募集にかかる経費相当額を控除した額					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	制作企画費、スタッフ及びキャスト費、制作費、放送(公開)にかかるプロモーション費、その他必要な経費であると市長が認めるもの										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(飛騨市)	( )	( )	( )	( )						
	28,128,000										
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	本市を主なロケ地とした映像作品が制作・公開されることで本市の魅力を市内外に広く発信し、観光誘客や地域活性化につながることを期待される。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			助成金交付手続き中のため

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
F 期間限定	市制30周年を記念したものとして助成金交付を実施するもの。今後の映像作品の撮影支援としては、今回の実績を踏まえ、フィルムコミッションへの加盟なども含め総合的に検討していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
F 期間限定	所管課による評価のとおり、本補助制度による助成は本作品に限定し、映像作品の撮影支援等を検討する場合は、別途、ガイドラインに基づき、導入可否を検証すること。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	環境基本計画推進事業	細節名称	負担金	所属名	環境課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
					基本施策	316	環境負荷の少ない地域社会の形成					
					主要施策	3162	脱炭素社会に向けた取組強化（温室効果ガスの排出削減）					
①補助金等の名称	愛知県地球温暖化防止活動推進センター負担金											
②性質	エ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	無					根拠法令・計画等	愛知県地球温暖化防止活動推進センター規約				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	支払い先が特定されているため			
⑤目的（公益性）	地域における県民や事業者の地球温暖化防止のための活動の拠点として、愛知県における地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。											
⑥内容	地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性についての啓発活動及び広報活動など											
⑦開始年度	平成	15	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法（負担金除く）	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	愛知県温暖化防止活動連絡調整会議の開催（年2回）											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）		特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	1	20		0	20	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	20,000			20,000			20,000				
	交付金額(円)	20,000			20,000			20,000				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	2			2			2					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	20,000円				積算根拠	愛知県地球温暖化防止活動推進センター規約第8条第2項（人口10万人未満 2万円）				
⑬補助対象経費	愛知県地球温暖化防止活動推進センターに対する協力費											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（瀬戸市）			（尾張旭市）			（豊明市）			（長久手市）		
	無			無			無			会議2回／年 20千円		
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	効果に疑問がある				理由	愛知県地球温暖化防止活動推進センターの会員となることで得られるものは、会員間の情報交換等限定的なものであり、継続する積極的な理由が他に見当たらないため						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	×	メリットが限定的であるため
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。				
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。		
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	×	地球温暖化対策を目的とする組織体は他にもあり、取捨選択する必要がある。
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。		
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。			
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。			
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。			
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。		
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。		
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。		
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。		
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。		

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
G 廃止	愛知県地球温暖化防止活動推進センターの会員となることで得られるものは、会員間の情報交換等限定的なものである。また、地球温暖化対策を目的とする組織体は他にもあり、取捨選択する必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
G 廃止	近隣市等の状況でも加入していない自治体も多数あり、所管課による評価のとおり、廃止が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	3	中事業名	区画整理推進事業	細節名称	負担金	所属名	市街地整備課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
					基本施策	313	住宅・市街地形成					
					主要施策	3131	計画的な市街地整備とまちの拠点形成					
①補助金等の名称	日進市土地区画整理協議会負担金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市土地区画整理協議会規約				根拠法令・計画等		規約第10条の負担金算定基準に基づく				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	支払先が特定されているため				
⑤目的(公益性)	日進市内における土地区画整理事業の発展と推進及び組合運営に関して、連絡調整を行い、事業の円滑な推進に貢献することを目的としている。											
⑥内容	各区画整理組合の運営上で判断が難しい問題について、他の組合で、どのように対応するのかを、互いに議論できる場が必要だという要望があり、協議会を発足し、会議を行い事業の円滑な推進に貢献するために会議を行うことと、区画整理先進地を視察し、参考事例を先進地から持ち帰り、自らの組合に取り入れる2つの目標											
⑦開始年度	平成	6	年度	見直し年度、その内容	令和元年度 会費算定基準の見直し		周知方法 (負担金除く)					
⑧終期の設定	令和12年度											
⑨補助効果(費用対効果)指標	①各区画整理組合間での情報交換の円滑化が図られたこと②研修等により区画整理組合役員の研鑽が図られたこと											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)		
	0	0		0		0		0		0		
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	7,000			7,000			7,000				
	交付金額(円)	0			0			0				
	交付件数	0			0			0				
効果指標												
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	7,000				積算根拠	日進市土地区画整理協議会規約				
⑬補助対象経費	会議費、需用費(消耗品費・渉外連絡費・委託費・手数料)、研修会費、予備費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(東郷町)			(長久手市)			(豊明市)			( )		
	0			300000			0					
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	効果に疑問がある				理由			コロナ禍以降遠方への研修を控えており、市及び組合への負担金の徴収を停止し、費用が掛からない方法での研修を実施している。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
G 廃止	コロナ禍以降遠方への研修を控えており、市及び組合への負担金の徴収を停止し、事業費がかからない方法で協議会を実施できしており、事業見直しが必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
G 廃止	所管課評価のとおり、事業見直し後も適切に協議会運営は実施できしており、本負担金は廃止が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	3	中事業名	区画整理推進事業	細節名称	負担金	所属名	市街地整備課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
					基本施策	313	住宅・市街地形成					
					主要施策	3131	計画的な市街地整備とまちの拠点形成					
①補助金等の名称	街づくり区画整理協会負担金											
②性質	工 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱		無				根拠法令・計画等		公益社団法人 街づくり区画整理協会 会費規程			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	支払先が特定されているため			
⑤目的(公益性)	土地区画整理事業の実施及び土地区画整理事業を活用したまちづくり(以下「区画整理によるまちづくり」という。)に関する調査・研究、知識・技術の普及・向上、啓発宣伝等のための諸事業を行い、区画整理によるまちづくりの推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。											
⑥内容	区画整理によるまちづくりに関する調査・研究及び業務の受託、相談・助言、大会、講習会等の開催、機関誌、図書の刊行及び情報の提供、各種機関等への提言、協力並びに団体及び個人の表彰及び諸外国との情報交換、技術交流等											
⑦開始年度	不明		年度	見直し年度、その内容		令和2年度 会費規程の見直し		周知方法(負担金除く)				
⑧終期の設定	令和12年度											
⑨補助効果(費用対効果)指標	機関紙等により区画整理担当職員及び組合の研鑽が図られたこと											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	1		28,000		0		28,000		0		0	
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)		28,000			28,000			28,000			
	交付金額(円)		28,000			28,000			28,000			
	交付件数		1			1			1			
効果指標		機関紙等により区画整理担当職員及び組合の研鑽が図られた			機関紙等により区画整理担当職員及び組合の研鑽が図られた			機関紙等により区画整理担当職員及び組合の研鑽が図られた				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		28,000		積算根拠		公益社団法人 街づくり区画整理協会 会費規程			
⑬補助対象経費	公益社団法人 街づくり区画整理協会正会員会費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(東郷町)			(長久手市)			(豊明市)			( )		
	非加入			加入			加入					
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由		機関紙等により区画整理担当職員及び組合の研鑽が図られた。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	×
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
G 廃止	近隣市町で非加入の団体もあり、区画整理に関して無償で支援を頂ける公益財団法人が存在するため、事業見直しが必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
G 廃止	所管課評価のとおり、区画整理にかかる必要な支援等を受けることができる類似事業があるため、本負担金は廃止することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	5	中事業名	東部丘陵保全事業	細節名称	負担金	所属名	都市計画課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
					基本施策	318	自然環境の保全					
					主要施策	3181	緑の環境の保全					
①補助金等の名称	東部丘陵保全対策負担金											
②性質	Ⅱ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	無し					根拠法令・計画等	東部丘陵の自然環境保全にかかる協力に関する協定書				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	地元の環境保全団体に依頼しているため。			
⑤目的(公益性)	東部丘陵に生息する貴重な植物等の保全にかかる協力を依頼するもの。											
⑥内容	地元の環境保全団体である「岩藤自然保護団体 水源の里の会」に対し、上記目的を達成するための活動に対し交付している。											
⑦開始年度	平成	14	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)				
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	延べ参加人数(令和6年度 183人)											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	1	200		0	200		0	0				
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	200			200			200				
	交付金額(円)	200			200			200				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	324			コロナのため活動自粛			182					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	200				積算根拠					
⑬補助対象経費	東部丘陵保全事業に対する活動費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
	無し			無し			無し			無し		
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	東部丘陵の環境保全及び周辺地域住民への普及啓発が行われたため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	市税の完納及び暴力団の排除について、書面で確認する。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	日進市緑の基本計画にも東部丘陵の保全が位置づけられており、地域住民の参加による保全活動は引き続き必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、住民参加による保全活動によって、東部丘陵に生息する貴重な植物等の保全に効果があると認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	8	中事業名	公共交通対策事業	細節名称	負担金	所属名	都市計画課 移動政策室
総合計画体系					コード	名称					
				基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
				基本施策	312	公共交通					
				主要施策	3121	公共交通網の形成・充実					
①補助金等の名称			市内巡回バス事業負担金								
②性質			ア 事業費補助			上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	市内巡回バス運行協定書、市内巡回バス運行負担金に関する協議書			根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人			公募の有 無	非公募	運行協定に基づき運行を実施している事業者に対する負担金のため。			
⑤目的(公益性)			市民の生活交通の利便性を確保するため。								
⑥内容			市が委託する市内巡回バスくるりんばすの運行にかかる経費から、収入額と国からの補助金を差し引いた額を負担金として支出するもの。								
⑦開始年度			平成 10	年度	見直し年度、 その内容	無		周知方法 (負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定			令和12年度末まで								
⑨補助効果(費用対効果)指標			くるりんばす利用者一人あたりの運行負担金(円) ※日進中央線含む								
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)			
			1	143,440	0	143,440	0	0			
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)		146,080,000	155,861,000		155,662,000			
			交付金額(円)		131,841,238	154,090,238		155,448,711			
			交付件数		1	1		1			
			効果指標		439	446		437			
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	10/10		上限額	無			
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠				
⑬補助対象経費			市が委託する市内巡回バスくるりんばすの運行にかかる経費から、収入額と国からの補助金を差し引いた額								
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			(長久手市)		(豊明市)		(東郷町)		( )		
			113,859千円		71,410千円		76,149千円				
⑯制度の周知方法			周知していない			補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある			理由	市民の生活交通の利便性を確保することができた				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民の生活交通の利便性を確保するために必要であり継続する
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市内巡回バスくるりんばすの運行にかかる経費の不足相当額に対する負担金であり、市民の生活交通の利便性を確保するために必要と認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	10	中事業名	非核平和事業	細節名称	負担金	所属名	地域共生課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	06	地域の自治力と行政経営力を高める					
					基本施策	629	多様性を認め合う社会の推進					
					主要施策	6294	非核平和都市宣言の推進					
①補助金等の名称	日本非核宣言自治体協議会負担金											
②性質	工 負担的補助					上乗せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		無			根拠法令・計画等		日本非核宣言自治体協議会会則				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無		非公募		支払先が特定されているため。		
⑤目的(公益性)	非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅の危機をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確率することを目的とする。											
⑥内容	非核都市宣言に関する情報・資料の収集、調査・研究、非核都市宣言呼びかけのための活動、各自治体の平和事業推進。											
⑦開始年度	平成	9	年度	見直し年度、その内容						周知方法(負担金除く)		
⑧終期の設定	令和12年度末											
⑨補助効果(費用対効果)指標	日進市は平成7年12月22日に平和非核都市宣言をし、平成9年度より本協議会に加入している。協議会に加入している多くの自治体と連携することにより、核兵器廃絶と恒久平和の実現を広く呼びかける実効性があると考え。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	1		60		0		60		0		0	
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)		60,000			60,000			60,000			
	交付金額(円)		60,000			60,000			60,000			
	交付件数		1			1			1			
効果指標		1			1			1				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		60,000		積算根拠		日本非核宣言自治体協議会会則第11条			
⑬補助対象経費	協議会に対する負担金											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)		(豊明市)			(東郷町)			(みよし市)			
	無		有(60,000円)			無			無			
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				広報・HP			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由		非核協からの情報提供や展示のための資料の貸し出しにより、市民に広く周知でき、非核平和推進事業の推進につながっている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	単独では活動できない事業であり、非核協からの情報提供や展示のための資材の貸し出しにより、市民に広く周知でき、非核平和推進事業の推進につながっているため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、非核都市宣言を実施した自治体間との連携による非核平和の事業推進につながっているため、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	3	目	1	中事業名	総合案内・証明書等発行事業	細節名称	負担金	所属名	市民課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	06	地域の自治力と行政経営力を高める				
					基本施策	630	行政運営				
					主要施策	6305	市民満足度が高く効率的かつ迅速な市民サービスの提供				
①補助金等の名称	地方公共団体情報システム機構負担金										
②性質	エ 負担的補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱					根拠法令・計画等			証明書等自動交付サービス契約約款		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	サービスを提供できる団体が他にないため			
⑤目的(公益性)	市役所窓口の混雑緩和										
⑥内容	マイナンバーカードを利用することで、来庁することなくコンビニエンスストア等で住民票等を取得する事を可能にする。										
⑦開始年度	令和	3	年度	見直し年度、その内容			周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	コンビニ交付の件数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)
	1		2,728				2,728				
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	当初予算額(円)		910,000			2,728,000			2,728,000		
	交付金額(円)		909,370			2,728,000			2,728,000		
	交付件数		1			1			1		
効果指標		1,924			11,467			23,342			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率		上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		2,728,000		積算根拠		人口により定められている。		
⑬補助対象経費	マイナンバーカードによるコンビニ交付に必要なシステム等の費用										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(東郷町)			(豊明市)			(みよし市)	
	実施済み			未実施			実施済み			実施済み	
⑯制度の周知方法	その他(広報等に加えて、市民課窓口にて日々周知している。)					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	コンビニ交付の件数が伸びている為					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	コンビニ交付の件数は伸びており、利用者の評判も良いため
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	マイナンバーカードによるコンビニエンスストア等で住民票等の交付のためには、必須の負担金である。交付件数は、着実に増加しているため、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	負担金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	421	商工業の振興				
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援				
①補助金等の名称	日本貿易振興機構運営分担金										
②性質	エ 負担的補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	なし				根拠法令・計画等		なし			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	日本貿易振興機構(ジェトロ)に対し事務所運営分担金を負担するものであるため。			
⑤目的(公益性)	日本貿易振興機構(ジェトロ)の活動を通じて、日進市における地域の経済発展、雇用機会の創出、地域住民の所得向上させることを目的とする。										
⑥内容	市内企業等へ海外展開や海外人材雇用に関する個別支援、海外輸出などの活動支援										
⑦開始年度	令和 5	年度	見直し年度、その内容		なし			周知方法(負担金除く)			
⑧終期の設定	令和12年度										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市とジェトロによる共催セミナーの参加企業数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	100	0	100	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)							100,000			
	交付金額(円)							100,000			
	交付件数							1			
効果指標							9				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	100,000		積算根拠	自治体の分担金による					
⑬補助対象経費	事務所運営費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	尾張旭市 (R5.0件)	豊明市 (R5.1件)	長久手市 (R5.0件)	東郷町 (R5.0件)							
	0	100,000	0	0							
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	市内中小企業において、輸出入、外国人材雇用、世界情勢の情報収集などジェトロの支援を受ける機会は増加すると考える。また共催セミナーを通じて、市内企業等の海外展開等の発展やその際の課題解決が見込める。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市内中小企業において、輸出入、外国人材雇用、世界情勢の情報収集などジェトロの支援を受ける機会は増加すると考える。また共催セミナーを通じて、市内企業等の海外展開等の発展やその際の課題解決が見込める。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和5年度から開始した負担金であり、補助効果指標（市とジェトロによる共催セミナーの参加企業数）の推移を注視しながら、次回検証時には継続可否を判断する必要がある。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	負担金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	421	商工業の振興				
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援				
①補助金等の名称	愛知県スタートアップ支援事業負担金										
②性質	エ 負担的補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	なし				根拠法令・計画等		なし			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	愛知県の設置するSTATION Aiへ入居するものであるため。			
⑤目的(公益性)	Aichi-Startup戦略の根幹をなすSTATION Aiへ入居し、入居スタートアップ企業やパートナー企業等との共創により、地域課題の解決及び市内の小規模企業等の振興を推進する。										
⑥内容	本市が愛知県が設置、運営するスタートアップ企業の拠点である「STATION Ai」の会員(コワーキングプラン)となるための年会費及び利用料金を負担するもの。										
⑦開始年度	令和 6	年度	見直し年度、その内容		なし			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和12年度										
⑨補助効果(費用対効果)指標	STATION Aiと連携しているスタートアップ企業と市等の協働事業件数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	443	0	443	0	0		0			
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	実績なし			実績なし			実績なし			
	交付金額(円)										
	交付件数										
	効果指標										
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	年会費 利用料	275千円 396千円	積算根拠	StationAi利用規約による					
⑬補助対象経費	年会費、利用料										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( )	( )	( )	( )							
	令和6年度開始事業の為、令和5年度実績なし										
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	多くのスタートアップ企業や地元企業が集まるSTATION Aiに入居することにより、新たな知見を得ることができ、地域課題の解決や市内企業等の課題解決により地域経済の活性化につなげられる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	STATION Ai 入居自治体は増加しており、スタートアップ企業と共創・連携することで地域課題解決や市内の小規模企業等の振興が見込めるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和6年度から開始した負担金であり、補助効果指標（STATION Ai と連携しているスタートアップ企業と市等の協働事業件数）の推移を注視しながら、次回検証時には継続可否を判断する必要がある。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	環境基本計画推進事業	細節名称	負担金	所属名	環境課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
					基本施策	316	環境負荷の少ない地域社会の形成					
					主要施策	3162	脱炭素社会に向けた取組強化（温室効果ガスの排出削減）					
①補助金等の名称	中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議負担金											
②性質	エ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	無					根拠法令・計画等	中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議設置規約				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	支払い先が特定されているため			
⑤目的（公益性）	カーボンニュートラルの実現に向け、中部圏において大規模な水素・アンモニアの社会実装を推進することを目的とする。											
⑥内容	水素やアンモニアの輸入・貯蔵・供給・利用を促進するためのインフラ整備や計画の策定等の各種取組											
⑦開始年度	令和 6	年度	見直し年度、その内容	無				周知方法（負担金除く）	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	次世代エネルギーフェスタの開催（年1回）											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）						
	1	250	0	250	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	-			-			-				
	交付金額(円)	-			-			-				
	交付件数	-			-			-				
効果指標	-			-			-					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	250,000円				積算根拠	中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議設置規約第6条				
⑬補助対象経費	中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議に対する負担金											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(みよし市)			(東郷町)			(豊明市)			(長久手市)		
	有			無			無			無		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由	同会議から最新の情報を得られることは、本市のゼロカーボンシティの実現に向けて、非常に有効なものであると考えるため					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議は、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、中部圏において水素及びアンモニアの社会実装を地元自治体や経済団体などが一体となって実施することを目的として設立されており、同会議に参加することで、会員である経済団体、民間企業、自治体との情報共有や最新の情報を得ることができ、継続することで本市のゼロカーボンシティの実現に向けて効果を発揮するものであるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	自治体のみならず、経済団体等との情報共有等を図ることができる推進会議であり、ゼロカーボンシティの実現に向けて一定の効果があると認められる。令和6年度からの加入であり、加入効果を評価するためにも、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	3	中事業名	带状疱疹予防接種 推進事業	細節名称	負担金	所属名	健康課		
総合計画体系					コード	名称							
					01	健やかに暮らす							
					106	医療・感染症対策							
					1062	感染症予防の推進							
①補助金等の名称			日進市任意予防接種費補助金										
②性質			Ⅰ 負担的補助			上乗せ		無		横出し		無	
③根拠			補助要綱		日進市任意予防接種費補助金 交付要綱			根拠法令・ 計画等		無			
④対象者・交付先			市民団体一般				公募の有 無		公募				
⑤目的(公益性)			予防接種をすることにより疾病を予防する										
⑥内容			任意接種したものに対し係る費用の一部を助成する										
⑦開始年度			令和 5	年度	見直し年度、 その内容		無		周知方法 (負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定			令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用 対効果)指標			市民の带状疱疹への罹患防止										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数 (件)		補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)
			70		761,800		0		761,800		0		0
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度				
			当初予算額(円)			2,100,000							
			交付金額(円)			218,000							
			交付件数			23							
効果指標			効果あり										
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率		上限額						
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		生ワクチン：4,000円 不活化ワクチン：10,000円		積算根拠				
⑬補助対象経費			予防接種助成金										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			( 長久手市 )		( 豊明市 )		( 瀬戸市 )		( 尾張旭市 )				
			有 生ワクチン：4,000円 不活化ワクチン：10,000円		有 生ワクチン：4,000円 不活化ワクチン：10,000円		有 生ワクチン：4,000円 不活化ワクチン：10,000円		有 生ワクチン：4,000円 不活化ワクチン：10,000円				
⑯制度の周知方法			広報・HP			補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある		理由		予防接種を推進することで、疾病のまん延予防が図られる。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	予防接種を推進し、疾病のまん延を防止するためには必要と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自治体の取組状況との整合性も図られており、疾病等のまん延防止に効果が認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	3	中事業名	健康づくり	細節名称	負担金	所属名	健康課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	105	健康づくり					
					主要施策	1052	家庭や地域における健康づくり活動の推進					
①補助金等の名称	健康マイレージアプリ負担金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	有					根拠法令・計画等	あいち健康マイレージ事業実施要綱				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	交付先が特定されるため			
⑤目的(公益性)	市民が運動・食事などの日頃の生活習慣改善に向けた取組を実施したり、各種健康診査の受診、地域活動への参加など、健康づくりメニューに取り組むことで健康寿命の延伸を図る											
⑥内容	健康づくりメニューに取り組むことでマイレージ(ポイント)が獲得でき、一定以上のマイレージ獲得者には県内の協力店で使用できる「優待カード」が交付される											
⑦開始年度	平成	26	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	健康マイレージアプリ登録者数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1	143	0	143	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	200,000			200,000			200,000				
	交付金額(円)	142,291			154,860			137,460				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	212			613			1,031					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	運営費の9/10のうち、負担金の傾斜を「政令・中核市」：「市」：「町・村」=2:1.5:1とした額				上限額					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額					積算根拠	県の実施要綱による				
⑬補助対象経費	アプリの保守・運営に係る費用											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	( 瀬戸市 )	( 尾張旭市 )	( 長久手市 )	( みよし市 )								
	有	有	有	有								
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由	健康マイレージ参加者は、年々増加しており、中でもアプリでの参加者が増えているため					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	アプリ登録者数は年々増加しており、健康への関心や健康づくりに取り組む市民の増加があるため継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	毎年度の交付金額に大きな変動がないなか、補助効果指標は向上しており、補助目的達成するのに効果的な補助金と認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	2	中事業名	保健センター 運営事業	細節名称	負担金	所属名	健康課	
総合計画体系				コード				名称				
				基本目標	01			健やかに暮らす				
				基本施策	105			健康づくり				
				主要施策	1051			生活習慣病等の予防対策の推進				
①補助金等の名称	栄養士会負担金（愛知県栄養士会負担金、愛知県保健行政栄養士連絡協議会負担金、管内栄養士会負担金）											
②性質	工 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	無					根拠法令・計画等	無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	支払先が特定されている			
⑤目的(公益性)	愛知県栄養士会は栄養士の資質向上を目的として設立された公益社団法人で全国組織である公社）日本栄養士会と連携して活動を行っており、医療、学校健康教育、研究・教育、公衆衛生、福祉等様々な分野の栄養士が所属する。専門雑誌発行、研修会開催、eラーニングを提供するなど専門性向上を図る活動のほか「災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定」を愛知県と締結するなど地域の栄養改善に必要なネットワークの構築を行い地域栄養に貢献する当該団体に登録し負担金を支出するもの。他に保健部門に所属する栄養士や瀬戸保健所管内栄養士の資質向上を目的として設立された職能団体に登録し負担金を支出するもの。											
⑥内容	各栄養士会の研修会に参加することで、栄養士の資質向上や県内・市町村・管内栄養士の連携強化、県市町村や職域間の交流や情報共有を図り、地域の栄養改善へと還元している。											
⑦開始年度	平成 13	年度	見直し年度、その内容	無				周知方法 (負担金除く)				
⑧終期の設定	令和12年度まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	専門職としての資質の向上が図られたか、市民の栄養改善が向上したか、県内・市町村・管内の情報共有や連携がなされたか。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
	3	23	0	23	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	18,000			23,000			23,000				
	交付金額(円)	17,500			22,500			22,500				
	交付件数	2			3			3				
	効果指標	効果あり			効果あり			効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	22,500				積算根拠	14,500+4,000+3,000				
⑬補助対象経費	愛知県栄養士会正会員費、愛知県市町村保健行政栄養士連絡協議会負担金、管内栄養士会負担金											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 長久手市 )			( 東郷町 )			( 豊明市 )			( 県内市町村 )		
	県栄養士会 公費負担無 市町村保健行政 公費負担有 管内栄養士会 公費負担有			県栄養士会 公費負担無 市町村保健行政 公費負担有 管内栄養士会 公費負担有			県栄養士会 公費負担無 市町村保健行政 公費負担有 管内栄養士会 公費負担無			名古屋市中核市除く栄養士配置38市町村中 県栄養士会 公費負担10市町村 市町村保健行政 公費負担37市町村		
⑯制度の周知方法	周知していない					補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由 本市の研修制度では管理栄養士に必要な専門知識・技術の向上の機会はないが、その代替として県栄養士会が提供する研修、eラーニング受講、情報取得により専門分野の資質向上を図ることができた。保健行政栄養士、保健所管内栄養士会では、指導媒体の共有、好事例の共有を行うことで市単独で取り組むより業務負担を軽減することができた。また災害時に備えたグループワークにより他分野栄養士と地域のネットワークの基礎をつくることができた。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	全国的なネットワークのなかで最新情報を取得し、研修受講などの機会を得ることは配置数の少ない職種である管理栄養士の効率的な研修に有用であり、複雑かつ多様化する市民ニーズに応えるために負担が必要であると考えます。また、地域の栄養士会で共に課題に取り組むことで栄養業務の効率化を図ることができるだけでなく災害時に備えた体制整備に寄与することから引き続き負担が必要であると考えます。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	公立病院を有さず、職員配置数が少数である本市の状況においては、災害対応等を含め多岐に渡る対応が可能である管理栄養士の育成が求められており、その育成に効果が認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	公立保育園管理 運営事業	細節名称	負担金	所属名	保育課	
総合計画体系					コード	名称						
				基本目標	01	健やかに暮らす						
				基本施策	102	子育て・子育て支援						
				主要施策	1023	子育てと社会参加の両立支援						
①補助金等の名称	保育園栄養士研究会負担金（愛知県栄養士会負担金、瀬戸保健所管内栄養士会、瀬戸保健所管内保育所栄養士会負担金）											
②性質	工 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱		無				根拠法令・ 計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	支払先が特定されているため。			
⑤目的（公益性）	愛知県栄養士会は県内で活動する栄養士の資質向上を目的として設立された職能団体であり、平成24年から公益社団法人としての活動を開始し保育園のみならず医療、学校健康教育、公衆衛生、福祉等様々な分野の栄養士が所属する。瀬戸保健所管内栄養士会は、瀬戸保健所管内の様々な分野の栄養士が所属している。瀬戸保健所管内保育所栄養士会は管内の中でも保育部門に従事する栄養士が所属するものである。3者がそれぞれの地域や部門ごとに独立した組織であり、本市の管理栄養士がそれぞれの組織に所属し負担金を納付することで、それぞれの地域や部門に特化した活動や研修に参加することができ、資質の向上のみならず、参加自体がそれぞれの地域や部門におけるネットワーク構築に必要な不可欠なものである。											
⑥内容	各栄養士会の研修会に参加することで、栄養士の資質向上や県内・市町村・管内栄養士の連携強化、県市町村や職域間の交流や情報共有を図り、地域の栄養改善へと還元している。											
⑦開始年度	平成	13	年度	見直し年度、 その内容		無			周知方法 (負担金除く)			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用 対効果）指標	専門職としての資質の向上が図られたか、市民の栄養改善が図られたか、県内・市町村・管内の情報共有や連携がなされたか。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)		補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
	3		27		0		27		0		0	
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)		51,000			52,000			52,000			
	交付金額(円)		14,500			26,500			26,500			
	交付件数		1			3			3			
効果指標		効果あり			効果あり			効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率		上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		積算根拠			①県栄養士会@14,500×人数 ②管内栄養士会@2,000×人数 ③保育所栄養士会@10,000				
⑬補助対象経費	愛知県栄養士会正会員費、瀬戸保健所栄養士会会費、瀬戸保健所管内保育所栄養士会負担金											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 瀬戸市 )		( 尾張旭市 )		( 豊明市 )		( 長久手市 )					
	1人 ③のみ10,000円		1人 ②③のみ12,000円		1人 ③のみ10,000円		1人 ②③のみ12,000円					
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由				行政栄養士に必要な最新の知識及び他市の情報が得られる。保育所栄養士会については近隣市町で共通する栄養課題を調査研究し改善の取組を提案しており近年ではアレルギーの緊急対応に活用できるアクションカードを作成、愛知県公衆衛生研究会にて県知事表彰を受賞する取組として評価されるなど本市の保育所の栄養改善に寄与する活動を行っている。			

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	3つの栄養士会はそれぞれの地域や部門ごとに独立した組織であり、それぞれの会に所属し専門職としての技術の向上を継続的に図り、研修に参加することは有益と考えます。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	職員数の少ない職種である栄養士の特徴を考慮すると、得られる情報の異なる栄養士会に属し、多様な交流や情報交換を行うことで、栄養士の資質向上及び保育所の栄養改善に一定の効果があると認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	公立保育園管理 運営事業	細節名称	負担金	所属名	保育課		
総合計画体系					コード	名称							
					01	健やかに暮らす							
					102	子育て・子育て支援							
					1023	子育てと社会参加の両立支援							
①補助金等の名称		愛知県保育士会会費											
②性質		負担的補助				上乗せ		無		横出し		無	
③根拠		補助要綱		無				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先		その他（愛知県社会福祉協議会）				公募の有 無		非公募		支払先が特定されているため。			
⑤目的（公益性）		愛知県保育士会は、愛知県における保育事業の発展向上と保育士自らの専門性を高めるため、事業に関する調査、研究、協議を行い、かつその実践を図ることを目的としている。											
⑥内容		会議の開催や関連分野との協議を通じて情報交換等に努め、各種研修会・セミナーなどの開催により保育分野の研究を深め、会員の資質向上に努めている。											
⑦開始年度		不明		年度		見直し年度、その内容		無		周知方法 (負担金除く)			
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標		研修等への参加を通じて保育士としての資質の向上が図られたか。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)		補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
		1		168		0		168		0		0	
⑪交付実績				令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		当初予算額(円)		174,000			174,000			174,000			
		交付金額(円)		152,250			156,600			162,400			
		交付件数		105 (対象保育士の人数) 人分			108 (対象保育士の人数) 人分			112 (対象保育士の人数) 人分			
		効果指標		効果あり			効果あり			効果あり			
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額					
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額		1,450円×公立園保育士数		積算根拠		1,450円×公立園保育士数			
⑬補助対象経費		愛知県保育士会負担金											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		( 東郷町 )		( 尾張旭市 )			( 豊明市 )			( 長久手市 )			
		49人 71,050円		120人 174,000円			95人 137,750円			95人 137,750円			
⑯制度の周知方法		周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある				理由		愛知県保育士会でしか実施できない研修会等への参加を通じて、保育に必要な最新の知識が得られ、保育の質の向上に資するものである。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	専門職としての技術の向上を継続的に図るため、会に所属し最新の情報を獲得、また研修に参加することは有益と考えます。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近隣自治体の保育士も所属しており、情報共有や連携が図られることで、保育士の専門性が高まり、保育の質向上に効果があると認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	公立保育園管理 運営事業	細節名称	負担金	所属名	保育課		
総合計画体系					コード	名称							
					01	健やかに暮らす							
					102	子育て・子育て支援							
					1023	子育てと社会参加の両立支援							
①補助金等の名称		日本スポーツ振興センター掛金											
②性質		ア 事業費補助				上乗せ		無		横出し		無	
③根拠		補助要綱		無			根拠法令・ 計画等		独立行政法人日本スポーツ振興センター 法				
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有 無		非公募		全園児を対象として市が申し込みを 行うため。			
⑤目的（公益性）		保育園児の健康の保持増進を図るため、管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付をもって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。											
⑥内容		公立保育園の園児の災害に関する災害給付制度への掛金の支払い。											
⑦開始年度		不明		年度		見直し年度、 その内容		無		周知方法 (負担金除く)			
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用 対効果）指標		加入率											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)		補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (保護者掛金) (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
		1,431		531		0		169		362			
⑪交付実績				令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		当初予算額(円)		597,000			597,000			573,000			
		交付金額(円)		542,025			521,585			516,110			
		交付件数		1,459			1,455			1,413			
		効果指標		100%			100%			100%			
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額					
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		法令等に定める額から 保護者負担額240 円を控除した額		積算根拠					
⑬補助対象経費		災害共済給付制度に対する掛金											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		( 尾張旭市 )			( 豊明市 )			( 東郷町 )			( 長久手市 )		
		473,460円			306,345円			168,685円			206,665円		
⑯制度の周知方法		その他（入園時に案内）				補助効果、検証結果の 周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある				理由		公立保育園入園の全園児が保育園管理下での災害給付 費を受け取ることができる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	掛金は低額で保障内容は充実しており、保育園で発生した災害給付に適しているため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	保育園管理下で起きた災害に関する給付を補償するための災害共済制度であるため、近隣自治体においても掛金負担は実施されており、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	3	中事業名	公立保育園管理 運営事業	細節名称	負担金	所属名	保育課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	102	子育て・子育て支援					
					主要施策	1023	子育てと社会参加の両立支援					
①補助金等の名称	愛知県社会福祉協議会保育部会会費											
②性質	Ⅰ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	無					根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	その他（ ）						公募の有 無	非公募	支払先が特定されているため			
⑤目的（公益性）	県内の多くの市町村の加入保育所で構成される保育部会の研修会や研究活動に参加することにより、県内他自治体の保育施設との情報共有や交流を深め保育の質の向上を目指すことを目的とする。											
⑥内容	市区郡町村から選出された地区委員が、保育部会を運営し、保育内容の充実や子育て支援、園の運営等について研修会や研究活動を行っている。											
⑦開始年度	不明	年度	見直し年度、その内容			無		周知方法 (負担金除く)				
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	県内他自治体との情報共有や連携がなされたか。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
	1	84	0	84	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	90,000			90,000			90,000				
	交付金額(円)	83,700			83,700			83,700				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	効果あり			効果あり			効果あり					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	9,300円×9		積算根拠	9,300円×公立保育園数						
⑬補助対象経費	愛知県社会福祉協議会保育部会会費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 東郷町 )		( 尾張旭市 )			( 豊明市 )			( 長久手市 )			
	加入施設 4園 37,200円	加入施設 8園 74,400円			加入施設 7園 65,100円			加入施設 6園 55,800円				
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	リーフレット作成、他自治体の情報を知ることにより 保育の質の向上に資するものである。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	県内他自治体の多くの保育所が加入する会に所属し、情報共有や交流を深めることは、本市の保育の質の向上のために有益と考えます。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近隣市等も加入しており、所管課による評価のとおり、他自治体との情報共有等により、保育の質の向上に資するものであると認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	1	項	1	目	6	中事業名	下水道事業費用	細節名称	負担金	所属名	下水道課	
						コード	名称					
総合計画体系						基本目標	03	暮らしやすいまちを創る				
						基本施策	315	上・下水道				
						主要施策	3151	計画的な下水道整備と管理・更新				
①補助金等の名称						排水設備指定業者登録等事務共同化負担金						
②性質						工 負担的補助	上乗せ	無	横出し	無		
③根拠						補助要綱	無		根拠法令・計画等	無		
④対象者・交付先						その他（名古屋市上下水道局）		公募の有 無	非公募	支払先が特定されているため		
⑤目的（公益性）						指定排水設備指定業者の登録等事務共同化に参加することにより、事業者が申請手続を行う際の負担軽減を図ることができる。						
⑥内容						指定排水設備指定業者の登録等（①新規指定、②指定更新、③指定事項変更、④指定証再発行、⑤休止・廃止・再開）にかかる事務費について、負担金を支払うもの。						
⑦開始年度						令和 5 年度	見直し年度、その内容	無		周知方法 (負担金除く)	/	
⑧終期の設定						令和12年度末まで						
⑨補助効果（費用対効果）指標						登録等（①～⑤）の件数						
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力						補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
						33	85	0	85	0	0	
⑪交付実績						令和3年度		令和4年度		令和5年度		
						当初予算額(円)		/		265,000		
						交付金額(円)		/		158,730		
						交付件数		/		56		
効果指標		/		56								
⑫定率補助か 定額補助か						<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率	上限額		協定による		
						<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	積算根拠				
						①②	2,800円					
						③	1,300円					
						④⑤	2,100円					
						固定費用		2,500円				
⑬補助対象経費						指定排水設備指定業者の登録等にかかる事務費						
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討						/						
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体						(長久手市)	(豊明市)	(瀬戸市)	(尾張旭市)			
						参加市町で共通単価		同左		同左		同左
⑯制度の周知方法						広報・HP		補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない		
⑰当該補助等の効果						一定の効果がある		理由	事業者が、ひとつの窓口でまとめて参加市町への登録等を申請できるようになり、手続の負担が軽減される。あわせて、本市の事務の効率化にも繋がるものである。			

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和5年10月に共同化を開始しており、令和6年度現在で愛知県内の20の市町が参加している。また、事業者の申請方法については市HPで案内・周知を行っている。事業者の負担軽減とあわせて、本市の事務の効率化も図ることができるため、適切な負担金であると考えます。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近隣市も共同化の枠組みに参加しており、事業者の負担軽減及び本市の事務効率化につながる効果的な負担金であるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	3	目	2	中事業名	中学校運営事業	細節名称	負担金	所属名	学校教育課		
総合計画体系			コード	名称									
		基本目標	05	学びと文化で未来を創る人材を育てる									
		基本施策	523	学校教育									
		主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進									
①補助金等の名称		日本スポーツ振興センター掛金（中学校）											
②性質		エ 負担的補助				上乗せ		無		横出し		無	
③根拠		補助要綱			根拠法令・計画等			独立行政法人日本スポーツ振興センター法及び同法施行令					
④対象者・交付先		その他（市立中学校在籍生徒の保護者）				公募の有無		非公募		学校に対する補助であるため			
⑤目的（公益性）		学校教育の円滑な実施に資するため、学校の設置者の負担により行う災害共済制度であり、義務教育活動の時間内（登下校、学校内）に発生した児童生徒のケガに対して、治療費の一部が日本スポーツ振興センターより見舞金として保護者に支給されるもので、保護者の負担を軽減するために必要かつ有効なものである。											
⑥内容		学校管理下における児童の災害共済給付制度の掛金の支払い。											
⑦開始年度		平成 20 年度		見直し年度、その内容					周知方法（負担金除く）				
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標		負担金額に占める掛金の割合（%）											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力		補助件数（件）		補助総額（千円）		特定財源（千円）		一般財源（千円）		その他（千円）		国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）	
		2,864		2,678		0		2,678		0		0	
⑪交付実績				令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		当初予算額(円)		2,694,000			2,741,000			2,741,000			
		交付金額(円)		2,612,445			2,632,080			2,622,675			
		交付件数		2,795			2,816			2,805			
		効果指標		100%			100%			100%			
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額		独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める額			
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		一般：935円、準要保護：935円、要保護：55円		積算根拠		独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める額			
⑬補助対象経費		学校管理下における児童の災害共済給付掛金 一般：935円、準要保護：935円、要保護：55円											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		（豊明市）			（長久手市）			（尾張旭市）			（東郷町）		
		1,577,620円			6,194,485円 （小中合計）			2,155,230円			3,851,885円 （小中合計）		
⑯制度の周知方法		その他（保護者への通知）				補助効果、検証結果の周知方法				その他（保護者への通知）			
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある				理由		学校管理下におけるケガの治療費にかかった費用の一部が支給される。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人的費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	本負担金は学校管理下で起きた災害に関する給付を補償するための掛金を負担するものであり、生徒の健全な発達と保護者の負担軽減に有効なものであるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	学校管理下で起きた災害に関する給付を補償するための災害共済制度であるため、近隣自治体においても掛金負担は実施されており、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	2	目	2	中事業名	小学校運営事業	細節名称	負担金	所属名	学校教育課		
総合計画体系			コード	名称									
		基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる									
		基本施策	523	学校教育									
		主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進									
①補助金等の名称		日本スポーツ振興センター掛金（小学校）											
②性質		エ 負担的補助					上乗せ		無		横出し 無		
③根拠		補助要綱		無			根拠法令・計画等		独立行政法人日本スポーツ振興センター法及び同法施行令				
④対象者・交付先		その他（市立小学校在籍児童の保護者）				公募の有無		非公募		全児童を対象として市が申込みを行うため			
⑤目的（公益性）		学校教育の円滑な実施に資するため、学校の設置者の負担により行う災害共済制度であり、義務教育活動の時間内（登下校、学校内）に発生した児童のケガに対して、治療費の一部が日本スポーツ振興センターより見舞金として保護者に支給されるもので、保護者の負担を軽減するために必要かつ有効なものである。											
⑥内容		学校管理下における児童の災害共済給付制度の掛金の支払い。											
⑦開始年度		平成 20 年度		見直し年度、その内容					周知方法（負担金除く）				
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標		負担金額に占める掛金の割合（%）											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力		補助件数（件）		補助総額（千円）		特定財源（千円）		一般財源（千円）		その他（千円）		国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）	
		6,190		5,782		0		5,782		0		0	
⑪交付実績				令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		当初予算額(円)		5,954,000			6,048,000			6,143,000			
		交付金額(円)		5,783,140			5,874,000			5,931,090			
		交付件数		6,188			6,288			6,350			
		効果指標		100%			100%			100%			
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額		独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める額			
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		一般：935円、準要保護：935円、要保護：55円		積算根拠		独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める額			
⑬補助対象経費		学校管理下における児童の災害共済給付掛金 一般：935円、準要保護：935円、要保護：55円											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		（豊明市）			（長久手市）			（尾張旭市）			（東郷町）		
		3,263,865円			6,194,485円 （小中合計）			4,321,680円			3,851,885円 （小中合計）		
⑯制度の周知方法		その他（保護者への通知）				補助効果、検証結果の周知方法				その他（保護者への通知）			
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある				理由		学校管理下におけるケガの治療費にかかった費用の一部が支給される。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	本負担金は学校管理下で起きた災害に関する給付を補償するための掛金を負担するものであり、児童の健全な発達と保護者の負担軽減に有効なものであるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	学校管理下で起きた災害に関する給付を補償するための災害共済制度であるため、近隣自治体においても掛金負担は実施されており、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	3	目	2	中事業名	中学校運営事業	細節名称	負担金	所属名	学校教育課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人材を育てる				
					基本施策	523	学校教育				
					主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進				
①補助金等の名称	校外学習入場料負担金（中学校）										
②性質	Ⅱ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	無					根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	学校業務に伴う負担的補助のため		
⑤目的（公益性）	校外学習の際の教職員の入場料等について、公費で負担するため。										
⑥内容	校外学習の際の教職員の入場料等を補助するもの。										
⑦開始年度	不明	年度	見直し年度、その内容				周知方法（負担金除く）		その他（学校への通知）		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	支給率（対象件数／支給対象件数×100）										
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	9	388	0	388	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額（円）	200,000			200,000			356,000			
	交付金額（円）	0			13,900			385,690			
	交付件数	0			3			7			
効果指標	100%			100%			100%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	入場料等全額		上限額	無					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠	施設への入場にかかった費用					
⑬補助対象経費	校外学習の際の施設入場料										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（豊明市）			（豊明市）R7～			（長久手市）				
	修学旅行事前調査等補助金として1校あたり49,500円を配当。使途は学校判断。支出科目：補助金			特色ある学校づくり事業費として配当。使途は学校判断。支出科目：委託料			学校からの報告に基づき、施設入場にかかった費用を負担。支出科目：負担金/学校口座に振込				
⑯制度の周知方法	その他（学校への通知）				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	業務上必要な費用の負担的補助金であるため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	校外学習等で生徒と共に施設に入場することは、学校教職員の業務上必要であり、それにかかる費用を市が負担するものであるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	負担対象経費は、校外学習等に必要となる学校教職員が支払う施設入場料に限定されており、業務上必要な経費を負担するものであり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	2	目	2	中事業名	小学校運営事業	細節名称	負担金	所属名	学校教育課		
総合計画体系						コード	名称						
						基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる					
						基本施策	523	学校教育					
						主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進					
①補助金等の名称						校外学習入場料負担金（小学校）							
②性質						Ⅱ 負担的補助	上乗せ	無	横出し	無			
③根拠						補助要綱	無		根拠法令・計画等	無			
④対象者・交付先						限定された団体・地域・個人		公募の有無	非公募	学校業務に伴う負担的補助のため			
⑤目的（公益性）						校外学習の際の教職員の入場料等について、公費で負担するため。							
⑥内容						校外学習の際の教職員の入場料等を補助するもの。							
⑦開始年度						不明	年度	見直し年度、その内容		周知方法（負担金除く）	その他（学校への通知）		
⑧終期の設定						令和12年度末まで							
⑨補助効果（費用対効果）指標						支給率（対象件数／支給対象件数×100）							
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力						補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）		
						6	60	0	60	0	0		
⑪交付実績							令和3年度		令和4年度		令和5年度		
						当初予算額(円)	100,000		100,000		350,000		
						交付金額(円)	0		47,800		159,300		
						交付件数	0		8		5		
						効果指標		100%		100%			
⑫定率補助か 定額補助か						<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	入場料等全額	上限額	無			
						<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額		積算根拠	施設への入場にかかった費用			
⑬補助対象経費						校外学習の際の施設入場料							
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体						（豊明市）～R6	（豊明市）R7～	（長久手市）					
						修学旅行事前調査等補助金として、修学旅行、野外活動に係る費用も含め1校あたり約100,000円を配当。使途は学校判断。支出科目：補助金	特色ある学校づくり事業費として配当。使途は学校判断。支出科目：委託料	学校からの報告に基づき、施設入場にかかった費用を負担		支出科目：負担金			
⑯制度の周知方法						その他（学校への周知）		補助効果、検証結果の周知方法		周知していない			
⑰当該補助等の効果						十分な効果がある		理由	業務上必要な費用の負担的補助金であるため。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	校外学習等で児童生徒と共に施設に入場することは、学校教職員の業務上必要であり、それにかかる費用を市が負担するものであるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	負担対象経費は、校外学習等に必要となる学校教職員が支払う施設入場料に限定されており、業務上必要な経費を負担するものであり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	4	目	4	中事業名	文化財保護事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課
総合計画体系				コード	名称						
			基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる						
			基本施策	525	文化芸術・文化財						
			主要施策	5253	郷土の歴史の継承と文化財の保護活用						
①補助金等の名称			日進市指定文化財補助金								
②性質			ア 事業費補助			上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	日進市指定文化財補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人			公募の有 無	非公募	市指定文化財を管理する事業者に対する補助金のため			
⑤目的(公益性)			市指定文化財の保存・活用のために必要な措置を講じ、住民の文化的向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的とする。								
⑥内容			市指定文化財の管理者に対して、文化財の管理または修繕にかかる必要な経費の1/2以内(上限額50万円)を予算の範囲内において、補助金として交付する。								
⑦開始年度			昭和 61 年度	見直し年度、その内容	令和2年度要綱改正により暴力団排除の要件を追加した。			周知方法 (負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定			令和12年度末まで								
⑨補助効果(費用対効果)指標			市指定文化財数が指標となる。市指定文化財を保つため、適切な管理・修繕を行うことができるように補助金を交付する。								
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)			
			1	262	0	262	0	0			
⑪交付実績			当初予算額(円)	令和3年度 724,000	令和4年度 724,000	令和5年度 724,000					
			交付金額(円)	223,300	415,800	235,180					
			交付件数	2	3	2					
			効果指標	1	1	1					
			効果指標	1	1	1					
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1	上限額	50万円上限の予算範囲内				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額		積算根拠					
⑬補助対象経費			報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費								
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			( みよし市 )	( 長久手市 )	( 豊明市 )	( 東郷町 )					
			みよし市文化財保存事業補助金交付要綱	補助率3分の2以内で上限50万円 R6実績 2件合計10万円	補助対象経費の2分の1以内でかつ予算で定められた額以内(一部限度額50万円の制限有)。ただし、県費補助対象となった場合は、県指定文化財に準ずる。 1万円～85万円の記載あり R5実績 22件 合計405,000円			東郷町文化財保存事業補助金 交付要綱 R5実績 3件 合計142,090円			
⑯制度の周知方法			周知していない			補助効果、検証結果の周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある			理由	市指定文化財を継続的に、適切に保護・管理していくために欠かせないため。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○
交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		○	
補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市指定文化財を適切に保護・管理する上で必要な補助金であり、継続的な補助が必要とされるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市指定文化財の保護に必要な経費に対する補助制度であり、他自治体との取組との整合性も図られており、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	4	中事業名	社会教育推進事業	細節名称	補助金	所属名	学び支援課	
総合計画体系			コード	名称								
		基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる								
		基本施策	524	生涯学習の推進								
		主要施策	5241	生涯学習システムの充実								
①補助金等の名称		日進市少年少女発明クラブ補助金										
②性質		ア 事業費補助				上乗せ		有		横出し		無
③根拠		補助要綱		日進市少年少女発明クラブ補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人				公募の有無		非公募		少年少女発明クラブに対して交付するものであるため。		
⑤目的(公益性)		学校だけでは経験できないものづくり体験を通して、科学的・工業的分野に興味を持ってもらい、将来的には地域の産業を支えるような人材を育成するきっかけ作りと、元技術者や元教員といった地域人材の活用と生きがいを目指している。										
⑥内容		児童に科学的な興味、関心を追求する場を提供し、自由な環境の中で創造活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図る事業に補助するもの。										
⑦開始年度		平成 24 年度		見直し年度、その内容		なし		周知方法(負担金除く)		周知していない		
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標		参加者数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)
		1		350		0		350		0		0
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
		当初予算額(円)		350,000		350,000		350,000				
		交付金額(円)		350,000		350,000		350,000				
		交付件数		1		1		1				
		効果指標		100		100		120				
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		全額		上限額		350,000		
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠				
⑬補助対象経費		講師謝礼、旅費、需用費(食糧費を除く)、役務費、備品購入費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(瀬戸市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)				
		なし		100,000		なし		なし				
⑯制度の周知方法		周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある				理由		学校だけでは体験できない高度で実践的な理科教育の場を継続的に提供し、創造性豊かな人材を育成するとともに、地域の人材活用と生きがいの創出につながっている。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	児童にとって学校では体験できない、高度で実践的な理科教育の場であり、科学的発想や創造性豊かな人材を育成するための事業として継続するには、指導員確保や備品等の経費に補助が必要であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	講師謝礼や教材費等を対象とした補助金であり、児童に科学的な興味、関心を追求する場を提供できており、補助効果指標も安定して推移していることから、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	1	中事業名	建築物耐震化促進事業	細節名称	補助金	所属名	都市計画課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
					基本施策	313	住宅・市街地形成					
					主要施策	3134	安全で優良な住宅環境の向上					
①補助金等の名称	ブロック塀等撤去費補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項、日進市耐震改修促進計画				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	地震発生に伴うブロック塀等の倒壊による、市民の生命・身体等を保護するためブロック塀等を撤去する市民に対し補助金を交付する。											
⑥内容	道路等に面した高さ1m以上のブロック塀等を撤去する費用の一部を補助する。											
⑦開始年度	平成	23	年度	見直し年度、その内容	令和3年度、市税の滞納者、暴力団関係者の適用除外	周知方法(負担金除く)	広報・HP					
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	市内に存する、地震発生時に倒壊のおそれがある道路沿道等ブロック塀等の撤去(市内パトロールを実施し、ブロック塀の把握及び撤去啓発実施中)											
⑩財源内訳(令和6年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1	40	30	10	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	1,000,000			1,000,000			1,000,000				
	交付金額(円)	257,000			0			162,000				
	交付件数	4件			0件			3件				
効果指標	効果あり			効果あり			効果あり					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	撤去費とブロック塀延長1mあたり10千円乗じた額のいずれか少ない額の1/2				上限額	100千円				
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額					積算根拠					
⑬補助対象経費	ブロック塀の撤去に係る経費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
	5件 412千円			8件 260千円			12件 2,298千円			2件 139千円		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	平成30年6月の大阪府北部地震発生時にブロック塀が倒壊した事故及び令和6年1月の能登半島地震の発生によって、市民の関心が高まり、補助制度を積極的に広報した結果、市民の生命を脅かすブロック塀の撤去が増加している。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民の生命等を守るため、引き続き倒壊のおそれがあるブロック塀等撤去の促進を図っていく。国・県の補助水準及び他市町村との均衡性を保てるよう、関係機関の動向を注視していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自治体の取組状況との整合性も図られた補助制度であり、ブロック塀等を撤去することで、市民の生命・身体等を保護することに寄与する公益性が高い事業であり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	1	中事業名	住宅対策推進事業	細節名称	補助金	所属名	都市計画課		
総合計画体系						コード	名称						
						基本目標	03	暮らしやすいまちを創る					
						基本施策	313	住宅・市街地形成					
						主要施策	3134	安全で優良な住宅環境の向上					
①補助金等の名称						空家等利活用補助金							
②性質						ア 事業費補助	上乗せ	無	横出し	無			
③根拠						補助要綱	<small>(ア) 日進市不良空家除却促進補助金交付要綱 (イ) 日進市空家バンク定住促進リフォーム補助金交付要綱 (ウ) 日進市空家バンク仲介手数料等補助金交付要綱 (エ) 日進市空家バンク子育て世帯定住促進補助金交付要綱</small>		根拠法令・計画等	日進市空家等対策計画			
④対象者・交付先						市民団体一般		公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)						周辺環境に影響を及ぼす不良空家の除却及び空家の流通を促進し、市民の安全・安心で良好な生活環境の向上を図るもの。							
⑥内容						空き家所有者が行う不良空家の除却及び空き家の利活用に対して補助するもの。							
⑦開始年度						平成 28 年度	見直し年度、その内容	無	周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定						令和12年度末まで							
⑨補助効果(費用対効果)指標						(ア) 市内における周辺環境に影響を及ぼす不良な空家の除却 (イ) (ウ) (エ) 空家バンク登録物件に対する交渉成立件数							
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力						補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)		
						0	0	0	0	0	0		
⑪交付実績						令和3年度		令和4年度		令和5年度			
						当初予算額(円)	1,550,000		1,550,000		1,550,000		
						交付金額(円)	0		(ア) 708,000 (ウ) 50,000		(ア) 549,000		
						交付件数	0		(ア) 1件 (ウ) 2件		(ア) 1件		
効果指標						(ア) 0件 (イ) (ウ) (エ) 登録なし		(ア) 1件 (イ) (ウ) (エ) 100%		(ア) 1件 (イ) (ウ) (エ) 登録なし			
⑫定率補助か 定額補助か						<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	(ア) 4/5 (イ) 1/2 (ウ) 1/2 (エ) 1/2	上限額	(ア) 900,000円 (イ) 300,000円 (ウ) 25,000円 (エ) 300,000円			
						<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額		積算根拠				
⑬補助対象経費						(ア) 除却工事に係る費用 (イ) リフォーム費用(例:増築工事、修繕費、オール電化住宅工事等) (ウ) 売買又は賃貸借契約に要する仲介手数料等 (エ) 引っ越し費用、不動産登記費用							
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体						(瀬戸市)		(みよし市)		(豊橋市)		(南知多町)	
						(ア) 15件 (9,000,000円)		(イ) 0件 (0円)		(イ) 0件 (0円)		(イ) 0件 (0円)	
⑯制度の周知方法						広報・HP		補助効果、検証結果の周知方法		広報・HP			
⑰当該補助等の効果						一定の効果がある		理由	空き家所有者から補助内容の問い合わせがあることから、除却及び利活用の前向きな検討に対して一定の効果があると思われる。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民の良好な生活環境の向上を図るため、不良住宅と化した空家の除却及び空家の利活用を促進する必要があるほか、空家バンク事業を公益社団法人愛知県空地建物取引業協会に移管し、登録件数の増加を図る。R7年度より空家等対策の連携協力の見直しを行ったことによる効果を検証するとともに、動向を注視していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	補助効果指標の向上に向けた事業見直しを実施しており、今後の動向を注視する必要はあるが、周辺環境に影響を及ぼす不良空家の除却及び空家の流通に一定の効果が認められるため、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	1	中事業名	建築物耐震化促進事業	細節名称	補助金	所属名	都市計画課	
総合計画体系				コード	名称							
			基本目標	03	暮らしやすいまちを創る							
			基本施策	313	住宅・市街地形成							
			主要施策	3134	安全で優良な住宅環境の向上							
①補助金等の名称			耐震改修費等補助事業補助金									
②性質			ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	別紙参照			根拠法令・計画等	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項、日進市耐震改修促進計画				
④対象者・交付先			市民団体一般				公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)			市内の住宅及び建築物の耐震化を促進することにより都市の防災性を高め、震災から市民の生命及び財産を守ること。									
⑥内容			旧基準(昭和56年5月31日以前)の住宅・建築物を耐震化又は減災化する工事等費用の一部を補助する。									
⑦開始年度			平成 14 年度	見直し年度、その内容	別紙参照			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			市内住宅の耐震化率を95.0%(令和7年度末) ※日進市耐震改修促進計画にて設定									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			①耐震改修5件 ②住宅除却6件	6,188	4,594	1,594						
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
			当初予算額(円)	15,429,000	15,429,000	7,029,000						
			交付金額(円)	4,400,000	2,000,000		600,000					
			交付件数	①耐震改修4件(4,000千円) ②住宅除却2件(400千円)		①耐震改修2件(2,000千円)		①住宅除却3件(600千円)				
			効果指標	89.4%		89.6%		90.2%				
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	別紙参照		上限額	別紙参照				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			別紙参照									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(瀬戸市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)			
			①耐震改修2件(2,000千円) ②住宅除却4件(744千円) ③シェルター1件(300千円)		①耐震改修3件(3,000千円) ②住宅除却11件(2,200千円) ③シェルター4件(1,200千円)		①耐震改修8件(8,000千円) ②住宅除却8件(2,370千円)		①耐震改修3件(3,000千円) ②住宅除却3件(1,200千円)			
⑯制度の周知方法			広報・HP		補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある		理由	耐震改修費補助は平成15年度から令和6年度までで334件の補助を実施しており、住宅の耐震化が促進され、市民の生命・財産を守る対策が進んでいる。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民の生命等を守るため、引き続き住宅・建築物の耐震化促進を図っていく。国・県の補助水準及び他市町村との均衡性を保てるよう、関係機関の動向を注視していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	補助効果指標も向上している補助事業であり、耐震化促進により、震災から市民の生命及び財産を守ることにつながるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	8	中事業名	公共交通対策事業	細節名称	補助金	所属名	都市計画課 移動政策室	
総合計画体系				コード	名称							
			基本目標	03	暮らしやすいまちを創る							
			基本施策	312	公共交通							
			主要施策	3121	公共交通網の形成・充実							
①補助金等の名称	バス路線維持対策費補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市バス路線維持対策費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		日進市地域公共交通網形成計画 日進市地域公共交通再編実施計画				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	補助対象路線を運行するバス運行 事業者に交付するものであるため。			
⑤目的(公益性)	地域に必要な公共交通を維持し、市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため											
⑥内容	日進市バス路線維持対策費補助金交付要綱に定める補助対象路線の運行にかかる経費から、収入額と国、県からの補助金を差し引いた額を負担金として支出するもの。											
⑦開始年度	平成	8	年度	見直し年度、 その内容	無			周知方法 (負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用 対効果)指標	利用者一人あたりの運行負担金(円) ※くるりんばす含む											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
	1	20,311	0	20,311	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	21,784,000			25,416,000			20,013,000				
	交付金額(円)	19,219,000			17,632,000			14,151,000				
	交付件数	1			1			1				
	効果指標	439			446			437				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	10/10		上限額	無						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	補助対象路線に係る経常費用から補助対象路線に係る経常収益を差し引いた額											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			( )		
	無			無			無					
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	市民の生活交通の利便性を確保することができた						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	地域に必要な公共交通を維持し、市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るために必要であり継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	対象路線である名鉄バス日進中央線は、市民の日常生活に必要な路線であり、路線維持のために運行経費の不足分の補助継続が必要であるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	介護 特別 3	項	1	目	1	中事業名	家族介護支援事業	細節名称	補助金	所属名	介護福祉課
総合計画体系				コード	名称						
			基本目標	01	健やかに暮らす						
			基本施策	103	高齢者福祉・介護保険						
			主要施策	1033	住み慣れた地域で暮らすための支援の充実						
①補助金等の名称			認知症高齢者等位置情報提供サービス費用助成金								
②性質			ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無	
③根拠			補助要綱	日進市認知症高齢者等位置情報提供サービス費用助成金交付要綱			根拠法令・計画等		にっしん高齢者ゆめプラン		
④対象者・交付先			市民団体一般				公募の有 無	公募			
⑤目的(公益性)			認知症高齢者の早期発見及び安全の確保、家族介護者の負担軽減を図ることを目的とする。								
⑥内容			認知症による徘徊行動の恐れのある在宅の高齢者及び家族介護者等に対し、GPS機器購入費用の一部を助成。								
⑦開始年度			平成 28 年度	見直し年度、 その内容	R2、市税滞納者・暴力 団関係者を対象外とし た			周知方法 (負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定			令和12年度末まで								
⑨補助効果(費用 対効果)指標			認知症による徘徊行動による交通事故などの重大事案の発生件数								
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)			
			2	12	7	5					
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			当初予算額(円)	62,000		62,000		62,000			
			交付金額(円)	47,300		42,240		7,700			
			交付件数	7		6		1			
			効果指標	0		0		0			
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額				
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	7,000円+消費税 上限の初期費用		積算根拠	加入料5,000円+充電器2,000円程度			
⑬補助対象経費			サービス導入に要する初期費用								
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			(豊明市)		(長久手市)		(みよし市)		(東郷町)		
			初期費用 (GPS機器を貸与)		初期費用 (GPS機器を貸与)		初期費用 (購入費もしくは機器貸与)		初期費用 7,000円+消費税		
⑯制度の周知方法			広報・HP			補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	高齢化者の増加に伴い認知症高齢者も増加しており、GPSという精度の高い機器による位置情報の把握には一定の成果があると考えられる。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	GPS端末の活用により効果的な家族支援ができており、今後も認知症高齢者の増加に伴い、その家族介護者も増加が見込まれることから必要性は高い。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	認知症高齢者の早期発見及び安全の確保につながる補助制度であり、他自治体でも同様の取組が実施されている点からも制度継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	15	中事業名	国際交流事業	細節名称	補助金	所属名	地域共生課	
総合計画体系					コード	名称						
					06	地域の自治力と行政経営力を高める						
					629	多様性を認め合う社会の推進						
					6292	国際交流・多文化共生の推進						
①補助金等の名称			日進市国際交流協会補助金									
②性質			ウ 混合補助			上乗せ		無		横出し		無
③根拠			補助要綱		日進市国際交流協会補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無		非公募		長年、地域に根ざした国際交流の活動をしており、知識・経験の豊富な日進市国際交流協会のみであるため	
⑤目的（公益性）			市民の国際理解及び交流活動の推進を図ること									
⑥内容			日進市民の国際交流及び理解を促進するために、日進市国際交流協会が実施する事業に対して交付する									
⑦開始年度			平成 14 年度		見直し年度、その内容		平成26年度全部改正		周知方法（負担金除く）		周知していない	
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果（費用対効果）指標			国際交流事業への参加者（人）及び会員数（人）の合計									
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力			補助件数（件）		補助総額（千円）		特定財源（千円）		一般財源（千円）		その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）
			1		1,900		0		1,900		0	0
⑪交付実績					令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			当初予算額(円)		2,000,000		2,000,000		2,000,000			
			交付金額(円)		1,701,286		1,638,166		1,900,000			
			交付件数		1		1		1			
			効果指標		989		2,152		2,139			
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		事業別に1/2～10/10		上限額		2,000,000	
			<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠			
⑬補助対象経費			広報事業、市民国際化事業、語学学習事業、文化交流事業、姉妹都市・地域交流事業、運営に必要な人件費									
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			（長久手市）		（東郷町）		（豊明市）		（みよし市）			
			6,251,000		243,000		2,000,000		0			
⑯制度の周知方法			周知していない			補助効果、検証結果の周知方法			その他（日進市国際交流協会の総会にて報告）			
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある			理由		日進市の国際交流事業を担ってきた経験と実績から、今後の国際交流事業を推進していくために必要な団体であり、他に担う団体がいないため。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×	交付対象を、日進市国際交流協会のみとしている。また市税の課税対象でもない
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。		
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	×	現状では対象団体の自立は不可能
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国際交流や多文化共生を担う唯一の団体であり、補助金交付の中止で団体の活動不全を起こすと、市の国際交流及び多文化共生の推進が滞る懸念があることから補助金の継続は必要である。補助事業の内、事業費補助の委託化も検討をしたが、決算状況からも自立できる団体ではなく、事業の委託化は困難であるとする。実情として、各事業を含めた補助金の方が委託よりも経済性が高く、団体の継続的な維持にも効果的であるとする。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国際交流や多文化共生推進活動に対する事業費補助部分は継続が妥当である。また、団体運営補助部分の縮小に向けた委託化の検討も実施されるとともに、他自団体でも国際交流協会に対する補助制度が存続している点からも継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	15	中事業名	市民まつり開催事業	細節名称	補助金	所属名	地域共生課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	422	観光まちづくりの推進				
					主要施策	4222	日進の地域資源の充実と市外へ向けた情報発信				
①補助金等の名称	市民まつり開催委員会補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	にっしん市民まつり開催委員会補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	開催委員会の構成員が各まつりの主催者であるため		
⑤目的(公益性)	多くの市民が様々な体験を通して、お互いの交流のきっかけとなるよう機会を提供するとともに、市内・市外の方を問わず、「日進市」を知ってもらうための情報発信の高いイベントを目指して、まつりを円滑に運営することを目的とする。										
⑥内容	産業まつり・健康福祉フェスティバル・レクリエーションスポーツまつり・にっしん文化祭・図書館まつりという主旨、対象年代、対象者等の異なる5つのまつりを同日に開催する「にっしん市民まつり」について、円滑に開催実施するための経費を事業実施主要主体である「にっしん市民まつり開催委員会」に対して市から補助を行うもの。										
⑦開始年度	平成 19	年度	見直し年度、その内容		無			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	参加率(%) 市民まつりの来場者数/人口(当該年度の11月1日現在) × 100										
⑩財源内訳(令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	7,750	0	7,750	0	0		0			
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	0			7,168			7,234			
	交付金額(円)	0			7,126			7,201			
	交付件数	0			1			1			
	効果指標	0			9.6			13.8			
⑫定率補助か定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	予算の範囲内					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	事業費(報償費・需用費・役務費・委託費・使用料及び賃借料・備品購入費)										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)	
	13,750,000			24,100,000			3,500,000			952,110	
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	補助金により、市役所会場のステージ・ブースを設営費用、会場及び周辺道路の警備費用、ごみ収集費用などに充てられている。来場者もコロナ禍明けは増加傾向であり、数万人規模のイベントを滞りなくかつ安全安心に実施することに寄与している。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	要綱に記載はないが、出展要領にて出展対象団体を反社会的勢力への関わりがない団体と定めており、排除している。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民まつりは、以前はそれぞれ独立して開催していたまつり（産業まつりなどの5つのまつり）を統合したものであり、平成29年度に大きく配置等を変更するなど、改善しながら継続してきている。コロナ禍後は、各まつりの工夫により年々来場者が増加している。安全安心に市民が交流でき、各まつりにおける特色ある企画を実施することで本市を大きくPRすることができるまつりとなっているため継続する必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、補助効果指標は上昇しており、多くの市民が様々な体験を通して、お互いの交流のきっかけとなるイベントとなっており、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	9	項	1	目	4	中事業名	災害対策推進事業	細節名称	補助金	所属名	防災安全課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標		02	安全・安心を高める						
			基本施策		208	防災・危機管理						
			主要施策		2081	防災意識の向上						
①補助金等の名称			感震ブレーカー設置事業補助金									
②性質			ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	日進市感震ブレーカー設置事業補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先			市民団体一般				公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)			感震ブレーカーを設置することで、大地震が発生した場合にブレーカーを落としたり、電気製品のコンセントを抜くことができなくても、電気火災を防止することができる。									
⑥内容			市内に住所を有し、自ら居住する住宅に感震ブレーカーを設置する者に対し、感震ブレーカーの購入及び設置工事費用を補助するもの。									
⑦開始年度			令和 4 年度	見直し年度、その内容			周知方法(負担金除く)		広報・HP			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			感震ブレーカー認知件数(年間申請件数)									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			48	469	0	469	0	0				
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			当初予算額(円)	-			200,000			200,000		
			交付金額(円)	-			58,000			108,900		
			交付件数	-			5			11		
			効果指標			-			5			
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1		上限額	分電盤タイプ 20,000円 簡易タイプ 2,000円				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			分電盤タイプ	分電盤購入費用及び設置費用								
			簡易タイプ	簡易タイプ製品の購入費用								
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			( )
			3件 120,000円			実施なし			4件 6,300円			
⑯制度の周知方法			広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	能登半島地震の発生や南海トラフ臨時情報の発表等により、市民の防災意識が高まっており、申請者も増加している。南海トラフ地震発生の確率も高いことから、市民の防災対策として有効である。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和4年度から開始した事業であり、能登半島地震や南海トラフ臨時情報発表など、市民の防災意識も高まっている中、申請者も増加していることから適正な補助と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、感震ブレイカー設置は防災対策として有効であり、補助効果指標も上昇傾向であることから、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	9	中事業名	防犯啓発事業	細節名称	補助金	所属名	防災安全課	
総合計画体系						コード	名称					
						基本目標	02	安全・安心を高める				
						基本施策	210	交通安全・防犯・消費者行政				
						主要施策	2102	地域における防犯対策の推進				
①補助金等の名称						日進市特殊詐欺対策装置購入費補助金						
②性質						ア 事業費補助	上乗せ	無	横出し	無		
③根拠						補助要綱	日進市特殊詐欺対策装置購入費補助金交付要綱	根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先						市民団体一般		公募の有 無	公募			
⑤目的(公益性)						高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺対策装置の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。						
⑥内容						市内在住の高齢者(65歳以上)を対象に、特殊詐欺対策装置の購入費用を一部補助するもの。						
⑦開始年度						令和 3 年度	見直し年度、 その内容			周知方法 (負担金除く)	広報・HP	
⑧終期の設定						令和12年度末						
⑨補助効果(費用対効果)指標						市内特殊詐欺被害認知件数(括弧内は愛知警察署管内)						
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力						補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
						33	160	80	80	0	0	
⑪交付実績						令和3年度	令和4年度		令和5年度			
						当初予算額(円)	150,000	250,000		250,000		
						交付金額(円)	78,900	111,900		130,500		
						交付件数	17	23		27		
						効果指標	7(25)		11(20)		13(50)	
⑫定率補助か 定額補助か						<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1		上限額	5,000円	
						<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠		
⑬補助対象経費						特殊詐欺対策装置の購入費(保証料や設置費用等の間接費は除く。)						
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体						(長久手市)	(豊明市)	(東郷町)		( )		
						72件 701,100円	24件 116,900円	26件 126,900円				
⑯制度の周知方法						広報・HP		補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない		
⑰当該補助等の効果						一定の効果がある		理由	年々申請数が増加しており、防犯意識の向上に寄与している。			

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	愛知県との協調事業であり、市民からの問い合わせも多く、申請件数も年々増加していることから防犯意識の向上に寄与していると考えられるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、高齢者の特殊詐欺被害の未然防止につながる事業であり、他自治体でも同様の制度を有することから、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	7	中事業名	交通安全推進事業	細節名称	補助金	所属名	防災安全課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	02	安全・安心を高める					
					基本施策	210	交通安全・防犯・消費者行政					
					主要施策	2101	地域における交通安全対策の推進					
①補助金等の名称	日進市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱				根拠法令・計画等			無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	自転車乗車時のヘルメット着用促進および事故時における頭部損傷の軽減を図るとともに、交通安全意識の向上を促す(愛知県との協調事業)。											
⑥内容	市内在住の児童・生徒等、及び高齢者を対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入費を一部補助している。											
⑦開始年度	令和	3	年度	見直し年度、その内容				周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末											
⑨補助効果(費用対効果)指標	交通事故死傷者数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)		
	525	1,020		452		568						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	1,888,000円			740,000円			680,000円				
	交付金額(円)	940,530円			621,930円			1,128,090円				
	交付件数	521			325			592				
	効果指標	315			318			294				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1		上限額	2,000円						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	児童生徒等、保護者及び高齢者がヘルメット(新品のものであって、別に定める安全基準に適合するものに限る。)を購入するために要する費用(金券やポイント利用分は除く。)											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			( )		
	400件 768,730円			463件 1,102,460円			58件 328,710円					
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	市民からも好評であり、愛知県全体で実施している事業であるため、交通安全意識の向上に寄与している。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	愛知県との協調事業として実施しており、県内の全市町村が同様の補助を実施している。県の動きを注視しながら終期を設定する予定である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、愛知県全体で実施している交通安全意識の向上につながる事業であるため、愛知県の動きを注視しながら、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	農業経営者支援事業	細節名称	補助金	所属名	農政課	
総合計画体系			コード	名称								
		基本目標	04	産業の魅力を高める								
		基本施策	420	農業の振興								
		主要施策	4202	農業の担い手の育成・支援及び農地利用の最適化								
①補助金等の名称		有害鳥獣被害防止対策補助金										
②性質		ア 事業費補助					上乗せ		無		横出し 無	
③根拠		補助要綱	日進市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱 日進市狩猟免許取得支援事業補助金交付要綱					根拠法令・計画等				
④対象者・交付先		市民団体一般					公募の有無		公募			
⑤目的(公益性)		有害鳥獣による農作物の被害を防止し、農業生産の維持及び向上を図る。										
⑥内容		(1) 農作物に被害を及ぼす有害鳥獣対策で設置する防護柵の経費の一部を補助するもの。 (2) 狩猟免許の取得等に要する経費を補助するもの。										
⑦開始年度		平成 29 31	年度	見直し年度、 その内容	R4 補助額、対象 R5 補助対象者、補助 額	周知方法 (負担金除く)		広報・HP				
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用 対効果)指標		イノシシ捕獲頭数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
		6	185	0	185	0						
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
		当初予算額(円)	360,000		300,000		380,000					
		交付金額(円)	60,000		126,000		239,000					
		交付件数	2		5		8					
		効果指標	41		55		69					
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	(1) 1/2以内 (2) 10/10		上限額	(1) 5万円(認定農業者は10万円) (2) 3万円					
		<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費		(1) 防護柵の設置費用 (2) 狩猟免許申請手数料、医師の診断書発行手数料、猟友会入会金等										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		( 豊明市 )	( 長久手市 )	( みよし市 )	( 東郷町 )							
		なし	予算39万円、1/2以内 上限5万円、3万円(狩猟免許 取得支援)	予算30万、1/2以内 上限5万円(農業者団体は15万 円)	なし							
⑯制度の周知方法		広報・HP			補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある			理由		市内における有害鳥獣の捕獲頭数は増加しており、防護柵の設置は農作物被害の抑制につながる。また、狩猟免許取得費用を補助することで、市の有害鳥獣対策を担う人材育成につながっている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	有害獣対策として罠を設置するなど市でも対策をしているが、年々、有害獣の捕獲頭数は増えており、行政だけでは対策が追いつかない状況にある。市民が自ら被害防止の対策をするにあたり、有効な補助制度として機能しているため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	補助効果（イノシシ捕獲頭数）は向上しており、有害鳥獣による農作物の被害抑制に効果を発揮している。補助効果につながる経費に限定した事業費補助金であり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	農業経営者支援事業	細節名称	補助金	所属名	農政課
総合計画体系				コード	名称						
			基本目標	04	産業の魅力を高める						
			基本施策	420	農業の振興						
			主要施策	4202	農業の担い手の育成・支援及び農地利用の最適化						
①補助金等の名称			新規就農者育成総合対策補助金								
②性質			ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無	
③根拠			補助要綱	日進市新規就農者育成総合対策補助金交付要綱			根拠法令・計画等		新規就農者育成総合対策実施要綱		
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	交付対象が限定的であるため、関係する農業者に案内している。		
⑤目的(公益性)			市内で次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援するもの								
⑥内容			就農直後の経営確立に資する資金、経営発展に必要な農業機械・施設等導入にかかる経費								
⑦開始年度			平成 30 年度	見直し年度、その内容	令和6年度 国の実施要綱にあわせて手続きや、メニューを追記			周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定			令和12年度末まで								
⑨補助効果(費用対効果)指標			補助金を交付した認定新規就農者の経営面積								
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
			3	9,957	9,957	0	0				
⑪交付実績				令和3年度	令和4年度	令和5年度					
			当初予算額(円)								
			交付金額(円)								
			交付件数								
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率		上限額					
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	国の実施要綱に定める額	積算根拠					
⑬補助対象経費			所得安定のための一時金、機械・設備の導入経費								
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			( 豊明市 )	( 瀬戸市 )	( みよし市 )	( 東郷町 )					
			制度有り R6当初予算1,500,000	制度有り R6当初予算10,500,000	制度有り R6当初予算3,000,000	制度有り R6当初予算6,750,000					
⑯制度の周知方法			その他(関係者に個別に案内)			補助効果、検証結果の周知方法		周知していない			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある		理由	認定新規就農者が一定の取組面積を確保し、継続して 営農活動をできているため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国の動向も踏まえて、メニューの見直しをしつつ、新たに農業に取り組む者の確保・育成していく必要があるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	就農直後の経営確立に資するため、国の実施要綱に合わせて実施する補助制度であり、近隣市等も同様の制度を有しており、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	生産調整推進事業	細節名称	補助金	所属名	農政課	
総合計画体系					コード	名称						
					04	産業の魅力を高める						
					420	農業の振興						
					4203	効率的な営農体制の確立						
①補助金等の名称	水田農業経営所得安定対策推進事業補助金											
②性質	ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無			
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等						
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有 無	非公募	交付対象が限定的であるため、関係 する農業者に案内している。				
⑤目的(公益性)	行政と農業者団体等から組織される日進市地域農業再生協議会が行う経営所得安定対策の推進に関する取り組みを支援する。											
⑥内容	(1) 経営所得安定対策等の普及推進活動(説明会の開催、普及広報資料の作成・配布等)、(2) 需要に応じた作物の生産方針等の策定、(3) 申請書類等の印刷、配布、回収、整理取りまとめ、受付、(4) 対象作物の作付面積・生産数量等の確認事務、(5) 農業者情報のシステム入力・集計事務、(6) 産地交付金の要件設定・確認事務、(7) 荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動、(8) 農業者の水田情報等の収集・整理事務、(9) 経営所得安定対策の円滑な実施に必要な一括申請等の取組、(10) その他経営所得安定											
⑦開始年度	平成	不明	年度	見直し年度、 その内容				周知方法 (負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	経営所得安定対策等交付金の申請者数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
	1	230	230	0	0							
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	230,000			323,000			323,000				
	交付金額(円)	230,000			230,000			230,000				
	交付件数	1			1			1				
効果指標	23			23			21					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	補助要綱別表第1		積算根拠							
⑬補助対象経費	経営所得安定対策等推進事業実施要綱(平成27年4月9日付け26経営第3569号農林水産事務次官依命通知。)第2の2の(2)に定める組織が、同要綱第3の2に掲げる事業を行うために要する経費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 豊明市 )	( 長久手市 )	( みよし市 )	( 東郷町 )								
	制度有り R6当初予算211,000	制度有り R6当初予算40,000	制度有り R6当初予算450,000	制度有り R6当初予算524,000								
⑯制度の周知方法	その他(関係者に個別に案内)				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	普及推進活動により、経営所得安定対策等に取り組む 農業者が増えることにより、農業者の経営の安定が図 られている。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	経営所得安定対策の推進のため、本市の産地戦略を定め、農業者を支援するなどの役割を担う協議会の運営に必要な経費を補助することは有効であると考えられる。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	農業者の経営の安定につながる経営所得安定対策等推進事業に対する補助制度であり、他自治体の取組状況との整合性の観点からも継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	生産調整推進事業	細節名称	補助金	所属名	農政課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標	04	産業の魅力を高める							
			基本施策	420	農業の振興							
			主要施策	4202	農業の担い手の育成・支援及び農地利用の最適化							
①補助金等の名称			農業団体活動費補助事業（営農組合活動実施事業）									
②性質			ア 事業費補助			上乗せ		無		横出し		無
③根拠			補助要綱		日進市農林業振興事業補助金 交付要綱		根拠法令・ 計画等					
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人			公募の有 無		非公募		対象となる団体が限定的であるため		
⑤目的（公益性）			地域農業の環境を保全し、地域の農業を守る。また、活動に取り組む団体の維持継続を図る。									
⑥内容			営農組合が実施する地域営農に必要な行政事務に協力する活動（行政からの資料配布、回収）、 営農環境を保全する活動（農業用水路の除草、溝さらい）等に対して補助する。									
⑦開始年度			昭和 58 年度	見直し年度、 その内容	令和6年度 均等割の廃止、単価の見 直し		周知方法 (負担金除く)		その他（補助対象者に 会議で説明）			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果（費用 対効果）指標			活動参加人数									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)				
			20	3,548	0	3,548	0					
⑪交付実績				令和3年度	令和4年度	令和5年度						
			当初予算額(円)	4,000,000	4,000,000	4,000,000						
			交付金額(円)	3,314,895	3,559,738	3,569,036						
			交付件数	20	20	20						
			効果指標	1,272	1,244	1,240						
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	①配布戸数×500円/回 ②活動参加人数×2,000円+活動に 要した諸経費	上限額	20万円					
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額		積算根拠						
⑬補助対象経費			①行政が依頼する書類の配布・回収 ②地域農業における環境保全活動に要した経費									
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			( 豊明市 )	( 長久手市 )	( みよし市 )	( 東郷町 )						
			3つの団体に補助（上限 150,000円、上限30,000円、 上限400,000円）	なし	補助率2/3 当初予算350万円	当初予算150万円、視察費・研 修費、販売促進活動のそれぞ れ上限あり。(1/2など)						
⑯制度の周知方法			その他（補助対象者に会議で説 明）		補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない					
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある		理由	営農組合の活動により、市内の農家が作付する農産物の 状況把握を行い、効果的な営農活動につながっている。また草刈りや水路の浚渫により、農業用施設の適 正利用・維持管理ができているため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和6年度に見直しを行い、使途が不明確だった均等割を廃止した。また、補助を実施しない場合、農家に書類を配布する事務負担と費用の増加、農業用施設の維持管理費用（草刈り、浚渫など）が増大してしまうため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課評価のとおり、団体ごとの均等割を廃止し、活動内容に応じた事業費補助制度への転換が図られている。農業用施設の維持及び市の経費削減にもつながる補助制度であり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	421	商工業の振興				
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援				
①補助金等の名称	商工会経営改善普及事業補助金										
②性質	公共団体補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	商工業振興事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	商工会に限定した補助内容であるため。			
⑤目的(公益性)	商工業の発展に寄与し、商工業者等の組織化を促進し、経営の合理化、販路開拓及び技術の向上を図るため。										
⑥内容	商工会が経営指導員、補助員及び記帳選任職員を設置して行う小規模事業者の経営又は技術の改善発達のために行う事業(経営改善普及事業)に対して補助金を交付する。横出しに似たものとして、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金がある。愛知県が、商工会・商工会議所が小規模事業者の経営改善のために行う巡回・窓口相談指導等(経営改善普及事業)に要する経費を補助することにより、小規模事業者が直面している課題の解決と持続的な事業発展の実現を図ることを目的として交付するもの。										
⑦開始年度	昭和	52	年度	見直し年度、その内容	令和5年度	補助対象経費及び補助金額、補助率等を規定		周知方法(負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	商工会加入率(%) 計算式: 商工会加入事業所数/商工事業者数(出典: 経済センサス) × 100										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	1	29,450		0	29,450	0	16				
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	30,155,000			31,278,000			30,027,000			
	交付金額(円)	27,002,334			29,214,000			23,370,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	54.6			56.70			58.4				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%以内		上限額	予算の範囲内					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	人件費、需用費、役務費、委託料										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例: 尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	尾張旭市 (R5.1件)		豊明市 (R5.1件)		長久手市 (R5.1件)		東郷町 (R5.1件)				
	27,000千円 ※活動補助金との内訳が不明		24,427千円 ※活動補助金との内訳が不明		20,000千円 ※活動補助金との内訳が不明		26,792千円 ※活動補助金との内訳が不明				
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	市では担えない小規模企業の経営について高い専門性を持ち、商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを担うという、商工会法に定める目的を達成するための組織的信用を確保しているため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	小規模事業者を始めとする中小企業の経営基盤の強化、地域商工業の振興、雇用の安定に寄与するために必要である。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	小規模事業者の経営又は技術の改善発達のために行う事業（経営改善普及事業）に要する経費に対する補助金である。他自治体でも同様な取組がされており、経営の合理化等による持続的な事業発展を支援するため、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	04	産業の魅力を高める					
					基本施策	421	商工業の振興					
					主要施策	4215	優良企業の誘致					
①補助金等の名称	産業立地促進奨励金											
②性質	エ 負担的補助					上乗せ		無		横出し		無
③根拠	補助要綱		日進市産業立地促進奨励金交付要綱			根拠法令・計画等		愛知県21世紀高度先端産業立地補助金交付要綱				
④対象者・交付先	その他（市内に新たに投資する企業等）					公募の有無		公募				
⑤目的（公益性）	市内に工場等又はホテル等を新設又は増設する企業に対し、奨励措置を講ずることにより、企業誘致、企業の流出防止及び雇用の維持拡大を図り、もって地域経済の振興及び市民生活の向上に資するため。											
⑥内容	指定地域内に工場、ホテルなどを立地した場合、操業開始または開業後5年間、各年度の固定資産税相当額を支給する他、市民の新規雇用や設備投資等に合わせ、補助金を支給するもの。											
⑦開始年度	令和	5	年度	見直し年度、その内容					周知方法（負担金除く）		広報・HP	
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	補助金交付件数（件）											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）		補助総額（千円）		特定財源（千円）		一般財源（千円）		その他（千円）		国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）	
	0		0		0		0		0			
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)		0			0			0			
	交付金額(円)		0			0			0			
	交付件数		0			0			0			
	効果指標		0			0			0			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		要綱別表第1のとおり		上限額		10億円、1,500万円、1,000万円、500万円			
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		要綱別表第1のとおり		積算根拠					
⑬補助対象経費	課税初年度から5年間の固定資産税額、当該工場の新設又は増設に要する固定資産取得費用相当額、新規常用雇用従業員の数に50万円を乗じて得た額（加算あり）、道路・水路又は水道の整備費用、新エネルギー利用設備等設置費用、緑地整備費用											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	尾張旭市（R5）			豊明市（R5.1件）			長久手市（R5）			東郷町（R5.7件）		
	制度なし			10,000千円			制度なし			12,651千円		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由		本市への立地を検討する企業の後押しとなるよう、令和5年度から開始した補助制度であり、近隣自治体と比較し、本市が最も補助メニューが多いことから、今後活用が期待される。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○
			ウェブページにより事務事業評価を公表。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	R5年度に新たに制定した補助金であり、R7年当初時点で2件の交付決定がされている。今後も活用が期待されるため、現時点で見直しの必要はないと思われる。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近隣自治体と比較し、充実した補助メニューを設定した補助制度であり、所管課による評価のとおり、交付決定にもつながっており、継続が妥当である。ただし、継続にあたっては、県内自治体の動向を注視していく必要がある。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	04	産業の魅力を高める					
					基本施策	421	商工業の振興					
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援					
①補助金等の名称	信用保証料補助金											
②性質	利子補給等補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	信用保証料助成金交付要綱				根拠法令・計画等			無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	市内中小企業の振興を図るため。											
⑥内容	愛知県信用保証協会の信用保証を得て融資を受けたものに対してその融資額に係る信用保証料の一部を、日進市商工会員である個人事業主または法人に助成する。											
⑦開始年度	昭和	59	年度	見直し年度、その内容	令和3年度、交付対象者について市税滞納者、暴力団関係者を除外する旨条件を追加			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	保証料助成実行率(%) : 計算式(保証料保証実行数/融資申込件数) × 100											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	31	1,817		0	1,817		0	0				
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	3,500,000			5,750,000			4,500,000				
	交付金額(円)	1,642,500			2,092,200			1,110,100				
	交付件数	26			31			19				
効果指標	62.16			76.32			52.63					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	30%から100%まで		上限額	200,000円						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	手数料											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	尾張旭市 (R5. 79件)	豊明市 (R5. 26件)			長久手市 (R5. 38件)			東郷町 (R5. 10件)				
	¥3,330,624	¥1,468,900			¥3,009,000			¥272,000				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	信用保証料の助成を行うことで、企業の発展や経営維持のために必要な融資申込の一助となっているため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	中小企業の発展のため、信用力の担保となる信用保証料の一部を助成することは企業の事業拡大や経営維持のために不可欠であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自治体でも同様の取組が行われており、令和3年度には交付対象を明確化する見直しを図られた補助制度である。中小企業の発展や経営維持のために継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	421	商工業の振興				
					主要施策	4211	持続的に発展する経営と事業継続の支援				
①補助金等の名称	産業まつり開催委員会補助金										
②性質	ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	産業まつり開催委員会補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有 無	非公募	JAや商工会員を中心として組織された産業まつり 開催委員会のための限定的な補助金であるため。			
⑤目的(公益性)	市内の産業の現況を広く市民に知ってもらい、産業の発展を図るために、商工業者・農畜産業者が市内の産業 をPRするイベントを、委員会方式で日進市商工会、JAと共同で開催する。										
⑥内容	日進市産業まつりの会場設営及び撤去に要する経費、開催委員会主催の催し物に係る表彰に要する経費、その 他市長が必要と認める経費に対して補助金を交付するもの。										
⑦開始年度	昭和	52	年度	見直し年度、 その内容	令和元年度、商工会活 動補助金から独立。	周知方法 (負担金除く)	周知していない				
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用 対効果)指標	参加率(%) 計算式: 市民まつり全体参加者数/人口×100										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
	1	630	0	630	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度		令和5年度				
	当初予算額(円)	630,000			630,000		630,000				
	交付金額(円)	79,000			630,000		630,000				
	交付件数	1			1		1				
効果指標	コロナのため共進会表彰のみ			9.60		13.80					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	予算の範囲内					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	需用費、役務費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例: 尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	尾張旭市 (R5.1件)			豊明市 (R5.0件)		長久手市 (R5.1件)		東郷町 (R5.1件)			
	140千円			0 類似のものなし		まつりとしてはなし 商工会への補助に含む		9,317千円 直営による予算			
⑯制度の周知方法	周知していない				補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	日進市の産業をまつりとして広くPRすることで、友好 自治体との交流や、商工業者の日ごろの成果を発表す る場として十分な効果が得られているため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	日進市の産業をまつりとして広くPRすることで、友好自治体との交流や、商工業者の日ごろの成果を発表する場として十分な効果が得られているため継続していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	産業まつり開催委員会に対し、会場設営及び撤去に要する経費等の開催に必要な経費を補助するものであり、所管課による評価のとおり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	7	項	1	目	2	中事業名	商工業振興事業	細節名称	補助金	所属名	産業観光課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	04	産業の魅力を高める				
					基本施策	421	商工業の振興				
					主要施策	4215	優良企業の誘致				
①補助金等の名称	企業再投資促進補助金										
②性質	オ 上乗せ・横出し補助					上乗せ	有	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市企業再投資促進補助金 交付要綱				根拠法令・ 計画等		愛知県新あいち創造産業立地補助金 交付要綱			
④対象者・交付先	その他（市内投資企業）					公募の有 無	公募				
⑤目的（公益性）	市内に長年立地する製造業事業者が行う、次世代成長分野等の工場又は研究所の新設・増設等の再投資に係る事業に要する経費の一部を補助することにより、企業等の流出防止及び雇用の維持拡大を図り、もって地域経済の振興と市民生活の向上に寄与すること。										
⑥内容	愛知県産業立地通商課と共同で、建屋及び設備又は設備の一新に係る経費（中小・中堅企業1億円以上）に対し、中小企業12%（県共同補助分5%）、大企業6%相当（県共同補助分5億円）を補助金として交付する。										
⑦開始年度	平成 27	年度	見直し年度、 その内容		令和6年度、県の変綱改正 に伴う要件緩和		周知方法 (負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用 対効果）指標	補助金交付件数（件）										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
	1	150,375	62,656	87,719	0						
⑪交付実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	当初予算額(円)	0		0		0					
	交付金額(円)	0		0		0					
	交付件数	0		0		0					
	効果指標	0		0		0					
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	12%または6%		上限額	中小企業：6億円、（補助対象経費*0.05）円 +3億円、（補助対象経費*0.12）円 大企業：3億円、（補助対象経費*0.06）円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	固定資産取得費用（土地取得費及び無形固定資産を除く）										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	尾張旭市（R5.1件）		豊明市（R5.1件）		長久手市（R5）		東郷町（R5.0件）				
	111,359千円		33,189千円		制度なし		R5は交付なし				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	再投資を検討する企業の後押しとして活用されており、近隣自治体と比較して中小企業に対する補助率が12%なのは日進市のみであることから、企業支援施策として十分な機能を果たしている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○	企業誘致には持続可能な成長を促進するための重要な戦略的要素が含まれるため。
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	ウェブページにより事務事業評価を公表。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	愛知県補助金との共同補助のため、県の変更に伴って、市の変更に必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自治体でも同様の取組が行われている愛知県と連携した補助制度であり、継続が妥当である。ただし、継続にあたっては、市独自の上乗せ部分を含め、愛知県・県内自治体の動向を注視していく必要がある。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	2	中事業名	母子等生活支援事業	細節名称	補助金	所属名	子育て支援課
総合計画体系			コード	名称							
			基本目標	01	健やかに暮らす						
			基本施策	102	子育て・子育て支援						
			主要施策	1021	子育て家庭に対する支援						
①補助金等の名称	大学等受験料等補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市子どもの学習・生活支援事業に係る受験料等補助金交付要綱				根拠法令・計画等		(国)ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱 (県)ひとり親家庭生活支援事業費補			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募			
⑤目的(公益性)	「ひとり親家庭等生活向上事業の実施について」(平成28年4月1日雇児発0401第31号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の別紙(ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱)に基づき、貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭等の子どもの生活向上を図るため、大学等受験料に対して補助金を交付するもの。										
⑥内容	「日進市子どもの学習・生活支援事業」に参加承認されている児童を現に扶養している者が、対象児童が大学、短期大学、専修学校(専門課程)及び高等専門学校(4年時)(以下「大学等」という。)を受験する際の受験料として支払った費用に対し交付する。										
⑦開始年度	令和 7 年度	見直し年度、その内容						周知方法(負担金除く)	その他(対象者へ案内送付)		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助対象者数/受験希望者数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	10	530	397	133	0						
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	当初予算額(円)										
	交付金額(円)										
	交付件数										
効果指標											
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100		上限額	児童一人につき53,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額	児童一人につき53,000円		積算根拠	要綱に規定					
⑬補助対象経費	「日進市子どもの学習・生活支援事業」に参加承認されている児童を現に扶養している者が、対象児童が大学等を受験する際の受験料として支払った費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(名古屋市)		(尾張旭市)		(豊明市)			(長久手市)			
	同制度あり		同制度あり		なし			なし			
⑯制度の周知方法	その他(対象者へ案内送付)				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	ひとり親家庭等の子どもに対し大学等受験料を補助することにより、子どもの進学に向けたチャレンジを支援し、生活向上と貧困の連鎖の防止につながるため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和7年度開始の事業のため
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和7年度開始の補助制度であり、貧困の連鎖を防止する観点から、大学等受験料の補助を実施するものであり、公益性が認められる補助制度である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	1	中事業名	放課後児童クラブ支援事業	細節名称	補助金	所属名	子育て支援課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	102	子育て・子育て支援				
					主要施策	1023	子育てと社会参加の両立支援				
①補助金等の名称	放課後児童健全育成事業補助金										
②性質	負担的補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		児童福祉法、子ども・子育て支援法			
④対象者・交付先	その他（民間児童クラブ）						公募の有無	公募			
⑤目的（公益性）	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。										
⑥内容	放課後児童健全育成事業を運営する事業者に対して、その事業の運営経費に関する補助をするもの。										
⑦開始年度	昭和	60	年度	見直し年度、その内容	平成27年度に学童保育と民間児童クラブの補助金を一元化した。			周知方法（負担金除く）	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	民間児童クラブ登録人数										
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	22	150,895	99,468	51,427							
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額（円）	136,161,000			140,000,000			147,947,000			
	交付金額（円）	137,013,532			148,639,000			140,706,800			
	交付件数	19			20			21			
効果指標	510			534			565				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	予算の範囲内		積算根拠	子ども子育て支援交付金交付要綱					
⑬補助対象経費	放課後児童健全育成事業にかかる運営費（人件費、謝礼、旅費、消耗品費、光熱水費、印刷製本費、修繕費（軽易なものに限る。）、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、委託料及び研修負担金並びに事業を利用する児童の保護者が運営規則第10条の規定に該当する場合の減免額に相当する経費）										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（瀬戸市）			（尾張旭市）			（豊明市）			（長久手市）	
	同様の補助金あり			なし （公募にて委託事業者を選定）			同様の補助金あり			なし （父母会への委託事業あり）	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	必要な経費を市が補助することで、事業者にとっては安定した事業運営が可能となり、放課後の子どもの居場所を継続的に確保することができている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	子ども子育て支援法に基づき実施するものであり、市内の就労世帯にとって必要な事業であるため、民間児童クラブの安定経営を補助する必要があるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、放課後の子どもの居場所を継続的に確保するのに必要であり、市が実施すべき性質の強い事業を団体等が行っている場合に、その経費を補助する負担的補助であり、継続が必要である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	2	中事業名	母子等生活支援事業	細節名称	補助金	所属名	子育て支援課			
総合計画体系					コード	名称								
					01	健やかに暮らす								
					102	子育て・子育て支援								
					1021	子育て家庭に対する支援								
①補助金等の名称			模擬試験受験料等補助金											
②性質			ア 事業費補助			上乗せ		無		横出し		無		
③根拠			補助要綱		日進市子どもの学習・生活支援事業に係る受験料等補助金交付要綱			根拠法令・計画等		(国)ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱 (県)ひとり親家庭生活支援事業費				
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無		公募					
⑤目的(公益性)			「ひとり親家庭等生活向上事業の実施について」(平成28年4月1日雇児発0401第31号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の別紙(ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱)に基づき、貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭等の子どもの生活向上を図るため、進学のための受験に向けた模擬試験の受験料に対して補											
⑥内容			「日進市子どもの学習・生活支援事業」に参加承認されている児童を現に扶養している者が、対象児童が進学のための受験に向けた模擬試験を受検する際の受験料として支払った費用に対し交付する。											
⑦開始年度			令和 7 年度		見直し年度、その内容			周知方法(負担金除く)		その他(対象者へ案内送付)				
⑧終期の設定			令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標			補助対象者数/受験希望者数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
			20		160		120		40		0			
⑪交付実績			令和3年度				令和4年度				令和5年度			
			当初予算額(円)											
			交付金額(円)											
			交付件数											
			効果指標											
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		100		上限額		大学受験生:児童一人につき8,000円 中学3年生:児童一人につき6,000円			
			<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額		<small>大学受験用:児童一人につき8,000円 中学3年生:児童一人につき6,000円</small>		積算根拠		要綱に規定			
⑬補助対象経費			「日進市子どもの学習・生活支援事業」に参加承認されている児童を現に扶養している者が、対象児童が進学のための受験に向けた模擬試験を受検する際の受験料として支払った費用											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討														
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(名古屋市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
			同制度あり			同制度あり			なし			なし		
⑯制度の周知方法			その他(対象者へ案内送付)				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある				理由		ひとり親家庭等の子どもに対し、進学のための受験に向けた模擬試験を受検する際の受験料を補助することにより、子どもの進学に向けたチャレンジを支援し、生活向上と貧困の連鎖の防止につながるため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人的費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和7年度開始の事業のため
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和7年度開始の補助制度であり、貧困の連鎖を防止する観点から、進学のための受験に向けた模擬試験の受験料の補助を実施するものであり、公益性が認められる補助制度である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	生活環境対策事業	細節名称	補助金	所属名	環境課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る				
					基本施策	316	環境負荷の少ない地域社会の形成				
					主要施策	3163	地域の生活環境の向上				
①補助金等の名称	犬猫避妊等手術費助成金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	①日進市犬・猫避妊等手術費助成金交付要綱②日進市飼い猫化促進活動助成金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募			
⑤目的(公益性)	犬猫の避妊・去勢手術を奨励することで無駄吠えや繁殖の抑制を図り、人と動物が幸せに暮らす社会の実現を目指す。										
⑥内容	①市内で飼養する犬猫について避妊等手術を行った者に補助金を交付する。 ②市内で飼い主のいない猫について避妊等手術を行い、飼い猫化促進活動を行った者に補助金を交付する。										
⑦開始年度	平成	①20 ②30	年度	見直し年度、その内容	令和3年度市税完納・暴力団排除の要件追加	周知方法(負担金除く)	広報・HP				
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	翌年度動物死体処理(猫)件数										
⑩財源内訳(令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	①388 ②21	①1,431 ②141	0	①1,431 ②141	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	2,195,000			2,195,000			2,455,000			
	交付金額(円)	①1,887,000 ②466,810			①1,705,500 ②277,930			①1,469,000 ②222,980			
	交付件数	①508 ②72			①471 ②45			①399 ②35			
	効果指標	93件			83件			76件			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	①犬避妊 5,000円 猫避妊 4,000円 犬去勢 3,000円 猫去勢 2,500円 ②飼い猫化避妊 8,000円 去勢 5,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	避妊・去勢手術に要した費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	( 瀬戸市 )	( 尾張旭市 )	( 豊明市 )	( 長久手市 )							
	①②制度なし	①1,404,580円：481件 ②制度なし	①1,729,900円：566件 ②制度なし	①制度なし ②822,700円：123件							
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	継続して行うことにより動物死体処理件数を減らす効果がある事業であるため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	動物死体処理件数も減っており、継続して行うことにより効果を発揮する事業であるため見直しはしないが、この他に目的を実現できる事業がないか検討を進める。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	補助対象者の要件見直しを実施しており、補助効果指標も改善傾向にある。継続的实施による効果が認めれる補助事業であり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	5	中事業名	生活環境対策事業	細節名称	補助金	所属名	環境課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る				
					基本施策	316	環境負荷の少ない地域社会の形成				
					主要施策	3163	地域の生活環境の向上				
①補助金等の名称	スズメバチ類の巣駆除費助成金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市スズメバチ類の巣駆除費助成金交付要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募			
⑤目的(公益性)	市民に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の被害を最少限に防ぐことを目的とする。										
⑥内容	駆除業者を用いてスズメバチ類の巣を駆除した者に対し、駆除に要した費用の一部を補助するもの。										
⑦開始年度	平成 14	年度	見直し年度、その内容	平成 29	年度	補助単価の変更	周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和 12 年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	スズメバチ類による健康被害の件数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	78	159	0	159	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付金額(円)	96,000			128,000			132,000			
	交付件数	48			64			66			
効果指標	0			0			0				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	2分の1(100円未満の額は切り捨て)		上限額	2,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	スズメバチ類の巣の除去に要した費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	( 瀬戸市 )	( 尾張旭市 )	( 豊明市 )	( 長久手市 )							
	675,000円 135件	329,500円 66件	制度なし	278,000円 56件							
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市民生活に危険を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の巣の除去を行う動機となっている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市民生活の危険を最少限に留める為に必要な事業であるため。児童生徒の通学路や歩道に面しているケースもあり、早期の除去に向けて意思決定の一助になっていると考えるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自治体でも同様の取組が行われており、補助制度があることが、市民生活に危険を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の巣の積極的な除去につながっていると認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	3	中事業名	予防費	細節名称	補助金	所属名	健康課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	106	医療・感染症対策				
					主要施策	1061	地域医療の充実				
①補助金等の名称	がん患者アピアランスケア用品購入費助成事業										
②性質	エ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市がん患者アピアランスケア用品購入費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		愛知県がん対策推進計画			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	補助対象が特定されるため			
⑤目的(公益性)	がん患者のがん治療による外見変貌を補完する医療用補整具の購入に係る経済的負担の軽減を図るため										
⑥内容	補整具の購入に要する経費に対する補助										
⑦開始年度	令和	4	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	希望するすべての対象者に対する補助率(%)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(県補助金)(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	42	806		0		806		403		0	
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	当初予算額(円)					799,000			960,000		
	交付金額(円)					757,000			829,000		
	交付件数					39			47		
効果指標					100(%)			100(%)			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	購入した費用の1/2		上限額	20,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	補整具を購入した費用										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 長久手市 )		( 豊明市 )		( 瀬戸市 )		( 尾張旭市 )				
	有		有		有		有				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	毎年一定の申請があり、がん罹患した市民の負担軽減や社会参加を促すために有効である。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	県の補助事業に合わせて実施しているもので、がんと診断された市民の社会参加と生活支援のために継続して実施する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自治体との取組状況との整合性が図られた助成内容であり、がん患者の経済的負担を軽減することは公益性が認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	3	中事業名	予防接種 推進事業	細節名称	補助金	所属名	健康課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	106	医療・感染症対策					
					主要施策	1062	感染症予防の推進					
①補助金等の名称	予防接種助成金											
②性質	工 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市予防接種費助成金交付要綱・日進市任意接種費補助事業実施要綱・日進市風しんワクチン予防接種費助成金交付要綱・日進市特別の理由による任意予防接種費助成金交付要綱・日進市肺炎球菌ワクチン接種費助成金交付要綱・日進市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意予防接種補助金					根拠法令・計画等	予防接種法				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有 無	公募				
⑤目的(公益性)	予防接種法に基づく定期予防接種を、里帰り期間中等の理由で委託医療機関で接種できない市民及び任意の予防接種(風しん、肺炎球菌)を希望する人に対して、予防接種を推進し、市民の公衆衛生の向上を図る。											
⑥内容	市と予防接種の委託契約を締結した医療機関等以外の医療機関等(日本国内に限る)で接種した者及び任意接種を行った人に対し、予防接種費助成金を交付する。											
⑦開始年度	平成 19	年度	見直し年度、 その内容	無			周知方法 (負担金除く)	広報・HP				
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用 対効果)指標	疾病等のまん延防止											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
	301	1,930	0	1,930	0	0						
⑪交付実績		令和3年度		令和4年度		令和5年度						
	当初予算額(円)	1,765,000		1,765,000		1,978,000						
	交付金額(円)	1,441,262		1,589,213		1,738,831						
	交付件数	193		171		203						
	効果指標	効果あり		効果あり		効果あり						
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	(定期)100%、(その他)30%		上限額	定期接種：委託料の範囲内 肺炎球菌：3,000円 風しん：5,000円						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	予防接種費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 瀬戸市 )		( 尾張旭市 )		( 豊明市 )		( 長久手市 )					
	定期接種：委託料の範囲内 風しん：5,000円		定期接種：委託料の範囲内 風しん：5,000円		定期接種：委託料の範囲内 風しん：5,000円		定期接種：委託料の範囲内 風しん：5,000円					
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	予防接種を推進することで、疾病のまん延予防が図られる。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	予防接種を推進し、疾病のまん延を防止するためには必要と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自治体の取組状況との整合性も図られており、疾病等のまん延防止に効果が認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	2	中事業名	救急医療体制 支援事業	細節名称	補助金	所属名	健康課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	106	医療・感染症対策				
					主要施策	1061	地域医療の充実				
①補助金等の名称	休日急病診療所運営費補助金										
②性質	Ⅰ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市休日急病診療所運営費 補助金交付要綱				根拠法令・ 計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	地域において適正に医療の確保が できる団体が他にないため		
⑤目的(公益性)	休日における急病患者に対する適正な医療体制を確保することにより、地域住民の生命及び健康の保持に寄与する										
⑥内容	休日急病診療所の運営に要する経費に対し、補助金を交付する										
⑦開始年度	平成	30	年度	見直し年度、 その内容		無		周知方法 (負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定	建物賃貸借契約に伴う休日急病診療所の管理運営等に関する協定書に基づく協定期間(令和5年4月1日から令和10年3月31日まで)										
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助金の交付により、変動する患者数に対しても安定的な運営が継続できている										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (他市町からの負担金) (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
	1	5,000		0		1,653		3,347		0	
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	5,000,000			5,000,000			5,000,000			
	交付金額(円)	5,000,000			5,000,000			5,000,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	安定運営に効果がある			安定運営に効果がある			安定運営に効果がある				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	補助対象経費の実支出額又は要綱に定める補助基準額のいずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額				上限額	5,000,000			
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額					積算根拠				
⑬補助対象経費	人件費：報酬、手当等、賃金 事務費：需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	( 長久手市 )			( 東郷町 )			( )			( )	
	覚書により負担金を徴収			覚書により負担金を徴収							
⑯制度の周知方法	周知していない					補助効果、検証結果の 周知方法			周知していない		
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	補助金の交付により、感染症等の流行により変動する患者数に対しても臨機応変に対応し、医療の提供等安定的な運営が継続できている。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	×
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	毎月の実績報告を受け、また帳簿の確認等も定期的にも実施し、適切かつ安定的な運営ができていることを確認している。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	患者数変動の影響を受けず、安定的な運営をするために、必要な補助であり、休日における急病患者に対する適正な医療体制の確保につながっているため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	4	項	1	目	3	中事業名	予防費	細節名称	補助金	所属名	健康課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	106	医療・感染症対策					
					主要施策	1061	地域医療の充実					
①補助金等の名称	日進市若年がん患者在宅療養費補助金											
②性質	Ⅱ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市若年がん患者在宅療養費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		愛知県がん対策推進計画				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	公募					
⑤目的(公益性)	がんと診断され、医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された若年がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、療養生活を支援する在宅サービスの利用料に係る経済的負担の軽減を図るため											
⑥内容	サービス等に要する経費に対する補助											
⑦開始年度	令和	5	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	希望するすべての対象者に対する補助率(%)											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
	0	0		0		0		0	0			
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)								486,000			
	交付金額(円)								0			
	交付件数								0			
効果指標								測定不可				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	対象サービス利用料の9割		上限額	54,000円/月						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	在宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護その他必要と認められるもの)に係る利用料、福祉用具の貸与に係る費用、福祉用具の購入に係る費用											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)		(豊明市)			(瀬戸市)			(尾張旭市)			
	有		有			有			有			
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	申請実績はないが、制度を導入する自治体等は増加傾向にあり、対象となる市民への支援として一定の効果は見込まれる。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	県の補助事業に合わせ横出し上乘せすることなく実施するもので、県下約9割の自治体（46自治体）で当該事業を実施していることから、引き続き療養生活の経済的支援のため実施する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和5年度から開始した県の補助事業に合わせ実施した補助制度であり、補助終期時点で補助効果の推移を注視する必要がある。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	3	目	3	中事業名	認可保育所等環境改善事業	細節名称	補助金	所属名	保育課	
総合計画体系			コード			名称						
			基本目標	01		健やかに暮らす						
			基本施策	102		子育て・子育て支援						
			主要施策	1023		子育てと社会参加の両立支援						
①補助金等の名称	認可保育所等整備費補助金・小規模保育事業施設整備費補助金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱		日進市民間保育所補助金交付要綱			根拠法令・計画等		子ども子育て支援事業計画 保育施設の運営・整備に関する計画				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	公募				
⑤目的(公益性)	愛知県又は日進市の認可または整備後に認可を受けて整備や大規模修繕等を行う保育施設に対する補助である。											
⑥内容	認可保育施設の整備及び大規模修繕にかかる工事費(国・県補助要綱に規定されるものに限る)											
⑦開始年度	不明	年度	見直し年度、その内容		無			周知方法 (負担金除く)	その他(新規事業者は原則公募による)			
⑧終期の設定	令和13年3月31日											
⑨補助効果(費用対効果)指標	整備施設数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
	1	5,000	3,333	1,667	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	5,000,000 (R2から繰越明許)			273,358,000			3,900,000				
	交付金額(円)	5,000,000			273,358,000			9,728,000				
	交付件数	1			1			2				
	効果指標	整備施設数: 1			整備施設数: 1			整備施設数: 2 (うちR4からの継続1)				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	4分の3		上限額	小規模保育事業所整備については500万円						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	整備・修繕にかかる整備費等(国・県補助要綱に規定されるものに限る)											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	豊明市		みよし市		長久手市		東郷町					
	国要綱に基づく補助制度(本市と同様) R5実績なし		国要綱に基づく補助制度(本市と同様) R5実績なし		国要綱に基づく補助制度(一部メニュー廃止) R5実績なし		国要綱に基づく補助制度(R3より町上乗せ補助追加) R5実績なし					
⑯制度の周知方法	その他(新規事業者は原則公募による)				補助効果、検証結果の周知方法			その他(自治実績等)				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由			施設の整備・修繕を行うことにより保育需要の受け皿の確保及び安全安心な保育に資するとともに、現行の国制度において多額の費用を要する施設整備等を公立施設で実施しようと全額市費負担となるところ、民間への整備補助では1/2が国庫・県費等によりまかなわれるため財政上も大変有利である。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	保育需要の受け皿の確保及び安全安心な保育に資するとともに財政面でも有利なものであるため。ただし、地域の保育需要の変化等を見越し、根拠となる整備計画自体の見直しは必要と考えている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国の補助制度に合わせた制度であるため、他自治体においても同様の取組が行われており、保育需要の受け皿確保が必要である本市においては、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	介護予防・生活支援サービス事業費	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課	
総合計画体系			コード	名称								
			基本目標	01	健やかに暮らす							
			基本施策	103	高齢者福祉・介護保険							
			主要施策	1033	住み慣れた地域で暮らすための支援の充実							
①補助金等の名称			住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金(訪問型)									
②性質			ア 事業費補助				上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	日進市介護予防・生活支援サービス事業費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		介護保険法第115条の45第1項第9期にっしん高齢者ゆめプラン基本目標1(2)			
④対象者・交付先			市民団体一般				公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)			介護予防・日常生活支援総合事業における地域住民やNPO等の多様な主体が参画して行う介護予防サービスに対して補助を行うことで、地域包括ケアシステムの一層の整備を進めるもの。									
⑥内容			住民主体通所型サービス 運動、趣味活動、交流等により第1号被保険者の生きがい及び外出機会を創出するために、定期的に利用することができる場を住民が主体となって提供するサービスに対する補助。									
⑦開始年度			令和 5 年度	見直し年度、その内容				周知方法(負担金除く)				
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			補助件数									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			2	228	199	29						
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			当初予算額(円)							500,000		
			交付金額(円)							198,141		
			交付件数							2		
									2件			
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	192,000円				
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、賃貸借料、備品購入費等									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			( 豊明市 )	( みよし市 )	( 東郷町 )	( )						
			なし	なし	なし							
⑯制度の周知方法			広報・HP			補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある			理由	実施に当たって必要な経費を補助することで、地域住民が主体となって介護予防サービスを開催していく負担を軽減することができる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	要支援者の重度化（要介護1～5への移行）の防止・地域で自立した生活が継続するための支援を図るため、身近な地域における介護予防の場づくりは今後より重要になることから、地域住民やNPO団体等による事業実施を補助する仕組みは必要であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和5年度から新設された補助事業であるため、今後の補助効果指標の推移を注視する必要があるが、地域住民等の多様な主体が参画して行う介護予防サービスに対して補助を行うことで、地域包括ケアシステムの一層の整備につながっているため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	包括的支援事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課		
総合計画体系					コード	名称							
					基本目標	01	健やかに暮らす						
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険						
					主要施策	1033	住み慣れた地域で暮らすための支援の充実						
①補助金等の名称	認知症カフェ推進補助金												
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無			
③根拠	補助要綱	日進市認知症カフェ推進補助金交付要綱				根拠法令・計画等			第9期にしん高齢者ゆめプラン基本目標3				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募					
⑤目的(公益性)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して過ごせる居場所を提供するとともに、家族の負担軽減や、医療・介護の専門職による相談等を実施することのできる場所を地域で整備することで、地域包括ケアシステムの一層の整備を進めるもの。												
⑥内容	市内で認知症カフェを設置し開催する者に対し、施設整備及び開催に要する費用について補助する。												
⑦開始年度	令和	元	年度	見直し年度、その内容				周知方法(負担金除く)		広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末												
⑨補助効果(費用対効果)指標	認知症カフェ団体数												
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)			特定財源(千円)			一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	1	40			30			10					
⑪交付実績		令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	当初予算額(円)	400,000				400,000				400,000			
	交付金額(円)	76,624				50,000				50,000			
	交付件数	1				1				1			
効果指標	1				1				1				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%				上限額	整備事業 150,000円 開催事業 50,000円/年額					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額					積算根拠						
⑬補助対象経費	整備事業：修繕費、工事費、備品購入費等 開催事業：報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費等												
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			長久手市			豊明市			
	初期：3万円 経費：年額6万			補助制度なし			補助制度なし			補助制度なし			
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP				
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	認知症カフェの実施にあたって必要な経費を補助することで、地域住民やNPO団体が主体となってカフェを開催していく負担を軽減することができる。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	認知症高齢者及び家族を地域で見守り支え合う体制づくりを進めるために、事業実施に係る経費を補助することは必要であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	地域包括ケアシステムの一層の整備を進めるため、認知症カフェの実施にあたって必要な経費を補助するものであり、継続した補助が必要であると認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	1	中事業名	保健福祉事業費	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課			
総合計画体系					コード	名称								
					基本目標	01	健やかに暮らす							
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険							
					主要施策	1033	住み慣れた地域で暮らすための支援の充実							
①補助金等の名称		介護予防・生活支援サービス事業補助金（移動支援）												
②性質		ア 事業費補助					上乗せ		無		横出し		無	
③根拠		補助要綱					根拠法令・計画等							
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人					公募の有 無		公募					
⑤目的（公益性）		介護予防・日常生活支援総合事業における地域住民やNPO等の多様な主体が参画して行う生活支援に対して補助を行うことで、地域包括ケアシステムの一層の整備を進めるもの。												
⑥内容		外出に係る付き添いに付随した送迎、買い物、通院その他日常生活を送る上で必要となる場所又は介護予防に資する場所への送迎を住民が主体となって行うサービスに対する補助。												
⑦開始年度		令和 5 年度		見直し年度、 その内容					周知方法 (負担金除く)		広報・HP			
⑧終期の設定		令和12年度末まで												
⑨補助効果（費用対効果）指標		補助件数												
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)		補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)		
		7		997		872		125		0				
⑪交付実績				令和3年度			令和4年度			令和5年度				
		当初予算額(円)								2,520,000				
		交付金額(円)								477,431				
		交付件数								3				
		効果指標								3件				
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		100%		上限額		192,000				
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠						
⑬補助対象経費		人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、賃貸借料、備品購入費等												
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討														
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		( 豊明市 )		( みよし市 )			( 東郷町 )			( )				
		なし		なし			なし							
⑯制度の周知方法		広報・HP					補助効果、検証結果の 周知方法			広報・HP				
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある					理由		実施に当たって必要な経費を補助することで、地域住民が主体となって介護予防サービスを開催していく負担を軽減することができる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	要支援者の重度化（要介護1～5への移行）の防止・地域で自立した生活が継続するための支援を図るため、身近な地域における介護予防の場づくりは今後より重要になることから、地域住民やNPO団体等による事業実施を補助する仕組みは必要であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和5年度から新設された補助事業であるが、補助効果指標は上昇しており、地域住民等の多様な主体が参画して行う介護予防サービスに対して補助を行うことで、地域包括ケアシステムの一層の整備につながっているため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	障害者基本計画 推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課	
総合計画体系			コード	名称								
		基本目標	01	健やかに暮らす								
		基本施策	104	障害者・障害児福祉								
		主要施策	1043	自立と社会参加の支援								
①補助金等の名称		障害者等レクリエーション文化活動等支援事業補助金										
②性質		ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠		補助要綱	日進市地域生活支援事業実施要綱				根拠法令・計画等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
④対象者・交付先		市民団体一般					公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)		障害者等に対して、各種のレクリエーションの教室、大会や運動会等の開催、または障害者等の作品展、音楽会等の芸術活動または文化活動の発表の場を設けることで、障害者等の自立と社会活動参加の促進を図ることを目的とする。										
⑥内容		レクリエーション活動等を通じて、障害のある人等の体力増強、交流、余暇等に資するとともに、地域において障害のある人等が交流を図ることができる事業又は障害のある人等の芸術・文化活動を振興するため、障害のある人等の創作意欲を助長するための支援を行うとともに、地域において障害のある人等が交流を図ること										
⑦開始年度		平成 24 年度	見直し年度、その内容	平成27年度 対象者拡大			周知方法 (負担金除く)	広報・HP				
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標		事業参加者数										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)					
		6	245	110	135	0						
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
		当初予算額(円)	300,000		300,000		200,000					
		交付金額(円)	41,792		143,649		195,036					
		交付件数	1		3		5					
		効果指標	21人		394人		1007人					
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	50,000円					
		<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費		人件費、講師等謝礼、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料及び賃借料										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体		(瀬戸市)		(豊明市)		(みよし市)		(長久手市)				
		任意事業のため当該事業を実施していない		委託にてイベント実施 (委託料100,000*2団体)		委託にて体操事業実施(年間 800,000円、月複数回実施)		日進市同様の補助金制度有。 予算額800,000円に対し実績は 例年250,000円程度				
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の 周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある			理由	障害のある人が社会参加を通じて自立する機会を提供することができる事業であるため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	障害者・児の社会活動参加の促進を支援していく方法として、当事者団体や市民団体が創意工夫した事業に補助を行うことで進めていくことは適切と考えるため、本事業の実施においては補助事業の継続がより効果的であると考えます。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	交付件数、補助効果指標も上昇しており、障害者等の自立と社会活動参加の促進につながる効果的な補助金と認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	高齢者福祉推進事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課			
総合計画体系					コード	名称								
					基本目標	01	健やかに暮らす							
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険							
					主要施策	1033	住み慣れた地域で暮らすための支援の充実							
①補助金等の名称			介護人材資質向上事業補助金											
②性質			工 負担的補助			上乗せ		無		横出し		無		
③根拠			補助要綱		日進市介護人材資質向上事業補助金交付要綱			根拠法令・計画等		介護保険法				
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無		公募					
⑤目的(公益性)			市内の介護サービス事業所が、介護人材を育成し、確保し、及び継続して事業を行うことができるよう支援するため、その所属する職員の業務に必要な資格の取得のために要した費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。											
⑥内容			市内の介護サービス事業所が、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修のいずれかを受講する職員への費用負担を行った際に、その費用の一部を補助するもの。											
⑦開始年度			令和 4 年度		見直し年度、その内容		令和5年、補助対象研修を拡大		周知方法(負担金除く)		広報・HP			
⑧終期の設定			令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標			受講者数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
			10		319		239		80		0			
⑪交付実績			令和3年度				令和4年度				令和5年度			
			当初予算額(円)				186,000				314,000			
			交付金額(円)				90,500				228,000			
			交付件数				3				7			
効果指標				3人				8人						
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		50%		上限額		100,000			
			<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠					
⑬補助対象経費			研修受講料											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討														
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			( 長久手市 )			( みよし市 )			( )			( )		
			介護職員初任者研修実務者研修受講料全額補助(10万円上限)			介護支援専門員実務研修(上限14,000円) 介護支援専門員実務研修(上限58,000円) 再研修(上限35,000円)								
⑯制度の周知方法			広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある				理由		市内介護福祉事業所における人材確保及び資質向上に資する事業であるため					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和4年度以来、市内事業者の制度認知が広がった結果、年々補助金活用事例が増加し、介護人材の確保に一定の効果を認められる補助事業となっているため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和4年度新設の補助金であり、市内介護事業者の事業継続支援につながるとともに、制度周知に伴い、補助効果指標も増加傾向であるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	高齢者福祉事業	細節名称	補助金	所属名	地域福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	103	高齢者福祉・介護保険				
					主要施策	1031	社会参加・生きがいの促進				
①補助金等の名称	住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金（通所型）										
②性質	ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市介護予防・生活支援サービス事業費補助金交付要綱				根拠法令・計画等		介護保険法第115条の45第1項第9期につき高齢者ゆめプラン基本目標1(2)			
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募				
⑤目的（公益性）	介護予防・日常生活支援総合事業における地域住民やNPO等の多様な主体が参画して行う介護予防サービスに対して補助を行うことで、地域包括ケアシステムの一層の整備を進めるもの。										
⑥内容	介護保険制度における第1号被保険者の居宅において、住民が主体となって行う掃除、洗濯、買い物、ごみ出し、庭の手入れ、外出に係る付き添い等の生活援助のサービスを実施事業に対する補助。										
⑦開始年度	令和	5	年度	見直し年度、その内容				周知方法（負担金除く）	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	補助件数										
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	3	436	381	55							
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)							756,000			
	交付金額(円)							170,000			
	交付件数							1			
	効果指標							1件			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	192,000円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、賃貸借料、備品購入費等										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（ 豊明市 ）		（ みよし市 ）		（ 東郷町 ）		（ ）				
	なし		なし		なし						
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	実施に当たって必要な経費を補助することで、地域住民が主体となって介護予防サービスを開催していく負担を軽減することができる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	要支援者の重度化（要介護1～5への移行）の防止・地域で自立した生活が継続するための支援を図るため、身近な地域における介護予防の場づくりは今後より重要になることから、地域住民やNPO団体等による事業実施を補助する仕組みは必要であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和5年度から新設された補助事業であるが、補助効果指標は上昇しており、地域住民等の多様な主体が参画して行う介護予防サービスに対して補助を行うことで、地域包括ケアシステムの一層の整備につながっているため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	2	目	1	中事業名	道路用地管理事業	細節名称	補助金	所属名	道路河川課	
総合計画体系					コード	名称						
					03	暮らしやすいまちを創る						
					311	道路						
					3112	生活道路の整備						
①補助金等の名称		狭あい道路対策事業補助金										
②性質		ア 事業費補助				上乗せ		無		横出し		無
③根拠		補助要綱		日進市狭あい道路対策事業補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先		市民団体一般				公募の有無		公募				
⑤目的(公益性)		市街地環境の整備及び災害時における安全の確保等の推進を図るため、狭あい道路を拡幅するための道路用地を市に寄附する場合に行う分筆測量登記に要する経費等に対する補助金。										
⑥内容		道路後退用地の土地所有者が、当該道路後退用地を市に寄附するために行う分筆測量登記にかかる費用のうち、25万円を限度として補助金を交付する。また、隅切り用地を同時に寄附する場合は15万円を限度として補助金に加算する。										
⑦開始年度		平成 30 年度		見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標		従来は土地所有者が建築行為をする段階で確定測量をした後に、当該道路後退による寄附用地を分筆するための測量を実施していた。当該補助金事業を実施することにより、土地所有者の確定測量をする中で分筆測量することとなる。測量総額のうち分筆分のみ補助金として支給することとなるため、従来のように別で測量発注するのと比較して市費の負担額は圧縮され、市街地環境の整備及び災害時における安全の確保等の推進が図れる。										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)
		1		250		125		125		0		0
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
		当初予算額(円)		1,600,000		1,600,000		1,600,000				
		交付金額(円)		604,000		840,000		648,000				
		交付件数		3		4		3				
		効果指標		効果有		効果有		効果有				
⑫定率補助か 定額補助か		<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		100%		上限額		250,000円 (加算金150,000円)		
		<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠				
⑬補助対象経費		分筆測量費用、分筆登記費用										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(みよし市)		(尾張旭市)								
		2,788,356円(4件)		3,860,000円(10件)								
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由		道路後退用地の寄附件数は、建築される土地の接道状況により変動があるため、件数のみでは効果を測定できない。しかしながら、重複する経費が発生していないことから市の支出としては減少している。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	
交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。			
補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。			
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人的費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	道路後退用地の寄附件数は、建築される土地の接道状況により変動があるため件数のみで効果は測定できないが、二重経費の解消により市の支出は減り、また補助金により土地所有者の負担軽減の一助となっている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	土地所有者の負担軽減になるとともに、市の経費削減にも効果がある補助金であり、狭あい道路の解消により、災害時における安全の確保等の推進につながっているため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	3	中事業名	香久山西部土地 区画整理推進支 援事業	細節名称	補助金	所属名	市街地整備課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る				
					基本施策	313	住宅・市街地形成				
					主要施策	3131	計画的な市街地整備とまちの拠点形成				
①補助金等の名称	日進市土地区画整理事業補助金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市土地区画整理事業補助 金交付事務取扱要綱				根拠法令・ 計画等		日進市土地区画整理事業補助金交付 条例			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有 無	非公募	交付団体が特定されているため		
⑤目的(公益性)	土地区画整理事業を施行しようとするもの及びその施行者に対し補助金を交付し、その事業の促進と健全な市街地の造成を図り、市の開発と公共福祉の向上に資することを目的とする										
⑥内容	補助金額については、日進市土地区画整理事業補助金交付規則を基に、公共施設整備等に要する従前の土地価格に係数をかけるなど各施設ごとの算式により算定される。土地区画整理事業計画書上は、規則を基に算定した金額を、事業期間の各年度毎の事業費に合わせ分割し、各年度の市予算の範囲内にて支出される。										
⑦開始年度	平成	29	年度	見直し年度、 その内容	令和5年度(事業計画 変更)			周知方法 (負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和11年度まで(補助対象期間は令和6年度まで)										
⑨補助効果(費用 対効果)指標	香久山西部土地区画整理事業の事業進捗率(累計事業費/総事業費*100)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)		特定財源 (千円)		一般財源 (千円)		その他 (千円)		国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
	1	102,216		34,072		68,144		0		0	
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	146,300,000			105,144,000			83,914,000			
	交付金額(円)	128,682,000			109,932,000			60,448,000			
	交付件数	1			1			1			
効果指標	38.79%			58.22%			71.31%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	区画整理事業計画数値を上限に、市の予算の範囲において支出					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	事業の調査設計に関する費用、都市計画街路及びそれに類する道路用地の取得に要する費用、その他市長が必要と認めた費用										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			( )	
	長久手市土地区画整理 事業補助金			豊明市土地区画整理 事業補助金			東郷町土地区画整理 事業助成金				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の 周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	組合に補助金を支出することにより、整地工事が進むなど事業が進捗した。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	愛知県により認可された公益的団体であり、非課税団体である。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	香久山西部土地区画整理組合への補助は令和6年度から7年度に繰越明許をおこなった額で完了となる。今後、新たに区画整理組合が設立した場合には、条例・規則に基づき補助金交付の判断を行う必要がある。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自団体との取組状況との整合性も図られた補助金であり、組合が実施する都市基盤整備に対し、補助することで地域の生活環境を向上させることにつながっているため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	8	項	4	目	5	中事業名	緑化推進事業	細節名称	補助金	所属名	市街地整備課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	03	暮らしやすいまちを創る				
					基本施策	314	公園・緑地・景観				
					主要施策	3143	地域特性に応じた景観の維持・形成				
①補助金等の名称	緑の街並み推進事業補助金										
②性質	ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市都市緑化推進事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱			
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	愛知県が行うあいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づく間接補助事業により、市民や事業者が行う優良な緑化事業へ経費の一部を補助することにより、緑化を推進することを目的とする										
⑥内容	補助金額については、日進市都市緑化推進事業補助金交付要綱を基に、補助対象となる緑化施設の整備に要する費用から算定される。算定された補助金については各年度の市予算の範囲内にて支出される。その支出額と同額を愛知県のあいち森と緑づくり都市緑化推進事業の補助金として市に交付される。										
⑦開始年度	平成	27	年度	見直し年度、その内容	令和5年度(事業計画変更)		周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	市民意識調査(緑化の推進)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	11	9,664		0	9,664	0	9,664				
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	6,000,000			6,000,000			10,000,000			
	交付金額(円)	4,915,000			6,000,000			2,203,000			
	交付件数	2			2			4			
効果指標	42.2%(令和2年度調査)			41.70%			41.7%(令和4年度調査)				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	500万円(施設の種別毎に上限あり)					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	屋上緑化、壁面緑化、空地緑化及び駐車場緑化の工事費用のうち、植栽、植栽基盤、灌水施設及び園路整備に係る費用並びに生垣設置に係る工事費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(豊明市)			(東郷町)			(尾張旭市)	
	長久手市都市緑化推進事業補助金			豊明市都市緑化推進事業			東郷町緑化推進事業補助金制度			尾張旭市都市緑化推進事業補助金	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	市民意識調査の満足度は微減しているものの、交付件数は伸びているため					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	緑化の推進は総合計画の将来像として「人とみどりを大切にすまちなち」を実現するための施策の一つとして挙げられている。また、補助金利用実績は伸びており、市民のニーズは高まっていると思われるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	愛知県の間接補助事業であり、近隣市においても同様の補助制度を有している。補助交付件数は増加傾向にあり、市民ニーズに適合するとともに、緑化の推進に効果があると認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	高等学校等補助事業	細節名称	補助金	所属名	学習政策課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる					
					基本施策	523	学校教育					
					主要施策	5231	個に応じた教育体制の充実					
①補助金等の名称	日進市外国人学校修学援助補助金											
②性質	オ 上乗せ・横出し補助						上乗せ	無	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市外国人学校修学援助補助金交付要綱				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募				
⑤目的（公益性）	愛知県内の朝鮮人学校へ修学するための費用の一部を交付することにより保護者の負担軽減を図り、もって外国人学校に係る教育の振興に寄与する											
⑥内容	朝鮮人学校へ在籍する幼児、児童及び生徒1人あたり年額10,000円を交付するものとする。											
⑦開始年度	平成	15	年度	見直し年度、その内容	R2年度	暴力団排除、市税完納を条件化	周知方法（負担金除く）	その他（朝鮮人学校へ対象者の有無を確認）				
⑧終期の設定	令和12年度末											
⑨補助効果（費用対効果）指標	保護者の軽減を図ることで、外国人学校の教育振興に寄与する。制度の設置自体で効果を成していると考える。											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）						
	0	0	0	0	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額（円）	0			0			0				
	交付金額（円）	0			0			0				
	交付件数	0			0			0				
効果指標	保護者の軽減を図ることで、外国人学校の教育振興に寄与する。			保護者の軽減を図ることで、外国人学校の教育振興に寄与する。			保護者の軽減を図ることで、外国人学校の教育振興に寄与する。					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	10,000		積算根拠	近隣市（豊明市）と同額						
⑬補助対象経費	朝鮮人学校へ修学するための費用											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（豊明市）			（東郷町）								
	1人あたり10,000			1人あたり15,000								
⑯制度の周知方法	その他（朝鮮人学校へ対象者の有無を確認）				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	⑤の目的である保護者の負担軽減が図られているため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		○	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国籍を問わず教育を受ける権利は普遍的なものであり、保護者への負担軽減は教育機会の確保に効果的である。また、近隣市と同額であることから、適正な補助であると考えられる。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	令和2年度に暴力団排除等の要件追加による補助対象者の適正化が図られた補助制度であり、他自治体の取組状況との整合性の観点からも継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	2	目	2	中事業名	小学校就学支援事業	細節名称	補助金	所属名	学校教育課	
総合計画体系				コード	名称							
			基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる							
			基本施策	523	学校教育							
			主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進							
①補助金等の名称			バス通学児童交通費補助金									
②性質			エ 負担的補助				上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱	日進市バス通学児童交通費補助金交付要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)			遠距離通学をする者に対し、通学に要する経費の一部を補助することにより、義務教育の円滑な実施に資するため。									
⑥内容			次の各号のいずれにも該当する者に、3月分の通学定期乗車券を年4回購入した額の2分の1以内の補助金を交付する。 (1)日進市立の小学校に通う児童、(2)通学距離が4km以上の者、(3)公共交通機関で6月以上通学する者									
⑦開始年度			平成 15 年度	見直し年度、その内容				周知方法(負担金除く)	その他(保護者への通知)			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果(費用対効果)指標			支給率(対象児童数/支給対象児童数×100)									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			16	394	0	394	0	0				
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
			当初予算額(円)	345,000		345,000		345,000				
			交付金額(円)	284,960		306,880		328,800				
			交付件数	14		14		15				
			効果指標	100%		100%		100%				
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	3か月分通学定期券を年4回購入した額の2分の1以内		上限額					
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠	3か月分通学定期券を年4回購入した額の2分の1以内				
⑬補助対象経費			通学定期代									
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(豊明市)	(長久手市)	(東郷町)	(尾張旭市)						
			なし	なし	なし	なし						
⑯制度の周知方法			その他(保護者への通知)			補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある			理由	保護者の経済的負担を軽減することができた。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人的費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	本制度については、児童の通学にかかる保護者の経済的負担の均衡のために必要であり、継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	通学距離が4 km以上の遠距離通学をする者が通学のため必要とする通学定期代に補助対象経費は限定されており、保護者の経済的負担の均衡を図るためには、継続することが妥当な補助制度である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	教育振興推進事業	細節名称	補助金	所属名	学校教育課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる							
			基本施策	523	学校教育							
			主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進							
①補助金等の名称			日進市立小中学校病児・肢体不自由児修学旅行等補助金									
②性質			ア 事業費補助			上乗せ	無	横出し	無			
③根拠			補助要綱			日進市立小中学校病児・肢体不自由児修学旅行等補助金交付要領		根拠法令・計画等		無		
④対象者・交付先			その他（市内小中学校）			公募の有無	非公募	市内小中学校に対して交付するため				
⑤目的(公益性)			市内の小中学校に通学する病児・肢体不自由児が修学旅行等の学校教育活動に安心かつ安全に参加できるようにするため。									
⑥内容			市内の小中学校に通学する病児・肢体不自由児が修学旅行等の学校教育活動に安心かつ安全に参加するために必要となる費用と健常の児童生徒が支払うべき費用との差額を補助金として交付することにより、保護者の負担軽減を図る。									
⑦開始年度			令和 5 年度	見直し年度、その内容			周知方法(負担金除く)		その他（学校に対する通知）			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果（費用対効果）指標			支給学校数/市内全小中学校*100（%）本指標より、対象児童生徒だけでなく、一緒に校外学習に参加する経験を児童生徒が共有することで、インクルーシブ教育の普及を判断する。									
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
			1	6	0	6	0	0				
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			当初予算額(円)							466,000		
			交付金額(円)							60,500		
			交付件数							1		
									8%			
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額					
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	通常のバス借上料との差額		積算根拠	リフト付きバスの借上げに係る費用（通常のバス借上料との差額）、看護師の同行に係る費用（派遣費用、交通費等）等				
⑬補助対象経費			リフト付きバスの借上げに係る費用（通常のバス借上料との差額）、看護師の同行に係る費用（派遣費用、交通費等）等									
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体			(豊明市)			(長久手市)						
			豊明市立小中学校振興費補助及び負担要綱に病児肢体不自由児修学旅行等補助の規定あり。支払い実績なし。			リフトバスを使用した場合の差額を学校へ支給。支払い実績あり。						
⑯制度の周知方法			その他（学校への通知）			補助効果、検証結果の周知方法			その他（学校への通知）			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	リフトバス借り上げにかかる差額を補助することにより、保護者の負担軽減を図ることができたため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市内の小中学校に通学する病児・肢体不自由児が修学旅行等の学校教育活動に安心かつ安全に参加できるようにし、かつ、保護者負担を軽減するために本補助金は必要なものとする。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	補助対象経費は、健常の児童生徒が支払うべき費用との差額に限定されており、病児・肢体不自由児が修学旅行等の学校教育活動に安心かつ安全に参加するために、必要な補助制度と認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	1	目	2	中事業名	通学指導事業	細節名称	補助金	所属名	学校教育課
総合計画体系				コード	名称						
			基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる						
			基本施策	523	学校教育						
			主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進						
①補助金等の名称			日進市立小学校通学指導ボランティア支援事業補助金								
②性質			ア 事業費補助			上乗せ	無	横出し	無		
③根拠			補助要綱			日進市立小学校通学指導ボランティア支援事業補助金交付要領		根拠法令・計画等		無	
④対象者・交付先			その他（市内小学校）			公募の有無	無	非公募	市内小学校に対して交付するため		
⑤目的（公益性）			各小学校区内で活動する通学指導ボランティアを支援するにあたり必要となる経費に対して、市内小学校に補助金を交付することにより、児童の登下校時の安全確保につなげる。								
⑥内容			各小学校区内で活動する通学指導ボランティアを支援するにあたり必要となる経費に対して、市内小学校に補助金を交付する。								
⑦開始年度			令和 5 年度	見直し年度、その内容					周知方法（負担金除く）	その他（学校への通知）	
⑧終期の設定			令和12年度末まで								
⑨補助効果（費用対効果）指標			通学ボランティア1人当たりの見守り児童数（学校基本調査児童数/通学ボランティア総数）								
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力			補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）			
			9	850	0	850	0	0			
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			当初予算額(円)					900,000			
			交付金額(円)					869,015			
			交付件数					9			
			効果指標				17.1				
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額	1校100,000円			
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	1校100,000円		積算根拠	ボランティア活動に対する謝礼に係る経費、ボランティア活動に必要な消耗品の購入に係る経費、その他活動を支援するために必要となる経費（各学校100,000円上限）			
⑬補助対象経費			ボランティア活動に対する謝礼に係る経費、ボランティア活動に必要な消耗品の購入に係る経費、その他活動を支援するために必要となる経費								
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			（豊明市）		（長久手市）		（ ）				
			制度なし		制度なし						
⑯制度の周知方法			その他（学校への通知）			補助効果、検証結果の周知方法		その他（学校への通知）			
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由	児童の登下校時の安全を確保につながったため。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	児童の登下校時の安全を確保するには、教員、家庭のみならず、地域住民の協力が必要である。通学指導ボランティアにつき、継続して地域住民の協力を得るために本補助金は有効であり、必要なものと考えられる。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近隣市等では補助制度は存在しないが、児童の登下校時の安全確保のため、通学指導ボランティア活動を助長・奨励するための補助金は、市民ニーズを満たし、公益性が高いと認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	2	項	1	目	7	中事業名	交通安全推進事業	細節名称	交付金	所属名	防災安全課	
総合計画体系						コード	名称					
						基本目標	02	安全・安心を高める				
						基本施策	210	交通安全・防犯・消費者行政				
						主要施策	2101	地域における交通安全対策の推進				
①補助金等の名称						日進市交通安全推進事業費交付金						
②性質						ア 事業費補助	上乗せ	無	横出し	無		
③根拠						補助要綱	日進市交通安全推進事業補助金及び交付金交付要綱	根拠法令・計画等	無			
④対象者・交付先						限定された団体・地域・個人		公募の有無	非公募	交通少年団に対して対して交付するものであるため		
⑤目的(公益性)						交通安全推進のために行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内において、当該公共的団体に交付するもの。						
⑥内容						幼児交通安全事業、児童・生徒交通安全事業、交通少年団等団体事業、その他市長が認めた交通安全事業の実施に必要な経費のうち、補助金交付の対象として市長が認める経費について補助金を交付する。						
⑦開始年度						平成 14 年度	見直し年度、その内容	平成27年度 対象事業の縮小	周知方法 (負担金除く)	周知していない		
⑧終期の設定						令和12年度末まで						
⑨補助効果(費用対効果)指標						交通事故死傷者数						
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力						補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)	
						1	200	0	0	0		
⑪交付実績						令和3年度		令和4年度		令和5年度		
						当初予算額(円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
						交付金額(円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
						交付件数	1	1	1	1	1	
						効果指標	315	318	294			
⑫定率補助か 定額補助か						<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100	上限額	20万円		
						<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額		積算根拠			
⑬補助対象経費						幼児交通安全事業、児童・生徒交通安全事業、交通少年団等団体事業、その他市長が認めた交通安全事業の実施に必要な経費						
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体						(尾張旭市)	(豊川市)			( )		
						1件 10万円※委託費として	なし					
⑯制度の周知方法						周知していない		補助効果、検証結果の 周知方法	周知していない			
⑰当該補助等の効果						十分な効果がある		理由	愛知警察署管内において唯一である、交通少年団活動の継続に寄与しているため。			

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	市内の交通安全、子どもたちの交通安全に対する啓もう活動となっており、必要な交付であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	継続的な交通安全啓もう活動を行う愛知警察署管内において唯一である、交通少年団活動の運営に必要な交付金であり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	9	項	1	目	2	中事業名	消防団事業	細節名称	交付金	所属名	防災安全課		
総合計画体系					コード	名称							
					02	安全・安心を高める							
					209	消防・救急							
					2091	地域の消防力の充実強化							
①補助金等の名称			日進市消防団交付金										
②性質			イ 団体運営費補助			上乗せ		無		横出し		無	
③根拠			補助要綱		日進市消防団交付金交付要綱			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無		非公募		消防団への交付金のため		
⑤目的(公益性)			消防団に対し、その活動に係る経費を助成することにより、火災、風水害等における消防団活動を万全なものとし、かつ、地域住民に対する防火防災意識の普及、啓発活動等を行うことにより地域防災力を高め、もって安全で安心なまちづくりを図るため										
⑥内容			消防操法等訓練事業、消防団地域活動支援事業にかかる経費に対し、交付金を交付する。										
⑦開始年度			令和 5 年度		見直し年度、その内容			周知方法(負担金除く)		その他(分団長会議)			
⑧終期の設定			令和12年度まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標			消防団員の消防操法・防火防災訓練、地域活動支援等に従事した回数(延べ)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力			補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)
			16		0		0		3,173		0		0
⑪交付実績					令和3年度		令和4年度		令和5年度				
			当初予算額(円)		-		-		3,570,000				
			交付金額(円)		-		-		3,155,000				
			交付件数		-		-		16				
			効果指標		-		-		5519回				
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額				
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		1分団上限240,000円 女性消防団員80,000円		積算根拠				
⑬補助対象経費			消防操法等訓練事業 日進市消防操法大会、水出し訓練等に要する経費 消防団地域活動支援事業 地域における消防団及び各分団の防火防災啓発活動及び警備活動に要する経費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討													
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			(豊明市)		(みよし市)		(犬山市)		( )				
			分団へ交付 (1)普通交付金680,000円 (2)整備交付金369,600円		消防団本部200,000円 1分団315,000円 女性消防団750,000円 機能別分団100,000円		定員30名の分団250,000円 定員15名の分団200,000円 女性消防団50,000円						
⑯制度の周知方法			その他(分団長会議)				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果			一定の効果がある			理由		訓練や資機材の整備を行い、火災等の災害へ対応するため備えている。また、地域の行事等へ参加し防火防災啓発を行い防災意識の向上に貢献している。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	消防団組織への交付のため交付条件としていない。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	地域防災の要である消防団であるため、継続していく。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	消防団活動に必要な消防操法訓練及び地域防火防災啓発活動にかかる経費を交付するものであり、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	6	項	1	目	3	中事業名	生産調整推進事業	細節名称	交付金	所属名	農政課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	04	産業の魅力を高める					
					基本施策	420	農業の振興					
					主要施策	4204	地域特性に合った農産物の生産					
①補助金等の名称	環境保全型農業直接支払交付金											
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市農林業振興事業補助金交付要綱				根拠法令・計画等						
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	交付対象が限定的であるため、関係する農業者に案内している。			
⑤目的（公益性）	農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農業を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等に取り組む場合に支援する。											
⑥内容	化学肥料・化学合成農業を原則5割以上低減する取組、地球温暖化防止に効果の高い営農活動、生物多様性保全等に効果の高い営農活動をする場合に補助金を交付する。											
⑦開始年度	平成	23	年度	見直し年度、その内容	令和6年度対象メニューの追加			周知方法（負担金除く）	周知していない			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	取組面積（㎡）											
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）		特定財源（千円）	一般財源（千円）		その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）				
	2	816		612	204		0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額（円）	444,000			481,000			762,000				
	交付金額（円）	532,600			761,800			817,600				
	交付件数	2			3			2				
効果指標	445			635			690					
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	補助要綱別表第3			積算根拠						
⑬補助対象経費	補助要綱別表第3のとおり											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討												
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	（豊明市）		（東郷町）			（江南市）			（大府市）			
	制度有り R6当初予算24,000		制度有り R6当初予算1,718,000			制度有り R6当初予算980,000			制度有り R6当初予算804,000			
⑯制度の周知方法	その他（関係者に個別に案内）				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	取組面積が拡大しているため、対象事業の取組が拡大されていると考えられるため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	○	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	○	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	×
			補助対象が限定的な補助金であるため、広報等では公開していない（決算書程度）。

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国の動向も踏まえて、メニューの見直しをしつつ、環境負荷低減、有機農業を支援する取組として継続的な支援していく必要があると考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、環境負荷低減、有機農業を支援する取組として継続的な支援が必要であり、補助効果指標も向上しており、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	福祉手当支給事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課		
総合計画体系			コード	名称									
		基本目標	01	健やかに暮らす									
		基本施策	104	障害者・障害児福祉									
		主要施策	1043	自立と社会参加の支援									
①補助金等の名称		原子爆弾被爆者健康管理手当											
②性質		ア 事業費補助					上乗せ	無	横出し	無			
③根拠		補助要綱	日進市原子爆弾被爆者健康管理手当支給要綱				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先		限定された団体・地域・個人					公募の有無	公募					
⑤目的(公益性)		原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に規定する被爆者健康手帳の交付を受けている市民に手当を支給することによって、健康保持及び福祉の向上を図ることを目的とする。											
⑥内容		被爆者健康手帳の交付を受けている市民へ原子爆弾被爆者健康管理手当を支給する。											
⑦開始年度		平成	3	年度	見直し年度、その内容	無		周知方法(負担金除く)	広報・HP				
⑧終期の設定		令和12年度末											
⑨補助効果(費用対効果)指標		原子爆弾被爆者に手当を支給することで、健康保持及び福祉の向上に寄与した。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
		12	120		0	120	0	0		0			
⑪交付実績			令和3年度			令和4年度			令和5年度				
		当初予算額(円)	150,000			150,000			160,000				
		交付金額(円)	130,000			140,000			120,000				
		交付件数	13			14			12				
		効果指標	効果あり			効果あり			効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額							
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	年額10,000円		積算根拠	要綱に基づく。						
⑬補助対象経費		扶助費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討		なし											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(長久手市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(瀬戸市)		
		なし			あさひスマイルチケット 年額10,000円分の 日常生活支援券			なし			なし		
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない				
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由	被爆したため健康に障害や不安がある者の健康保持や福祉の向上の一助となると考えられるため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	原子爆弾に被爆したことによる負担の軽減の一助として、手当を支給することで、健康保持及び福祉の向上を図ることができている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、被爆したため健康に障害や不安がある者の健康保持や福祉の向上につながるため、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	障害者福祉支援事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課
総合計画体系			コード	名称							
			基本目標	01	健やかに暮らす						
			基本施策	104	障害者・障害児福祉						
			主要施策	1043	自立と社会参加の支援						
①補助金等の名称	在日外国人福祉給付金										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市在日外国人福祉給付金支給条例				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募			
⑤目的(公益性)	日本に在留する外国人で国民年金の給付を受けることができない高齢者及び障害者に対して、在日外国人高齢者福祉給付金及び在日外国人重度障害者福祉給付金を支給することにより、当該外国人の福祉の増進を図る。										
⑥内容	在日外国人高齢者福祉給付金及び在日外国人重度障害者福祉給付金を支給する。										
⑦開始年度	平成	6	年度	見直し年度、その内容		無		周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末										
⑨補助効果(費用対効果)指標	国民年金の給付を受けることができない在日外国人高齢者・障害者の自立した生活を支援し、福祉の向上が図られている。										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
	0	0		0		0		0		0	
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	120,000			120,000			120,000			
	交付金額(円)	120,000			10,000			0			
	交付件数	1			1			0			
	効果指標	効果あり			効果あり			対象者なし			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	在日外国人高齢者福祉給付金：月額10,000円 在日外国人重度障害者福祉給付金：月額15,000円				積算根拠	条例に基づく			
⑬補助対象経費	扶助費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	厚生年金その他の公的年金等を受給していないこと										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(瀬戸市)	
	在日外国人高齢者5,000円/月 在日外国人重度障害者15,000円/月			在日外国人高齢者10,000円/月 在日外国人重度障害者10,000円/月			在日外国人高齢者10,000円/月 在日外国人重度障害者20,000円/月			在日外国人高齢者10,000円/月 在日外国人重度障害者10,000円/月	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	国民年金の給付を受けることができない(該当しない)在日外国人高齢者・障害者の自立した生活を支援するのに必要な助成であると考えられる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		△	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	△
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	△	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	△	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	△	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国の制度上、国民年金に加入することができなかった在日外国人高齢者・障害者に福祉給付金を支給することにより、自立した生活を支援し、福祉の向上を図ることができている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	他自治体でも同様の制度を実施しており、国民年金の給付を受けることができない在日外国人高齢者・障害者の自立した生活の支援につながる制度であるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	障害者福祉支援事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課
総合計画体系			コード	名称							
			基本目標	01	健やかに暮らす						
			基本施策	104	障害者・障害児福祉						
			主要施策	1043	自立と社会参加の支援						
①補助金等の名称	障害者タクシー料金助成事業										
②性質	ア 事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市障害者タクシー料金助成事業実施要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募			
⑤目的(公益性)	障害者にタクシー利用料金を助成することにより、社会参加を促進し、福祉の向上につなげる。										
⑥内容	タクシー利用料金の全部又は一部を助成する利用券の交付。										
⑦開始年度	昭和	55	年度	見直し年度、その内容	H24年度から検討を開始。H28年度に障害者自立支援協議会を中心に意見聴取などを行い、リフト付タクシーの追加、料金の見直しを行った。H29年度から現在の助成内容。			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末										
⑨補助効果(費用対効果)指標	障害者の外出支援の手段として利用することにより、社会参加の機会を増やすことに資する。また福祉有償運送事業者を対象に追加したほか、リフト付タクシーの助成を開始したことにより、重度の障害があり、より移動が困難な方の外出機会の拡大を図ることができた。										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)				
	9,632	7,626		0	7,626	0	0				
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額(円)	10,000,000			10,000,000			10,000,000			
	交付金額(円)	6,955,430			6,936,300			7,631,230			
	交付件数	10,078			9,722			9,490			
	効果指標	効果あり			効果あり			効果あり			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	1乗車につき700円(リフト付タクシーは3,000円)※R4年度までは1乗車650円/リフト車			積算根拠	普通車は初乗り相当額、リフト付タクシーは初乗り相当額の平均値。				
⑬補助対象経費	タクシー料金										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	なし										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(瀬戸市)	
	1乗車650円			基本料金相当額(500円以内)			1乗車610円			1乗車500円 福祉タクシー 1乗車1,000円	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	障害により移動手段に制限がある障害者の外出支援として、初乗り相当額または1回の乗車が高額になるリフト付タクシーの助成をすることで、外出への経済的なハードルが下がり、社会参加の拡充に有効であると考えられるため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点			チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		/		
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○	
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	平成29年度にリフト付タクシー助成を創設し令和5年度にリフト車利用助成額を増額し、リフト車利用者による利用件数が増加傾向にあることから、より移動が困難な方の外出機会の拡大を図ることに一定の効果がみられるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	外出支援により障害者の社会参加促進につながる制度であり、他自治体でも同様の取組が実施されている点からも制度継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	2	中事業名	ひとり親家庭等 手当支給事業	細節名称	扶助費	所属名	子育て支援課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	102	子育て・子育て支援					
					主要施策	1021	子育て家庭に対する支援					
①補助金等の名称	ひとり親家庭等手当助成金											
②性質	ア 事業費補助							上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市ひとり親家庭等手当支給条例 日進市ひとり親家庭等手当支給条					根拠法令・ 計画等	無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人							公募の有 無	公募			
⑤目的(公益性)	市内に住所を有し父又は母が死亡や離婚等の18歳以下の児童を養育する養育者に対し、ひとり親家庭等手当を支給し、このような家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。											
⑥内容	所得要件を満たした養育者(児童扶養手当法施行令の所得制限上限額以内)に対し、次の通り、5年間手当を支給。 1~3年目 児童一人につき4,500円、4~5年目 児童一人につき2,500円											
⑦開始年度	昭和	50	年度	見直し年度、 その内容	令和元年度 支給制度の見直し			周知方法 (負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用 対効果)指標	ひとり親家庭等手当を支給することで経済的な支援を行うことができるため、ひとり親等家庭の生活の安定と児童の健全育成を図ることができたかどうか。											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数 (件)	補助総額 (千円)	特定財源 (千円)	一般財源 (千円)	その他 (千円)	国県等からの 直接補助 (ある場合は記入) (千円)						
	6,562	22,033	0	22,033	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	30,060,000			30,060,000			22,535,000				
	交付金額(円)	29,340,000			29,767,500			22,295,500				
	交付件数	6,520件(延べ児童数)			6,615件(延べ児童数)			6,491件(延べ児童数)				
	効果指標	効果あり			効果あり			効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率						上限額	児童扶養手当施行令の所得上限額に準拠			
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	1~3年目 児童一人につき4,500円 4~5年目 児童一人につき2,500円					積算根拠	要綱に規定			
⑬補助対象経費	ひとり親家庭等手当助成金											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は 所得制限の検討	受給者負担なし、所得制限あり(児童扶養手当施行令の所得上限額に準拠)											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(長久手市)			(豊明市)		
	2,000円/人 所得制限なし 瀬戸市在住1年以上			小学生2,500円/人 中学生3,750円/人 尾張旭市に引き続き1年以上住所を有し、かつ、前年分(1月~3月までは前年分)の所得税が課税されていない者			3,000円/人 所得制限なし			2,500円/人 所得制限あり(児童扶養手当の所得上限額に準拠)		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の 周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由	養育者がひとり親等になった後、一人で子どもを育てながら働き、子どもと生活をするために必要な収入を得ることは大変なことであるため、一定期間、手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成や自立支援につながっている。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の person 費や管理費等）が明確にされているか。	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	手当の見直しとともに自立に向けた支援策を組み合わせ、一定期間、手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成や自立支援につながっており、一定の成果があるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課による評価のとおり、手当の見直し（所得制限、支給期間の設定）とともに自立に向けた支援策を組み合わせることで、ひとり親等家庭の生活の安定と児童の健全育成を図ることにつながっているため、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	5	目	1	中事業名	災害見舞金支給事業	細節名称	扶助費	所属名	地域福祉課	
総合計画体系					コード	名称						
					02	安全・安心を高める						
					208	防災・危機管理						
					2082	防災体制の強化						
①補助金等の名称	災害見舞金											
②性質	オ 上乗せ・横出し補助						上乗せ	有	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市災害見舞金支給要綱					根拠法令・計画等					
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)	本市の区域内において発生した災害により被害を受けた市民に対し、見舞金を支給して、被災者を慰問することを目的とする。											
⑥内容	建物の全壊(焼) 1世帯当たり50,000円、建物の半壊(焼) 1世帯当たり30,000円、建物の床上浸水・土砂等の堆積等により一時的に居住困難となったもの 1世帯あたり10,000円											
⑦開始年度	平成 13	年度	見直し年度、その内容			無		周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	被害を受けた戸数											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	2	80	0	80	0	0						
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度				
	当初予算額(円)	303,000			303,000			303,000				
	交付金額(円)	100,000			100,000			30,000				
	交付件数	2			2			1				
	効果指標	2			2			1				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率						上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	全壊(焼) 50,000円 半壊(焼) 30,000円 床上浸水等 10,000円				積算根拠	日進市災害見舞金支給要綱				
⑬補助対象経費	見舞金											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	なし											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(豊明市)			(瀬戸市)			(尾張旭市)			(みよし市)		
	全壊(焼) 20,000円 半壊(焼) 10,000円			全壊(焼) 50,000円 半壊(焼) 30,000円			全壊(焼) 50,000円 半壊(焼) 30,000円			全壊全壊若しくは流失 6万円以内 半壊半壊する等若しくは損傷 3万円以内		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある					理由	災害等により住居の喪失、金銭の不足で経済的に困っている方に対して、支給することによって生活費の一部として活用していただいております。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	被災された方への見舞金となるが、口座等復活までの当座の生活資金に充てる金銭としての性格が強い。基準については見直し検討の余地はあるが①近隣市と比較し大きな差がない事。②物価高の折に、被災により困窮した者の生活に直結する金銭の減額はし難い事。の2点より、①②の状況に変化が生じない限りは、現行基準額を維持しながら継続して行きたいと考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	災害により被害を受けた市民を対象とした見舞金であり、他自治体の取組状況と大きな相違点もないため、所管課による評価の通り、現行基準での継続が妥当と考える。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	5	項	2	目	1	中事業名	保健衛生普及事務費	細節名称	扶助費	所属名	保険年金課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	健やかに暮らす				
					基本施策	107	社会保障				
					主要施策	1072	公的医療保険の適正運用と年金制度の周知				
①補助金等の名称	日進市国民健康保険成人歯周疾患検診助成金										
②性質	Ⅱ 負担的補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市国民健康保険成人歯周病検診助成要綱				根拠法令・計画等	第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募			
⑤目的（公益性）	日進市国民健康保険被保険者の歯周疾患の予防及び口腔衛生状態の改善に努め、糖尿病などの生活習慣病予防に繋げるため。										
⑥内容	20歳から76歳まで5歳間隔の節目年齢の人を対象に歯科検診及び歯科保健指導を行っており、検診当日に日進市国民健康保険の加入者へ自己負担額を助成している。助成額は40歳未満の人が1,020円、40歳以上65歳以下の人のが510円となっている。										
⑦開始年度	平成	20	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法（負担金除く）	広報・HP		
⑧終期の設定	令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	歯周病患者の早期予防と口腔衛生の改善を図り、歯の喪失を予防する。受診率15%を目標とする。										
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	226	128	0	128	0	0					
⑪交付実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	当初予算額（円）	133,000			133,000			133,000			
	交付金額（円）	87,720			93,330			82,110			
	交付件数	153			170			140			
	効果指標	12.7			12.6			11.2			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	自己負担額を補助		積算根拠	日進市健康診査費用等徴収取扱規則の成人歯周病検診の単価					
⑬補助対象経費	日進市健康診査費用等徴収取扱規則の成人歯周病検診の単価全額										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討	歯周病等を早期発見し早期治療につなげ、将来的な医療費の抑制のためなるべく多くの人に受診してほしいこと。同様な理由で特定健診等も無料としていることから受給者負担や所得制限はなじまない。										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	（尾張旭市）			（東郷町）			（長久手市）			（豊明市）	
	実施している			実施している			実施無し			実施している	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			広報・HP			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	歯科検診を実施することにより、歯周病等を早期発見し治療につなげることができる。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	○
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	歯周病予防は、生活習慣病の予防に有効であるとされており、生活習慣病の重症化予防を推進していく国保施策と合致するものであるため保険者努力支援制度補助金の指標の一つとして加対象となっており、歯周病健診を実施することが推奨されているため事業を継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	生活習慣病予防につながる歯周疾患の早期発見・治療に有効であり、効果指標である受診率の目標15%に向けて継続した助成が必要と認められるため。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	3	中事業名	子ども・ひとり親家庭等医療費支給事業	細節名称	扶助費	所属名	保険年金課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	健やかに暮らす					
					基本施策	102	子育て・子育て支援					
					主要施策	1022	安心して地域で子育てができる環境づくり					
①補助金等の名称			医療費助成金（子ども医療費）									
②性質			才 上乗せ・横出し補助			上乗せ		無		横出し		有
③根拠			補助要綱		日進市子ども医療費支給条例、同施行規則			根拠法令・計画等		愛知県福祉医療費支給事業補助金交付要綱第1		
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無		非公募		条例に基づき該当者が決定するため	
⑤目的（公益性）			子育て世帯に対する経済的負担軽減を図る。									
⑥内容			以下に該当する者の保険適用分に係る医療費自己負担分を無料とするもの。※子ども医療費のみ横出し有 就学児以上（7歳から18歳まで）の子ども医療費受給者の通院医療費 15歳から18歳までの子ども医療費受給者の入院医療費									
⑦開始年度			平成 14 年度		見直し年度、その内容		令和3年4月 高校生世代入院拡大 令和6年4月 高校生世代通院拡大		周知方法（負担金除く）		広報・HP	
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果（費用対効果）指標			子育て世帯の生活を支援し、健康保持および福祉の向上が図られている。									
⑩財源内訳（令和6年度実績）※見込み値で入力			補助件数（件）		補助総額（千円）		特定財源（千円）		一般財源（千円）		その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）
			193,698		525,110		0		525,110		0	0
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
			当初予算額(円)		429,594,434		440,294,723		344,997,180			
			交付金額(円)		334,638,848		360,116,773		424,268,699			
			交付件数		128,879		136,743		163,129			
			効果指標		効果あり		効果あり		効果あり			
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助		補助率		100%		上限額		-	
			<input type="checkbox"/> 定額補助		補助額				積算根拠			
⑬補助対象経費			7歳から18歳までの子ども医療費受給者の通院医療費 15歳から18歳までの子ども医療費受給者の入院医療費									
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討			一部負担金等の経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため設けていない。									
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			（瀬戸市）		（尾張旭市）		（豊明市）		（長久手市）			
			実施		実施		実施		実施			
⑯制度の周知方法			広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない			
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある				理由		近隣市町村の助成状況に差を生じることもなく、子育て世帯の経済的支援を図ることができたため。			

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	愛知県福祉医療費支給事業取扱要領及び条例準則に沿った運用としている。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	/
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/
交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		/	
補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	県内すべての市町村が中学校卒業までの子どもに対する助成を実施しており、高校生世代を含めても約9割の市町村で同様の制度がある。制度を廃止し経済的負担を強いることは、実施目的にも合致しないため継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課評価のとおり、他自治体との取組状況との整合性も図られた助成金であり、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	3	中事業名	障害・精神障害者医療費支給事業	細節名称	扶助費	所属名	保険年金課	
総合計画体系					コード	名称						
			基本目標	01	健やかに暮らす							
			基本施策	107	社会保障							
			主要施策	1071	福祉医療制度の充実と周知							
①補助金等の名称			医療費助成金（精神障害者医療費）									
②性質			才 上乘せ・横出し補助			上乘せ	無	横出し	有			
③根拠			補助要綱	日進市精神障害者医療支給条例、同施行規則			根拠法令・計画等		愛知県福祉医療費支給事業補助金交付要綱第1			
④対象者・交付先			限定された団体・地域・個人				公募の有無	非公募	条例に基づき該当者が決定するため			
⑤目的（公益性）			精神障害者に対する経済的負担軽減を図るもの									
⑥内容			以下に該当する者の保険適用分に係る医療費自己負担分を無料とするもの。 ※精神障害者医療費のみ横出し有 （1）精神障害者保健福祉手帳1級または2級交付者…自立支援（精神通院）および精神入院以外の入通院分 （2）上記以外の者で自立支援（精神通院）医療費受給者…自立支援（精神通院）分									
⑦開始年度			平成 18	年度	見直し年度、その内容	平成30年8月⑥精神（1）入院分（償還）も拡大 令和3年4月⑥精神（1）入院分現物給付に変更		周知方法（負担金除く）	広報・HP			
⑧終期の設定			令和12年度末まで									
⑨補助効果（費用対効果）指標			医療が必要な方に経済的な支援を行うことにより、精神障害者の自立した生活を支援し、健康保持および福祉の向上が図られている。									
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力			補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）				
			17,390	23,755	0	23,755	0	0				
⑪交付実績					令和3年度	令和4年度	令和5年度					
			当初予算額(円)	27,012,800		26,169,272		28,587,221				
			交付金額(円)	22,687,460		22,500,126		24,054,653				
			交付件数	14,878		16,005		17,251				
			効果指標	効果あり		効果あり		効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か			<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額					
			<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠					
⑬補助対象経費			⑥（1）自立支援（精神通院）及び精神科入院以外の入通院に係る医療費自己負担分 （2）自立支援（精神通院）に係る医療費自己負担分									
⑭（扶助費のみ）受給者負担又は所得制限の検討			一部負担金等の経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため設けていない。									
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			（瀬戸市）	（尾張旭市）	（豊明市）	（長久手市）						
			実施	実施	実施	実施						
⑯制度の周知方法			広報・HP			補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある			理由	近隣市町村等の助成状況に差を生じることもなく、精神障害者等の経済的支援を図ることができたため。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
		市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	/
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検証しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/
交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		/	
補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	愛知県内では、約9割の市町村で同様の制度があり、制度を廃止し経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所管課評価のとおり、他自治体との取組状況との整合性も図られた助成金であり、継続することが妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	3	目	2	中事業名	中学校就学支援事業	細節名称	扶助費	所属名	学校教育課	
総合計画体系			コード	名称								
		基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる								
		基本施策	523	学校教育								
		主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進								
①補助金等の名称		特別支援教育就学奨励費（中学校）										
②性質		エ 負担的補助					上乗せ		無		横出し 無	
③根拠		補助要綱	日進市特別支援教育就学奨励費支給要綱			根拠法令・計画等		特別支援学校への就学奨励に関する法律				
④対象者・交付先		市民団体一般					公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)		市内中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に要する経費の支援を行う。										
⑥内容		学校での学習等に必要の費用の一部を援助するもの。										
⑦開始年度		平成 20 年度	見直し年度、その内容	R3（税制改正に伴う所得基準の見直し）			周知方法（負担金除く）		広報・HP			
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標		支給率（受給者数／支給認定者数×100）										
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力		補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
		7	396	197	199	0	0					
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
		当初予算額(円)	640,000		743,000		1,269,000					
		交付金額(円)	525,599		712,099		512,124					
		交付件数	12		14		9					
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額	無					
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	費目ごとに設定		積算根拠	日進市特別支援教育就学奨励費支給要綱					
⑬補助対象経費		学校給食費、学用品・通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、新入学生用品・通学用品購入費										
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討		受給資格に条件・所得制限あり										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(豊明市)		(長久手市)		(東郷町)		(尾張旭市)				
		1,328,233円		1,890,957円 (小中合計)		1,240,507円		636,832円				
⑯制度の周知方法		広報・HP			補助効果、検証結果の周知方法		周知していない					
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある			理由	特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的負担軽減につながっているため。						

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	保護者の経済的負担軽減、ひいては学校徴収金の滞納減少につながる制度であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所得制限を設けた奨励費であり、他自治体との取組との均衡も図られていることから、保護者の経済的負担の軽減のため、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	2	目	2	中事業名	小学校就学支援事業	細節名称	扶助費	所属名	学校教育課
総合計画体系				コード	名称						
			基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる						
			基本施策	523	学校教育						
			主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進						
①補助金等の名称			特別支援教育就学奨励費（小学校）								
②性質			エ 負担的補助				上乗せ	無	横出し	無	
③根拠			補助要綱	日進市特別支援教育就学奨励費支給要綱			根拠法令・計画等		特別支援学校への就学奨励に関する法律		
④対象者・交付先			市民団体一般				公募の有無	公募			
⑤目的（公益性）			市内小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に要する経費の支援を行う。								
⑥内容			学校での学習等に必要の費用の一部を援助するもの。								
⑦開始年度			平成 20 年度	見直し年度、その内容	R3（税制改正に伴う所得基準の見直し）		周知方法（負担金除く）	広報・HP			
⑧終期の設定			令和12年度末まで								
⑨補助効果（費用対効果）指標			支給率（受給者数／支給認定者数×100）								
⑩財源内訳 （令和6年度実績） ※見込み値で入力			補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）			
			44	1,502	750	752	0	0			
⑪交付実績				令和3年度	令和4年度	令和5年度					
			当初予算額(円)	1,045,000	934,000	1,678,000					
			交付金額(円)	880,388	1,516,303	1,158,840					
			交付件数	27	40	36					
			効果指標	100%	100%	100%					
⑫定率補助か 定額補助か			<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率		上限額	無				
			<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	費目ごとに設定	積算根拠	日進市特別支援教育就学奨励費支給要綱				
⑬補助対象経費			学校給食費、学用品・通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、新入学生用品・通学用品購入費								
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討			受給資格に条件・所得制限あり								
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体			（豊明市）		（長久手市）		（東郷町）		（尾張旭市）		
			1,814,249円		1,890,957円 （小中合計）		1,937,647円		1,941,999円		
⑯制度の周知方法			広報・HP			補助効果、検証結果の周知方法		周知していない			
⑰当該補助等の効果			十分な効果がある			理由	特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担軽減につながっているため。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	保護者の経済的負担軽減、ひいては学校徴収金の滞納減少につながる制度であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	所得制限を設けた奨励費であり、他自治体との取組との均衡も図られていることから、保護者の経済的負担の軽減のため、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	3	目	2	中事業名	中学校就学支援事業	細節名称	扶助費	所属名	学校教育課		
総合計画体系			コード	名称									
		基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる									
		基本施策	523	学校教育									
		主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進									
①補助金等の名称		要・準要保護児童就学援助費（中学校）											
②性質		エ 負担的補助					上乗せ		無		横出し 無		
③根拠		補助要綱		日進市就学援助費事務取扱要綱			根拠法令・計画等		学校教育基本法第19条				
④対象者・交付先		市民団体一般					公募の有無		公募				
⑤目的(公益性)		経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校での学習等に必要な費用の一部を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。											
⑥内容		学校での学習等に必要な費用の一部を援助するもの。											
⑦開始年度		平成 6 年度		見直し年度、その内容		令和元年度：費目の追加(卒業アルバム費)令和6年度費目の追加(学習機会確保費)		周知方法(負担金除く)		広報・HP			
⑧終期の設定		令和12年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標		支給率(受給者数/支給認定者数×100)											
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
		241		30,170,756		0		30,170,756		0		0	
⑪交付実績				令和3年度		令和4年度		令和5年度					
		当初予算額(円)		27,490,000		26,881,000		30,712,000					
		交付金額(円)		26,397,074		26,424,862		28,527,560					
		交付件数		228		236		246					
		効果指標		100%		100%		100%					
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助		補助率				上限額		無			
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助		補助額		費目ごとに設定		積算根拠		日進市就学援助費事務取扱要綱			
⑬補助対象経費		学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム費、新入学学用品費・通学用品費、学習機会確保費											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討		受給資格に条件・所得制限あり ①生活保護法の規定による要保護者、②生活保護の停止または廃止、③市民税の非課税または減免、④個人事業税または固定資産税の減免、⑤国民年金保険料減免または国民健康保険税減免、⑥児童扶養手当の受給、⑦生活福祉資金貸付制度による貸付、⑧失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者、⑨その他経済的に困窮している場合 (生活保護基準の1.5倍)											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(豊明市)			(長久手市)			(尾張旭市)			(東郷町)		
		28,418,885円 (生活保護基準の1.5倍)			30,012,160円 (小中合計) (生活保護基準の1.35倍)			30,826,247円 (生活保護基準の1.25倍)			6,141,695円 (生活保護基準の1.3倍)		
⑯制度の周知方法		広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある					理由		保護者の経済的負担軽減、学校徴収金の滞納減少につながった。				

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	全世帯への給食費無償化等の市内一律の補助拡大ではなく、就学援助を必要とする世帯への適切な支給により、経済的負担軽減ひいては学校徴収金の滞納減少につながる制度であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近隣市等と比較した場合、所得制限条件に差異はあるが、所管課評価のとおり、就学援助を必要とする世帯への適切な援助制度となっており、継続が妥当である。

# 補助金等チェックシート

## 1 補助金等の概要

款	10	項	2	目	2	中事業名	小学校就学支援事業	細節名称	扶助費	所属名	学校教育課	
総合計画体系			コード	名称								
		基本目標	05	学びと文化で未来を創る人財を育てる								
		基本施策	523	学校教育								
		主要施策	5232	地域とともにある教育活動の推進								
①補助金等の名称		要・準要保護児童就学援助費（小学校）										
②性質		エ 負担的補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠		補助要綱	日進市就学援助費事務取扱要綱				根拠法令・計画等		学校教育基本法第19条			
④対象者・交付先		市民団体一般					公募の有無	公募				
⑤目的(公益性)		経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校での学習等に必要な費用の一部を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。										
⑥内容		学校での学習等に必要な費用の一部を援助するもの。										
⑦開始年度		平成 6 年度	見直し年度、その内容		令和元年度：費目の追加(卒業アルバム費)令和6年度費目の追加(学習機会確保費)			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定		令和12年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標		支給率(受給者数/支給認定者数×100)										
⑩財源内訳 (令和6年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
		391	281,241	0	281,241	0	0					
⑪交付実績			令和3年度		令和4年度		令和5年度					
		当初予算額(円)	25,550,000		27,410,000		29,035,000					
		交付金額(円)	27,320,564		28,639,262		28,661,563					
		交付件数	372		372		395					
		効果指標	100%		100%		100%					
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率				上限額	無				
		<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	費目ごとに設定			積算根拠	日進市就学援助費事務取扱要綱				
⑬補助対象経費		学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、PTA会費、卒業アルバム費、新入学学用品費・通学用品費、学習機会確保費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討		受給資格に条件・所得制限あり ①生活保護法の規定による要保護者、②生活保護の停止または廃止、③市民税の非課税または減免、④個人事業税または固定資産税の減免、⑤国民年金保険料減免または国民健康保険税減免、⑥児童扶養手当の受給、⑦生活福祉資金貸付制度による貸付、⑧失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者、⑨その他経済的に困窮している場合 (生活保護基準の1.5倍)										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(豊明市)			(長久手市)			(尾張旭市)			(東郷町)	
		26,899,725円 (生活保護基準の1.5倍)			30,012,160円 (小中合計) (生活保護基準の1.35倍)			34,988,330円 (生活保護基準の1.25倍)			12,107,233円 (生活保護基準の1.3倍)	
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果		十分な効果がある				理由	保護者の経済的負担軽減、学校徴収金の滞納減少につながった。					

## 2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。			
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切か検討したか。	
	重複補助の有無	国県などの上位団体から類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乗せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は終期を検討しているか。国県補助と終期を合わせているか。扶助費は定期的に検証しているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

## 3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	全世帯への給食費無償化等の市内一律の補助拡大ではなく、就学援助を必要とする世帯への適切な支給により、経済的負担軽減ひいては学校徴収金の滞納減少につながる制度であるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近隣市等と比較した場合、所得制限条件に差異はあるが、所管課評価のとおり、就学援助を必要とする世帯への適切な援助制度となっており、継続が妥当である。